長坂古墳群

附　足守庄荘園遺構緊急調査牓示比定遺構発掘調査概報（再録）

1999年3月

岡山市教育委員会

題簽　水内昌康先生

序

岡山市は、中・四国地域の交通の結節点に位置し、中核都市として発展し続けておりますが、その基盤となりますのは温暖な気候・風土と、そこで育まれた歴史であります。とくに歴史につきましては、数多くの遺跡や造山古墳などの大型古墳が存在することから、大和地域に匹敵する勢力をもっていたとされる吉備地域の中心地の1つであることは間違いないと思われます。さらに古代寺院、荘園、山城、近世の代表的城郭である岡山城などの各時代を代表する遺跡も市内には多数あり、さながら日本の歴史をそのまま凝縮した地域であるといえます。これら埋蔵文化財の保護保存は、現代社会の経済成長に伴う宿命的な社会問題となっており、行政課題として文化財保護行政の中心的な施策であります。

岡山市教育委員会は、都市開発や地域開発が増加の一途を辿る今日的状況の中で、埋蔵文化財の保護保存と諸々の開発との調和を図るため、この数年来各種の遺跡の発掘調査を実施しておりますが、その社会的要求の増大の一途に対して有効な行政的保存施策を苦慮しながらも、その重要性を痛感して鋭意取り組んでいる次第であります。

この度報告いたします長坂古墳群は、上石採集工事に伴って記録保存の発掘調査を実施致したものです。長坂古墳群は3基の方墳からなる古墳時代前期の古墳群で、弥生時代の器台を棺に転用した特異な古墳として衆目を集めました。足守はもとより、吉備地域の歴史的意味を考える上で、大変貴重な成果を上げることができたと信じております。この成果が少しでも岡山地方の歴史研究に寄与できるならば幸に存じます。

最後になりましたが、調査の実施に暖かいご支援・ご協力を頂きました地元の方々、ならびに関係者各位に対して心から謝意を表する次第であります。

平成11年3月31日

岡山市教育委員会
教育長　戸村彰孝

例　言

1．この報告書は、岡山市教育委員会文化課が、平成７年10月16日から平成７年11月30日にかけて実施した土石採集工事に伴う岡山市下足守字長坂872、同所字カズラヲ865-1の発掘調査に関するものである。

2．この報告書の作成は岡山市教育委員会が実施し、執筆は第２章注１を出宮、第３章Ⅱ－２－（３）を木村真紀、そのほかと編集は草原が担当した。

3．遺物の実測とトレースは木村真紀、山元尚子、写真撮影は草原がおこなった。

4．報告書の作成にあたって、人骨鑑定は岡山理科大学総合情報学部の川中健二氏に、土器の胎土分析、および赤色顔料の分析は岡山理科大学自然科学研究所の白石純氏にお願いし、玉稿をいただき掲載させていただいた。

5．この報告書に用いている高度値は標準海抜高度である。

6．この報告書に用いている方位は磁北である。

7．図２は、建設省国土地理院発行の２万５千分の１地形図「総社東部」を複製し、加筆したものである。

8．遺物・実測図・写真等は岡山市教育委員会にて保管している。

目　　次

第1章　位置と歴史的環境……　1

第2章　調査の経過……　8

第3章　遺構と遺物……　13

第4章　結　　語……　36

附章1　長坂古墳群出土の古墳時代人骨……　69

附章2　長坂1号墳出土土器胎土……　78

附章3　長坂古墳群出土の赤色顔料について……　83

図　版……　第1～第10

挿　入　図　図　版

図1　長坂古墳群の位置…… 1
図2　周辺遺跡分布図…… 2
図3　鯉喰神社採集遺物…… 3
図4　カケ古墳群分布図…… 4
図5　カケ3号墳…… 5
図6　カケ5号墳…… 5
図5　カケ4号墳…… 6
図6　カケ6号墳…… 6
図7　長坂古墳群位置図…… 9
図8　長坂古墳群測量図（調査前）…… 13
図9　長坂古墳群測量図（調査後）…… 14
図10　長坂古墳群断面図…… 14
図11　長坂1号墳平面図…… 15
図12　長坂1号墳断面図…… 15
図13　長坂1号墳　列石実測図…… 16
図14　長坂1号墳　主体部　石棺実測図…… 17
図15　長坂1号墳　石棺内人骨出土状況…… 18
図16　石棺内出鉄剣…… 18
図17　器台転用棺…… 19
図18　器台棺出土土器（1）…… 20
図19　器台（紋様部分）…… 21
図20　器台棺出土土器（2）…… 23
図21　器台棺出土土器（3）…… 24
図22　器台棺出土土器（4）…… 25
図23　土器棺　実測図…… 26
図24　土器棺出土状況および土器棺穿孔状況…… 27
図25　土器棺出土土器…… 28
図26　長坂2号墳…… 30
図27　長坂2号墳土層図…… 30
図28　長坂2号墳裾部出土土器…… 31
図29　長坂2号墳区画溝出土土器…… 31
図30　長坂2号墳　主体部石棺　実測図…… 32
図31　長坂3号墳…… 33
図32　長坂3号墳　A埋葬　実測図…… 34
図33　長坂3号墳　B埋葬　実測図…… 34
図34　長坂古墳群平面図…… 36
図35　足守地域の前、中期古墳分布図…… 37
図36　足守地域の集団構成…… 39
図37-1 有本古墳群（注1より一部改変）…… 40
図37-2 有本1号墳（注1）…… 41
図38　岩井山古墳群（注2）…… 41
図39　殿山古墳群（注4一部改変）…… 43
図40　単位地域内の古墳模式図…… 44
図41　中原古墳群（注3）…… 44
図42　七つ坊古墳（注8）…… 46
図43　一宮大神山古墳（注10）…… 46
図44　金蔵山古墳（注11）…… 46
図45　馬山4号墳（注12b）…… 47
図46　三ツ城古墳（注13）…… 47
図47　県南部の土器分類（1）…… 51
図48　県南部の土器分類（2）…… 52
図49　みそのお32号墳墓…… 58
図50　みそのお遺跡の土壙墓組み合わせ…… 58
図51　土壙墓の主軸方位と規模の比較（注23一部改変）…… 59
図52　土器棺身の容量…… 60
図53　特殊な紋様をもつ土器（1,4については写真よりトレース）…… 64
図54　特殊器台の外形比較…… 65
図55　足守川流域出土の特殊な器台…… 66

第１章　位置と歴史的環境

長坂古墳群は、かつては瀬戸内海に続いていた吉備穴海といわれる内海に面した備中地域の遺跡密集地の北端に位置する。この辺りを含めた北側山稜部一帯は、現在岡山市域に含まれているが、明治22年上足守、下足守、上土田の３村が合併して足守村、そして昭和31年大井、日近、岩田、福谷の４村を合併し、さらに昭和46年岡山市へ編入合併されたものである。古くは岡山加茂川津山線バイパス（現国道429号）の開通にはじまり、最近の新岡山空港と山陽自動車道やそれらに伴う連絡道などの交通網の拡大が周囲の開発に拍車を掛け、歴史的、自然的景観は急激に変貌しつつある。

足守地域は、丘陵部と平野部とに大きく分けられる。丘陵部は県北部から続く吉備高原の南縁にあたり、隆起準平原である吉備高原の地形的特質と共通して上面が平坦面となっていて、一般に野呂といわれる地形を呈している。一方、谷部の開析はよく進み、岩田、日近の周辺は特に顕著で、流路や道路はかなり蛇行している。河岸段丘状の地形には、地形に即した水田が棚田状に広がっており、大井の百田の地名などは、その景観に由来すると思われる。平野部は中央を中小河川である足守川（大井川）が南流しており、現在は下流の岡山市今保で笹ケ瀬川と合流して児島湖に流入しているが、かつては庭瀬の辺りで内海に注いでいたと思われる。流路延長は24.4kmで、高陵山に水源を発する。

足守地域は、古代の行政区分でいうと、備中国賀陽郡足守郷に属し、賀陽郡を拠点とし、吉備の国造である賀陽氏（香屋臣・蚊屋・加夜）の本貫地とされている。平野部には条里地割が明瞭に残っており、古い段階から開発がおこなわれていたことがうかがわれ、極めて点的な調査ではあるが、この条里地割が平安時代前半までさかのぼることが確認されている (1)。古代の後半には足守庄が立庄され、その際に作成された絵図も現存しており、それらに描かれた事物と実際の景観における整合性を確認するための発掘調査もおこなわれている (2)。

さて、古代以前における足守地域は、地域内に残る多くの遺跡から１つの単位地域を形成していたことがうかがわれる。縄紋時代に属する遺跡は、後期の土器が採集されている余町遺跡 (3) や、晩期の突帯紋土器が出土した土壙を検出した足守庄関連遺跡 (4) などがある。それらは、平野部もしくは河岸段丘状の地形に位置しており、昨今の平野部における発掘調査では同期の遺跡が多くみつかっていることから、足守地域内でもまだまだ埋没している可能性が高いといえる。

弥生時代では、前期と中期についてはよくわかっていないが、足守庄関連遺跡では前期後半の土壙が検出されており、三井谷の先端に位置する冠山の西麓でも前期後半の遺物が出土している。丘陵部からその裾部に形成された南坂遺跡でも中期中葉の土器や、中期後葉の土器が採集されている (5)。このように前期から中期にかけての遺跡は、三井谷周辺にかたまる傾向にあるが、これはこの谷が足守地域のなかで最も大きく、かつ、そのため広い扇状地が形成されていることと無関係ではないと思われる。足守川周囲の沖積地は、条

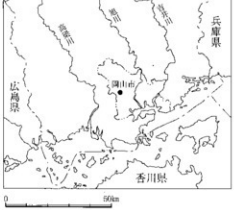

図１　長坂古墳群の位置

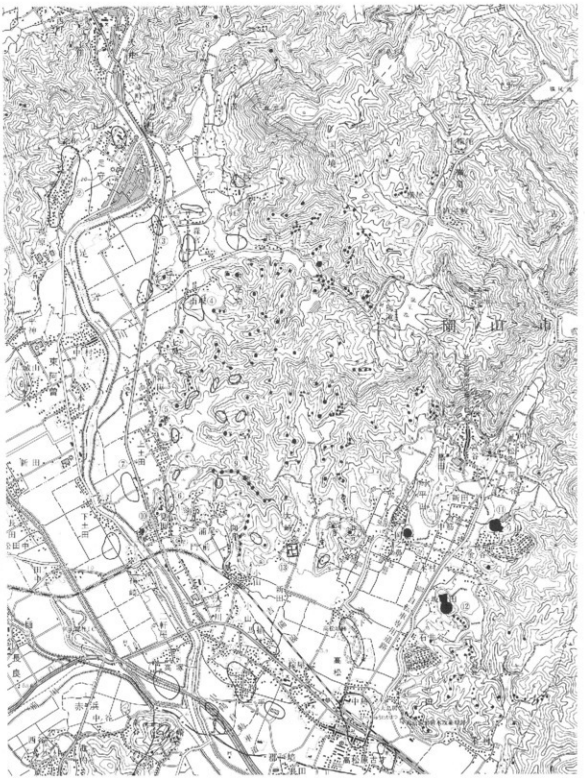
①長坂古墳群
②余町遺跡
③足守庄関連遺跡
④南坂遺跡
⑤上土田下足守遺跡
⑥上土田門前遺跡
⑦鶴免遺跡
⑧経塚墳丘墓
⑨浦尾五号墳
⑩生石神社境内弥生墳丘墓
⑪小盛山古墳
⑫佐古田堂山古墳
⑬大崎廃寺
⑭カケ古墳群
古墳
散布地
古代寺院

図２　周辺遺跡分布図

里地割が広がり、現在の足守における水田耕作の中心となっているが、それは足守川が完全に統御された段階以降の景観であり、それ以前は丘陵裾部における扇状地が生産の主体であったと考えられる。したがって三井谷において、前、中期の遺跡が多く確認されていることもそのことを反映させているといえる。弥生時代後期の遺物は、寺坂、上土田下足守遺跡(6)、上土田門前遺跡(7)などで採集されており、南坂遺跡では発掘調査により集落の一部が明らかとなっている(8)。南坂遺跡では丘陵斜面部には厚い包含層が認められ、弥生時代から古墳時代にかけての土器片が多量に含まれており、足守の中心的な集落遺跡に位置付けられる。弥生時代後期の遺物を出土する地点は、足守地域全体でみつかっており、遺物の量も多く、集落の形成が活発におこなわれたことが推測される。

また、沖積地に位置する鶏免遺跡(9)では、後期末の土器溜りが検出されており、丘陵部と比べ遺跡の形成状況は希薄であるものの、沖積地へも集落が営まれているといえる。

後期には集落遺跡のほかに、墳丘墓も認められるようになる。発掘調査であきらかとなっているのは筒井坂の経塚墳丘墓(10)で、東西８m、南北12mの方形の墳丘をもち、特殊器台や特殊壺が出土している。このほか浦尾５号墳(11)や、生石神社境内弥生墳丘墓(12)などでも該期の遺物が採集されており、墳丘長が10～20m規模の墳丘墓の数はさらに増えるものと思われる。ただし長坂１号墳のように古墳であるにもかかわらず、特殊器台を転用して用いているものも含まれている可能性もあると思われる。岡山県南部を中心とした吉備地域においては、弥生時代後期後半から特定有力者、あるいは有力集団の顕在化を示すように、大小の墳丘墓が築かれるようになり、さらに特殊器台・特殊壺といった特定の祭祀土器を共通に用いる極めて政治性の強い地域圏が形成される。なかでも足守川流域には、全長80mにも達するとされる楯築弥生墳丘墓(13)、東西の長さ40m、南北の長さ32mの方形の墳丘をもつ鯉喰神社弥生墳丘墓(14)、家形器台を出土した女男岩遺跡(15)、全長10～20m規模の墳丘墓が３基築かれている雲山鳥打弥生墳丘墓(16)などの大規模かつ特異な墳丘墓が集中しており、その地域圏での中枢地であったことがうかがわれる。ただ、「立坂型」→「向木見型」→「宮山型」とされる特殊器台の型式変化のうち、楯築弥生墳丘墓は「立坂型」に、鯉喰神社弥生墳丘墓は「向木見型」の時期とされ、大型墳丘墓の系列的な築造が想定されてきたが、鯉喰神社弥生墳丘墓で採集された土器（図３）には「立坂型」に属する特徴をもつものが多くあり、時期的な位置づけにはさらなる検討が必要と思われる。しかし、鯉喰神社弥生墳丘墓に近接する矢部南向遺跡(17)では「向木見型」の特殊器台が出土しており、近辺に該期の墳丘墓は存在しているものと推測される。なお、矢部南向遺跡の北800mのところにある津寺（加茂小）遺跡でも「立坂型」の特殊器台の破片が出土している。

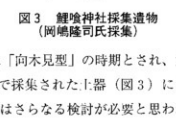

図３　鯉喰神社採集遺物
（岡嶋隆司氏採集）

古墳時代になると、足守地域でも前方後方墳が４基築かれるが、それらは全長30m前後と、弥生時代の墳丘墓と規模的にはそれほど隔たりはない。また、全長10～20mの中小古墳が多数丘陵尾根には築かれている。多数築かれている中小古墳と前方後方墳の規模がそれほど違わないことについては、地域内でイニシアティブをとる集団と、そうでない集団との差があまりなかったことを示していると考えられる。ところが大規模な墳丘墓を築造していた足守川中流域では、全長100mを超える大型古墳を築造する。前期では、中山茶臼山古墳、車山古墳、小盛山古墳、中期では佐古田堂山古墳、小造山古墳などで、とくに中期には全長350mの造山古墳が出現する。各古墳の時期については採集され

た遺物や若干の調査により序々に検討されてきているが(18)、より詳細なことについてはまだまだ基礎的なデータが不足しているといえる。そのなかで造山古墳については墳丘築造に要する労働量の点から、ほかの大型古墳と比べ隔出していることが指摘されており(19)、そのため吉備全域の代表者である大首長(20)、あるいは倭政権の代表者である大王(21)などが被葬者に想定されている。造山古墳の被葬者に関する問題は、古墳時代における地域的なまとまりがどの程度達成されたのか、また日本列島において大王がいつ出現し、どのような存在形態であったかといった問題と関係する可能性があり、古代史上の重要な研究課題に位置づけられる。

足守地域では多数の前・中期古墳が足守川に面した丘陵尾根上に築かれているが、両岸に平均して分布するのではなく、東岸の丘陵部に集中する傾向がある。それは丘陵裾部にある扇状地が東岸の方により発達が認められることと対応すると考えられる。

古墳時代後期になると、横穴式石室をもつ古墳が多数築かれる。ただその分布は前・中期の古墳とは異なり、三井谷の谷奥部と大崎周辺に集中するようになる。大崎は、古代の行政区分では生石郷に相当するが、正倉院文書の「吉備国大税負死亡人帳」（天平11年）と『倭名類聚抄』（高山寺本）との比較から、生石郷は足守郷から分立したという考えもある(22)。前・中期古墳や後期古墳の分布状況をみる限り、足守から大崎にかけては一体的である。生石郷域全体が足守地域とはいえないまでも、大崎ぐらいまでは同じ地域と考えても差しつかえがないと考えられる。大崎周辺の後期古墳については、単一の尾根上に最も規模の大きな古墳が継起的に築かれており、やがて終末期古墳と推測される単独墳を介して大崎廃寺が建立されるといった変遷を復元することができる。一方、三井谷周辺は大崎の最も大きな古墳に匹敵する古墳がいくつかあるにもかかわらず、それらの分布は分散的である。しかも、三井谷周辺には古代寺院は認められない。大崎周辺のように、盟主的古墳が継起的に営まれることが後期古墳造営主体者が古代寺院建立主体者へとなりうる１つのパターンということも想定される(23)。

三井谷周辺の後期古墳の分布をもう少し詳しくみてみると、①石室全長が10ｍを超える古墳を含む支群と、②石室全長が５～６ｍの規模の古墳で構成され

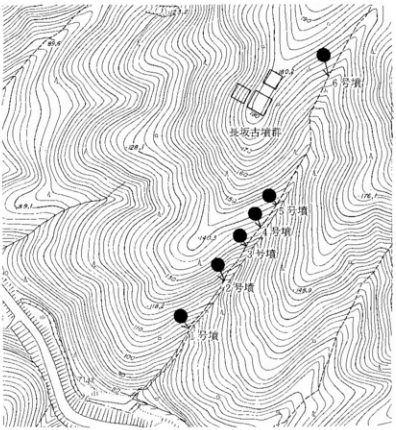

図４　カケ古墳群分布図

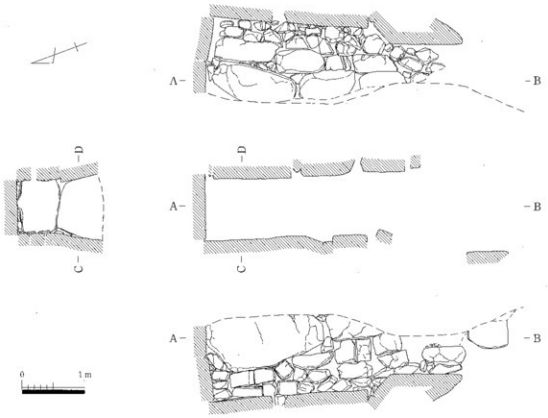

図5　カケ3号墳

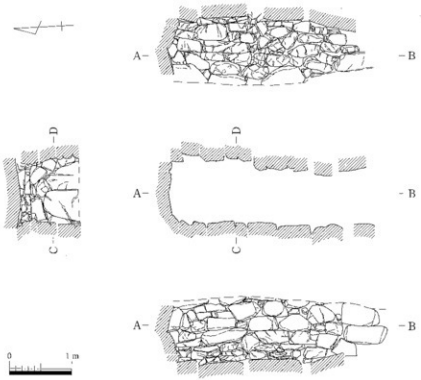

図6　カケ5号墳

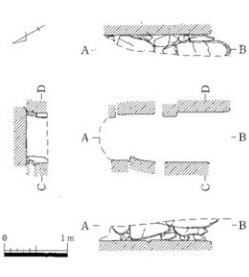

図５　カケ４号墳

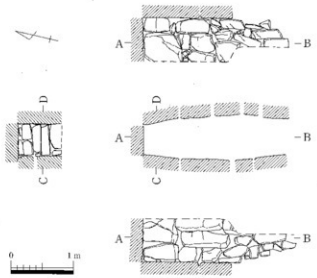

図６　カケ６号墳

る支群に分けられる。この２者は、それぞれの支群を構成する古墳の数によってもいくつか類別できそうであるが、基本的に三井谷から派生した小支谷に支群が形成され、それらがまとまって三井谷の後期古墳群を形成しているといえる。長坂古墳群東側の谷部にも②タイプの支群が存在する。それらは標高100mから170mぐらいに分布する６基で構成される（図４）。岡山市埋蔵文化財分布地図では、各古墳の呼称がないため古墳名は字名のカケとして、標高の低い古墳からカケ１号墳と仮称する。カケ１～５号墳は、比較的近接する位置に築かれており、そのうち３、４、５号墳は隣接して築かれている。カケ１、２号墳の石室は完全に埋没していて石室長さえも計測できないが、墳丘との関係から両墳とも石室全長が４～５mには達するものと推測される。長坂谷３号墳は無袖の石室で、石室全長は５mはあるものと推測される。この支群のなかでは最も規模が大きく、用いられている石材も不規則ではあるが大きい。墳丘もしっかりしており、山側との境には幅約２mの周溝も明瞭に認められる。カケ４号墳の石室は大半が埋没しており、詳細は不明であるが、比較的大きな石材を用いており、石室規模も３号墳に近いものと思われる。カケ５号墳は無袖の石室で、石室全長は３～４mほどと推測される。カケ３号墳と比べると、用いられた石材も小さく、奥壁の積み方も乱雑である。カケ６号墳は支群中最も高い位置にあり、しかも１～５号墳からもかなり離れた位置に単独で築かれている。ただし、谷部西側に想定される墓道に対して６墳ともほぼ同じ方向に開口しており、古墳間の距離は違うものの、同一支群と考えてよいと思われる。カケ６号墳は石室の残存状況は良好で、石室全長2.2m、高さ0.6m、奥壁部での幅は0.4mで、石材は横方向に積まれている。墳丘はそれほど大きくないが、墳丘を構築するにあたり斜面を整形して段状の地形を削り出している。遺物は全く採集されなかったが、単葬を想定させる石室規模や墳丘構築のありようから、終末期に近い年代が推測される。今回おこなった調査の際には遺物は全く採集することはできなかったが、支群内の分布と石室の規模から、６世紀末から７世紀にかけてカケ１～５号墳が築かれる。そして、７世紀中葉ぐらいになると、やや離れた位置に単葬をおこなう６号墳が築かれたと考えられる。この支群は最終的に６号墳１基に集約されたということになる。このようなカケ古墳群の構成は、三井谷に集中する後期古墳群における支群の極めて基本的な単位の構成を示す事例と思われる。

注

（1）草原孝典「足守庄（足守幼）関連遺跡発掘調査報告」岡山市教育委員会　1994年
（2）a 出宮徳尚・根木修『足守庄荘園遺構緊急調査・延寿寺跡第２次発掘調査概報』
　　岡山市教育委員会　1979年
　　b 出宮徳尚・神谷正義『足守庄荘園遺構緊急調査・筒示比定遺構発掘調査概報』
　　岡山市教育委員会　1980年
（3）小郷利幸ほか「足守地域の地域史研究」（1）『古代吉備』第12集　1990年
（4）注（1）
（5）小野雅明ほか「足守地域の地域史研究」（3）『古代吉備』第17集　1995年
（6）注（3）
（7）間壁忠彦「岡山市上土田採集の弥生式土器」『倉敷考古館研究集報』第８集　1973年
（8）1984年に岡山市教育委員会でおこなった発掘調査
（9）1994年に岡山市教育委員会でおこなった発掘調査
（10）注（2）b
（11）近藤義郎「第四章第三節弥生墳丘墓の実態」『岡山県史』原始・古代１　1991年
（12）注（11）
（13）近藤義郎「楯築弥生墳丘墓の研究」同刊行会　1992年
（14）注（11）
（15）間壁忠彦・間壁葭子「女男岩遺跡」『倉敷考古館研究集報』第10号　1977年
（16）注（11）
（17）江見正己ほか「足守川矢部南向遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』94　1995年
（18）春成秀爾「造山・作山古墳とその周辺」『岡山の歴史と文化』　1983年
　　島崎東「備中榊山古墳採集の遺物について」『岡山県史研究』第３号　1982年
　　村上幸雄・前角和男「折敷山遺跡・雲上山11号墳」『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』10
　　1993年
　　宇垣匡雅「造山古墳前方部所在の石棺について」『古代吉備』第15集　1993年
　　安川満『造山第４号古墳』岡山市教育委員会　1998年
（19）根木修「四古墳づくりの時代」『岡山県の歴史』ぎょうせい　1996年
（20）西川宏「吉備政権の性格」『日本考古学の諸問題』　1964年
　　葛原克人「造山古墳とその時代」『吉備の考古学的研究』（下）山陽新聞社　1992年
（21）出宮徳尚「造山古墳被葬者考（壱）－その系譜的検討－」『日本古代の国家と村落』
　　塙書房　1998年
（22）永山卯三郎『吉備郡誌』吉備郡教育会　1937年
（23）小郷利幸ほか「岡山市足守地域史研究」（2）『古代吉備』第16集　1994年

第２章　調査の経過

足守川中流左岸の岡山市足守・下足守・上土田地区は、地形が嘉応元年（1169）に製作されて現存する「備中国足守庄図」の描写に著しく即応しており、古代の地形と水田形状を今日まで良好に伝える地区として注目されていた。この地区に、足守川右岸堤防上を道路敷としていた県道岡山加茂川津山線のバイパスが平野部分を縦断する状態で建設され、歴史的景観がスプロール現象的に破損されるようになった。このバイパス（現国道429号線）は、昭和44年頃に岡山県土木部が立案し、昭和45年頃から着工されだしたもので、建設計画に際して歴史的景観や文化財保護に対する行政的考慮がほとんど図られることなく路線決定と施工に至っている。この時期はまだ岡山市に合併以前の旧足守町の時代で、当時の町教育委員会の文化財担当職員の話では、県の路線決定に際して足守庄図に指標的に描かれている八幡山、冠山、すくも山の三丘陵の保存を要請するのが精一杯であったとのことであり、庄図に中心的に描かれている「延寿寺跡」対応地については路線が縦断し、しかも事前の発掘調査すら図られることなく施工されてしまっている。

一方、足守川中流左岸域の背後に横たわる旧高松町域北部から旧足守町域南東部にかけての丘陵一帯は、大部分が吉備史跡県立自然公園に指定地されて、自然景観や文化財の保護施策地となっていたが、昭和50年代中頃からは県南で岡山県主導の大型プロジェクトが推進されたため、山土の需要が急増し、指定地の内外でスプロール的に採土事業が進行して行った。下足守地区の丘陵地北部を占める三井谷一帯も、大半が県立自然公園の指定域に含まれているが、小規模な採土事業が岡山県の許可の許に断続的に施工され、自然景観はいうに及ばず文化財（古墳）の破壊が済し崩し的に進行する事態となって行った(1)。

さて、当地域において足守川に向かって開く最も大きな谷である三井谷の奥部である丹下嘉幸氏（岡山市下足守在中）所有の岡山市下足守字長坂872・カズラヲ865－1の山林において、土石等を採掘する計画が近江産業（代表取締近江俊明）よりおこり、範囲内における埋蔵文化財等存在状況の確認調査の依頼が岡山市教育委員会にあった。当該地には５基の古墳が確認され、それらの古墳の現状保存に努めるよう指導をおこなった。谷部に位置する３基の古墳については現状保存が図られたが、尾根上に位置する２基については、計画上取り壊わさざるおえないということになった。当該地は、平成６年３月24日付け岡地振農第４－1066号（岡山県指令治第1020号　林地開発行為許可書）で林地開発行為の許可が岡山県知事からおりており、県立自然公園内での開発行為であるため、この２基の古墳の発掘調査は、近江産業から岡山県教育委員会へ依頼された。しかし、岡山県教育委員会は岡山市教育委員会で対応するようにとの返事であったため、平成７年７月27日付けで岡山市教育委員会へ発掘調査を依頼することとなった経緯と、調査に際して負担や地権者との協議調整は近江産業が負うことを明記した発掘調査の依頼と、文化庁長官宛に文化財保護法第57条の２第１項の規定に基づく埋蔵文化財発掘の届が近江産業から岡山市教育委員会に提出された。２基の古墳の発掘調査はやむを得ないという旨を添えて、平成７年７月31日付けで岡山市教育委員会から岡山県教育委員会へ進達された。そして平成７年８月10日付けで岡山市教育委員会から文化庁長官宛に文化財保護法第98条の２第１項の規定に基づく埋蔵文化財発掘通知が提出された後、岡山県教育委員会より平成７年８月11日付けで岡山市教育委員会へ埋蔵文化財の発掘についての通知があり、同日付けで近江産業へも周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等についての通知があった。

以上の経緯のもとに、発掘調査は平成７年10月16日から同年11月30日にかけて実施された。そして、古墳の各称は字名から長坂古墳群とし、東側から１号墳、２号墳とした。

発掘調査組織

発掘調査主体者　　岡山市教育委員会

発掘担当者　　富岡博司（岡山市教育委員会文化課長）
出宮徳尚（岡山市教育委員会文化課専門監）
根木　修（岡山市教育委員会文化課長補佐）
神谷正義（岡山市教育委員会文化課主任）
（調査員）　　草原孝典（岡山市教育委員会文化課文化財保護主事）

発掘現場補助員　　木村真紀

出土物整理事務員　　山元尚子

調査にあたり、岡山市教育委員会のおこなう発掘調査の対策委員である稲田孝司、狩野久、西川宏、間壁忠彦、水内昌康の各氏をはじめ、伊藤晃宇垣匡雅、大橋雅也、小郷利幸、小野雅明、亀田修一、亀山行雄、近藤義郎、河本清、高田知樹、中野倫太郎、新納泉、日野浦弘幸、平井典子、弘田和司、福本明、正岡睦夫、松木武彦、安川豊史、山本悦世の各氏には、諸々のご教示・ご助言を頂いた。林信男氏には、現場作業においてご助力を頂いた。記して厚く御礼申し上げます。

経過と概要

現地作業は、平成７年10月16日から着手した。調査対象となる古墳の位置する尾根はすでに周囲を削平されており、あたかも独立丘陵状の地形となっていた。そのため２号墳の西側斜面部の崖面には、箱式石棺が露出していた。現況の地形を把握するために、まず地形測量をおこなった結果、尾根上に２基、西側斜面部に露出している石棺の周囲にも若干の地形状の高まりが確認され、開発範囲内では当初２基であった古墳が３基になる可

図７　長坂古墳群位置図

能性が強くなった。このほか墳丘をもたない埋葬施設も古墳周囲に埋没していることが予想されたため、現況の尾根すべての表土を除去し、調査をすすめることとした。そして、最終的には尾根上２基、斜面部に１基の３基からなる前期古墳群ということが明らかとなった。

１号墳は長辺7.1m、短辺4.8mの方墳で、中央に２体を合葬した箱式石棺があり、その両脇には弥生時代の器台を棺に転用したものと、同じく弥生時代の壺を棺に転用した埋葬施設が検出された。副葬品は石棺内で鉄剣が一本検出された。

２号墳は長辺9.3m、短辺7.8mの方墳で、中央やや南よりで検出された。副葬品、人骨等は認められなかった。

３号墳は、墳丘の大半が崩落していたが、残存部分から、一辺10m前後の方墳と考えられ、箱式石棺が２基検出された。それぞれの箱式石棺内には人骨が遺存していたが、副葬品等は認められなかった。

発掘日誌（抄）

平成７年10月16日　発掘器材の搬入、地形測量
10月17日　表土除去作業開始
11月３日　１号墳の埋葬施設検出掘り下げ
11月６日　２号墳の埋葬施設検出掘り下げ
11月10日　３号墳の埋葬施設検出掘り下げ
11月24日　古墳群掘り上がり状況の写真撮影
11月30日　発掘器材撤去、発掘調査終了

註

(1) 下足守地区三井谷一帯での古墳等の破損状況

足守川中流左岸域の背後に横たわる足守・下足守・上土田・門前・大崎の各地に亙る丘陵地帯は、吉備地方南部中心地の内の五大古墳密集地の一つに挙げられ、古墳時代における吉備地方政治勢力（所謂吉備政権）の中枢地の後背地と評価されている。下足守地区三井谷は、上記の丘陵地帯の内では最も大きな谷であり、この谷に延びる支尾根（稜線）上には古墳時代前半期の小型の円墳・方墳や後半期の大型横穴式石室墳が点在的に所在し、また、山腹や谷低部には大型横穴式石室墳を中核とする古墳群や中型横穴式石室墳の小古墳群、さらには小型横穴式石室墳の小規模群集墳と、前方後円墳・前方後方墳こそ欠くものの、古墳時代全般を通して教科書的な古墳の形成と展開の状態を示している。こうした古墳の所在状態と谷開口部付近の歴史的遺跡や文化財の所在状態から、三井谷一帯の大部分は吉備史跡県立自然公園の指定域に含まれており、岡山県の行政的施策で自然景観や史跡（遺跡）の保護が図られることとなっている。

しかし、昭和50年代中頃から県南に岡山空港・山陽自動車道・瀬戸大橋架橋等々の岡山県主導の大型プロジェクトが推進されたため、山土の需要が急増するようになり、旧高松町域北部から旧足守町域南東にかけての丘陵地帯でも、その供給源としてスプロール的な採土事業が拡散して施工されるようになって行った。その浸蝕は県立自然公園内にも及んで行った。本来、県立自然公園指定地域（普通地域）内での採土は、県知事への届出制となっており、届出に対して県知事が景観や風致の保護の

ために禁止・制限・必要措置を命令できることとなっている。上記の丘陵地帯の吉備史跡県立自然公園内での採土に対して、史跡即ち文化財の観点からのそうした行政措置が講じられることなく、古墳の済し崩し的な破壊消滅が進行する事態となって行った。

昭和61年度には三井谷の県立自然公園指定地内で、県知事の採土許可を受けているので問題ないと主張する業者の強行姿勢の許に、採土計画地内に所在した3基の古墳が、文化財保護の行政的対応が図られることなく消滅する事態も発生した。県立自然公園内での採土等の目的外工事の届出は、岡山市域では岡山市経済局商工部観光物産課（現行）が経由の受付け窓口となり、岡山県の所管部署である岡山地方振興局に進達する行政的システムとなっている。3基の古墳消滅の事態も、この行政的システムの許で採土の届出が岡山市の観光物産課を経由して岡山県岡山地方振興局に進達され、地方振興局の審査を経て県知事名の許可が出されていたものであった。施工直前に地元関係者からの連絡で岡山市教育委員会文化課（以下、市文化課とする。）が採土事業を知り、採土業者に古墳の現状保存を強く要請するとともに、岡山県教育委員会文化課（以下、県文化課とする。）と岡山地方振興局に、「吉備史跡県立自然公園」内でその史跡の基となる遺跡（古墳）が届出に対して何んらの行政的対処を指導されずに許可となったことの問題点を上申し、その有効な行政的対応を依頼した。採土業者は、古墳の現状保存の要請に対して、県知事の許可を既に得ている事業に今更クレームを付けられても聞き入れる必要はないとの強行姿勢を崩さず、原因者負担の記録保存（発掘調査）措置の実施さえも一蹴して、行政側が記録保存措置を自前で実行するのであれば採土の工程に都合を付けるとの一点張りであった。

こうした状況下で市文化課は、県の景観保護施策地内における県の許可に基づく採土事業に起因しているので県行政レベルとして、古墳の保存対策に主導と主体性をもって対処するように県文化課に強く要請した。しかし、県文化課は、民間事業に伴う記録保存の対応は市町村の行政所管事項とする、地方自治法の趣旨に立脚した文化財保護の施策方針から、その行政的対応を市文化課に指示することに終始し、県の行政施策とその執行に伴って生じた文化財保護の問題認識を放棄した。こうした行政側の問題意識のズレを別にして、市文化課はこの件に関しては行政側による記録保存の実施しか現実的な対応策がないとの状況判断から、発掘調査員の捌振りの不可能な状態の許で埋蔵文化財保護行政の現場サイドとして、市と県の文化課埋蔵文化財保護行政担当デスクが緊急的に対応するしか方策がないと考え、両者による記録保存の実施を県文化課に提起して要請した。その結果、現場サイドとしては緊急措置として両者で記録保存に当たるということで、デスク段階での両者の一致をみ、この件に関する対応策が図れる見通しとなり、発掘調査に出向く日割り調整までことが運んだ。だが、両者による記録保存の実施の直前になって、県文化課は市文化課の行う発掘調査に指導監督には赴くが、市文化課と一緒に発掘調査担当（当時）者にはならないと、上記の文化財保護の施策方針を遵守する態度に後退し、継続的な発掘調査体制を整えることが事実上不可能な事態となった。県文化課と市文化課との協調連繋による記録保存への対応が不調に帰し、両者の遣取りの間に時間が経過して行く内で、結果として採土業者が許可を楯に施工し、吉備史跡県立自然公園内で周知の古墳が何んらの保存処置を施されることなく消滅してしまった。

この事態の生じた時期は、昭和59年11月に岡山県教育委員会直営の埋蔵文化財センターが設置され、埋蔵文化財の行政的体制が整備されてその保護保存の行政としての実効の高揚する時期のはずであったが、上記の結果となった。県の埋蔵文化財センター設置による施設と体制の整備に基づく埋蔵文化

財行政は、従来の市町村段階との協調連繋をも容れる体質から、行政上位機関としてそれらを指導監督する立場への機関的整備と、原因者負担に依拠する記録保存主体の施策となった。また、従前には県の予算にあった埋蔵文化財の緊急調査費と、市町村の実施する国庫補助の埋蔵文化財緊急調査費に対する裏補助が、無くなった。埋蔵文化財センター設置前の県文化課の埋蔵文化財保存行政の体質であれば、この事例の場合でも記録保存の措置が講じられたと思うのは、昭和40年代から50年代に県文化課の指導と連繋連帯の下に「行政」の一体として、まず埋蔵文化財の保護保存の実効を挙げるように取組んで来た市担当者の前時代的な感覚なのであろうか。

上記の事態はその後も改善が図られることなく、平成3年には吉備路風土記の丘県立自然公園内でも同様の事例が起こり、県知事の許可の許での採土が古墳を半壊する事態となり、此度は衆目に晒され、文化財保護関係者から行政機関内での連繋の無さを指摘され、改善を強く要請されるところとなった。

上記のような県立自然公園内の届出を行って県知事の許可を得た事業で、周知の遺跡が破壊されるという事態は、市町村からの届出の進達を受けて審査する実務機関である県の地方振興局レベルにおいて、文化財の面からのチェックが審査対象項目として認識されておらず、安易に許可が出されたと推察される。縦割り行政の典型といえばそれまでであるが、公園構成の要素に深く関り合う文化財の面ということから、県行政の施策において県文化課との連繋が図られておれば上記の事例も回避できたとの憾が残る。こうした行政側の改善の遅れの下で、三井谷の自然公園内の多くの古墳が、許可を得た採土に伴って虫喰い状態に消滅して行った。

さて、本報告の長坂古墳群の発掘調査は、従来と同様な三井谷の吉備史跡県立自然公園内での採土事業であったが、施主と事業設計及び行政事務代行のコンサルタントが、岡山市行政関係者とに篤のあったため、届出前の段階から市文化課に相談があり、正式な状態で用地内の古墳の現状保存と記録保存の措置が講じられた事例である。三井谷で虫喰い状に進行する採土事業に伴う埋蔵文化財の保存の、行政的対応が曲りなりにも順法的に取運べた端緒である。（文責　出宮徳尚）

第３章　遺構と遺物

Ⅰ．調査前の状況（図８）

長坂古墳群は、吉備高原の末端に相当する標高303.8mの龍王山から西へ派生する尾根上に築かれている。尾根は基本的に急傾斜であるが、標高180m付近で長さ約30m、幅約10mにわたって馬背状の地形を形成しており、長坂１、２号墳はその地形上に、長坂３号墳は西側斜面部に位置している。調査着手以前に、この馬背状地形の周囲は土取りのため削られており、景観としては独立丘陵のようになっていた。しかも、３号墳の西側は崩落しており、崖面には箱式石棺が２基露出していた。

発掘調査前の地形測量の結果、龍王山の山頂側に位置する１号墳は、長辺約10m、短辺約7.2mの長方形を呈する墳形が推測され、墳端は179m付近で比較的明瞭に観察された。２号墳は長辺約10.5m、短辺約９mの方形を呈する墳形が推測されるが、墳丘南東部付近の墳端は明瞭でなく、自然地形との分離が明瞭でない。墳長部のレベル高は、１号墳よりも若干高い。１号墳と２号墳の間には幅約２m、深さ約0.5mほどの堀切が認められる。３号墳は２号墳の西側斜面部に位置し、径７mほどのわずかな高まりが認められるものの、墳丘の半分近くはすでに崩落しており、墳形等はよくわからない。

測量時に、１号墳の墳頂付近で土器の小片が採集された。ほとんどが細片となっていて器形等の判別はつかなかったが、１点だけ弥生土器と思われるものがあった。このことから、古墳の下層、もしくは周辺に該期の墓地遺跡か、集落遺跡が埋没している可能性も想定された。そのため、古墳群周囲の崖面や、土取り予定地で伐開の終了している部分を中心に踏査をおこなったが、遺構、遺物は認められなかった。古墳群の下層に弥生時代の遺構が埋没している可能性を考慮しつつ、発掘調査に着手

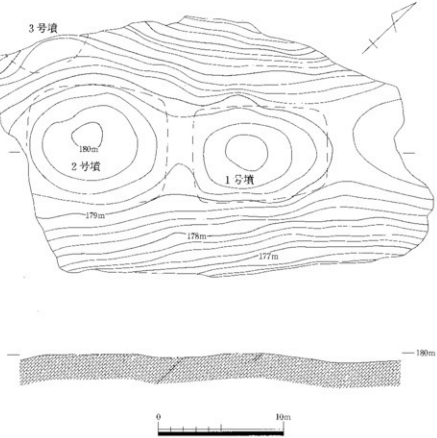

図８　長坂古墳群測量図（調査前）

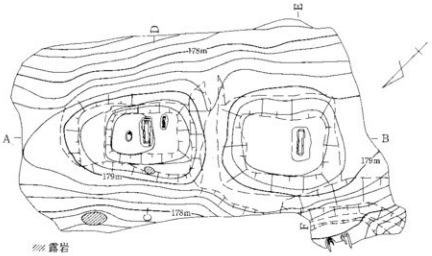

図9　長坂古墳群測量図（調査後）

0　10m

L＝179.8m

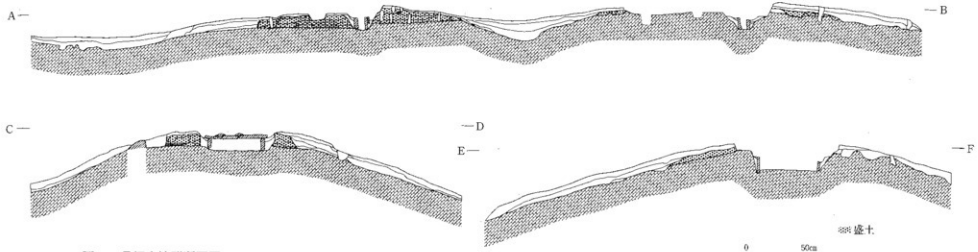

図10　長坂古墳群断面図

した。発掘調査は1号墳と2号墳の中央付近を通る位置と、それに直交する位置に土層観察のため畦畔を残して表土を全面除去しつつ調査をすすめた。

Ⅱ．1号墳（図9～25）

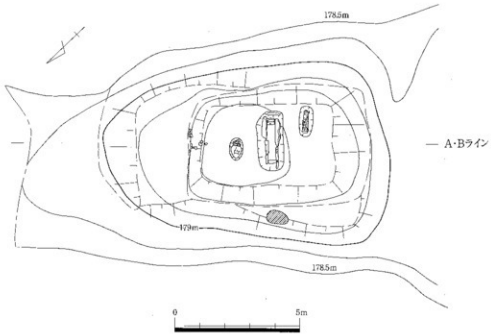

図11　長坂1号墳平面図

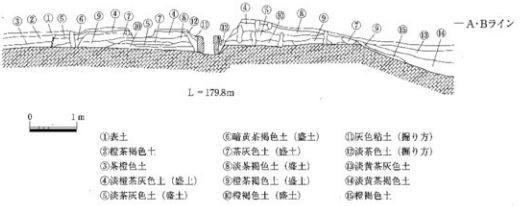

図12　長坂1号墳断面図

1．墳丘（図11、12）

墳丘の規模は、長辺7.1m、短辺4.8mを測る。墳丘の北縁には標高179.25m付近で幅2.1mのテラス状の平坦面が認められ、西側にも一部が流出して残存していないものの、幅1mのテラス状の平坦面が同レベル付近で認められる。墳端部を全周しないまでも平野部に面した西側の墳端部を中心に、幅

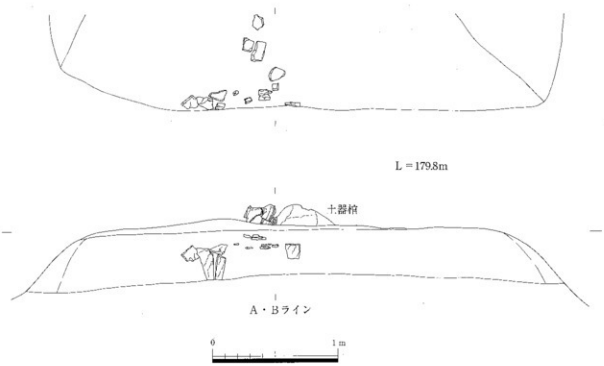

図13　長坂１号墳　列石実測図

１～２ｍほどのテラスが地山整形によってつくりだされていたと考えられる。墳丘は全て盛土で、土層は炭層や礫などの特色ある堆積土ではなく地山の流土を用いている。断面観察等の所見から古墳の構築手順を復元すると、まず、地山部分を短辺６ｍ、長辺9.5ｍ以上の長方形の範囲を平坦に整形し、その上に盛土をおこなって墳丘を築いている。盛土をおこなわなかった部分は墳端部のテラスとなる。墳丘の高さは現存部で40㎝である。短辺東側の墳端部には板石を用いた列石が残存しており、長さ約20㎝、幅約10㎝ほどの板石を縦方向に立てて並べている（図13）。列石に用いた板石は花崗岩で、付近にある転石を利用したと考えられる。

埋葬施設は３基あり、中央に男女を合葬した箱式石棺、その両脇に器台を転用した器台棺と土器棺が位置する。いずれの埋葬施設も軸方向が同じであり、それほど時期差がないものと考えられる。

２．埋葬施設

（1）箱式石棺（図14、15、16）

墳丘中心部に位置し、主軸をＮ－46°－Ｗ、すなわち古墳が築かれている尾根に対して直交する方向である。墓壙は、墳頂部で検出されており、埋葬部の構築は墳丘が完成した後であったといえる。墓壙の形状は、長さ235㎝、幅105㎝の長方形で、東西方向の断面は台形を呈し、南北方向の断面は若干二段掘りの形状となっている。深さは検出面から50㎝である。

石棺は墓壙中央に築かれており、内法は長さ155㎝、幅32㎝である。石材の組み合わせは、西壁面と南側小口部分の石材を据えた後、平均して８㎝ほど周囲の流土を入れ、その上に東側面と北側小口部分の石材を据えている。これは、石棺上面を水平にするための措置である。天井石と側石との間には、約１㎝ほどの厚さで淡黄灰色の粘土が認められ、一部には天井石に塗布されていたベンガラが付着している。これも粘土が部分的であることから天井石を水平に置くためにおこなわれたと考えられる。

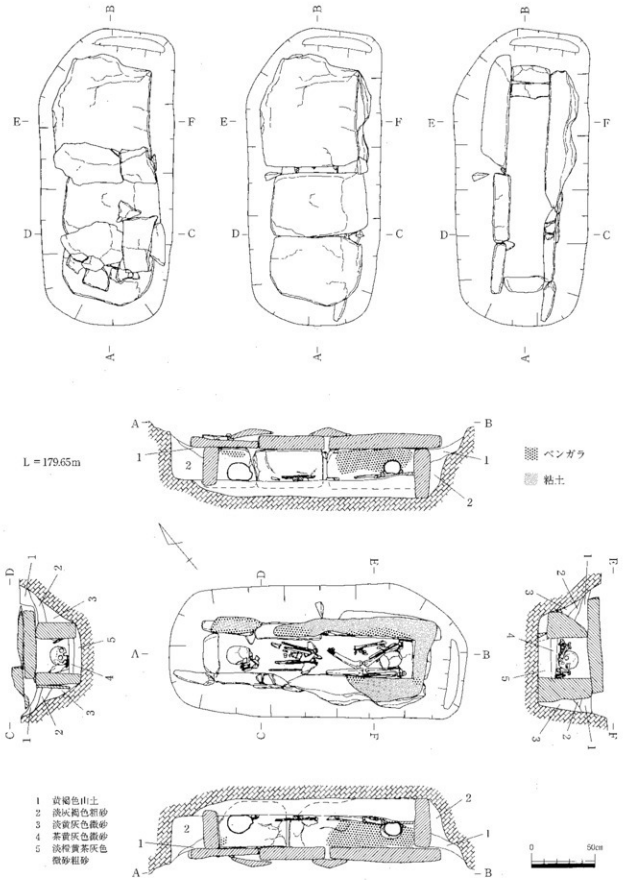

図14　長坂１号墳　主体部　石棺実測図

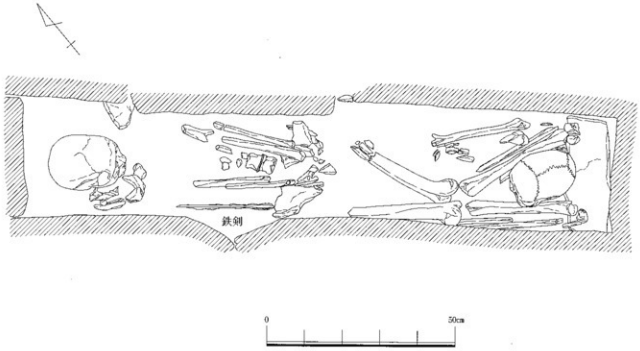

図15　長坂１号墳　石棺内人骨出土状況

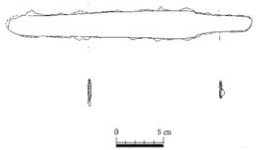

図16　石棺内出鉄剣

天井石は３枚で、それぞれ幅は80cm前後であるが、長さ90cmの大きなもの、長さ50cmの小さなもので構成されており、大きな石材は石枕を有する埋葬者の上面、すなわち東側におかれている。２号墳でも埋葬者の頭位があったと推定される東側の天井石には大きな石材を用いており、石棺石材の用いられ方の１つのパターンを示しているのかもしれない。石棺の石材は全て花崗岩で、古墳群周囲の転石を利用したものと思われる。

ベンガラは部分的ではあるが、石棺の内面と天井石の内側に認められる。天井石に認められるベンガラは、石棺の内法の形状と一致しており、おそらく元来は内側全面にベンガラを塗布していたと考えられ、棺内部に面した部分以外は剥落したと推定される。

棺内部は、墓壙を埋めた流土と似た土で東端部を若干高めに床面をつくり、東端部の高まりに長さ30cm、幅14cmの板石を置いて枕石としている。この枕石上には、成人女性の人骨（附章１参照）が遺存しているが、下半身の部分は全く認められない。西側頭位の人骨を追葬する際に片づけられたもの

と考えられる。頭骨を中心に表面にはベンガラが付着している。副葬品は棺内中央やや西よりの位置に鉄剣が一本出土している以外には認められない。鉄剣は、西側頭位の追葬者への副葬品の可能性もあるが、鋒が西、茎が東で、しかも復元すると東側頭位の埋葬者の腰に装着されていた位置にくることから、東側頭位の埋葬者のものと推定される。鉄剣は鋒が若干欠損するものの、ほぼ完形品で全身25.8cm、剣身20cm、幅3.1cm、厚さ0.4cmを測る。剣身はゆるやかな角度の三角形状を呈し、関はわずかに内湾している。茎部は幅を狭めながら先端を不整形に丸くおさめている。表面は錆におおわれているが、布目痕であるとか鞘の痕跡は認められない。ただ出土状況からすると鞘に入れて副葬されいた可能性もあると思われる。

西側頭位の人骨は全身が残存しており、熟年男性（附章1参照）と考えられている。石枕も伴わず、表面にはベンガラもほとんど付着していない。東側頭位の埋葬者とは埋葬時の扱われ方が明らかに異なっており、同棺ながら頭位方向を変えていることもそれに起因していると推測される。

（2）器台転用棺（図17～22）

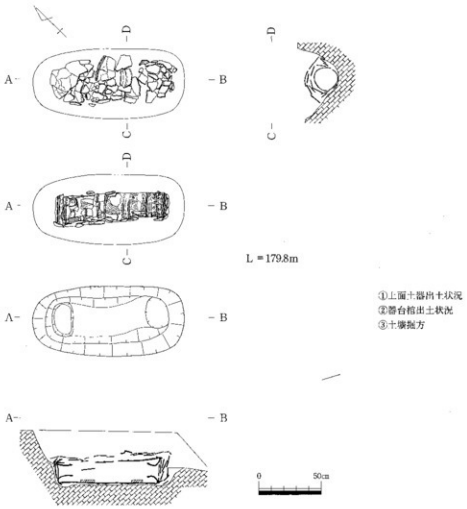

図17　器台転用棺

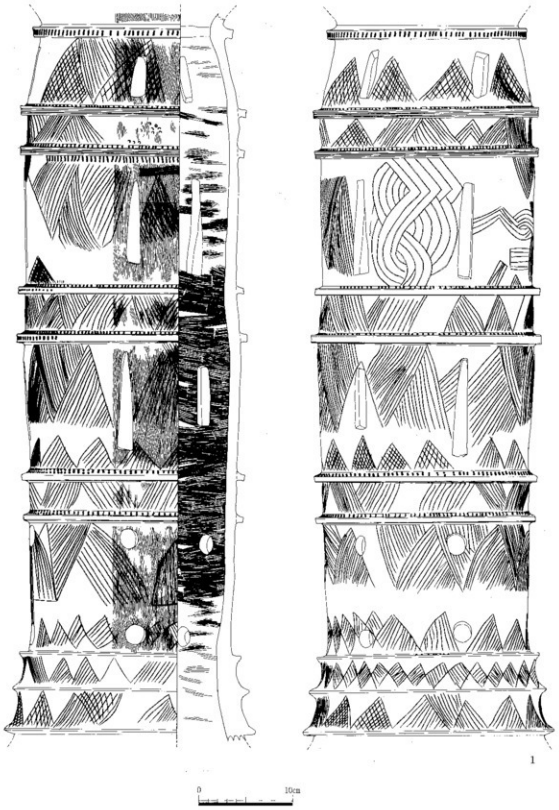

図18　器台棺出土土器（1）

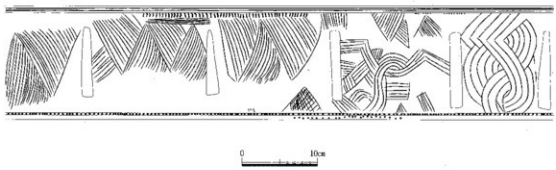

図19　器台（紋様部分）

箱式石棺の南西に位置し、墳頂平坦面の南端にあたる。箱式石棺と主軸方向は同じであり、両者の時期差はほとんどないものと考えられる。ただ、箱式石棺をはさんで反対側にある土器棺と比較すると、土器棺は西寄り、器台棺は東寄りの位置関係となる。この位置関係が単なる偶然である可能性もあるものの、それぞれが箱式石棺内に埋葬されている東側頭位と西側頭位の埋葬者と関連することも推測される。

器台転用棺は、長さ118cm、幅55cmの長楕円形の平面形で、墳頂部から44cmの深さで断面形が台形を呈する墓壙の中央で検出された。墓壙底は、器台棺の両端にあたる部分が2～4cmほど窪んでいる。器台棺（図18）は、口縁部および脚端部を打ち欠いているが、筒部は完形である。器台棺の両端部は頸部以下を打ち欠いた装飾壺（図20）をさし込んで塞いでいる。さらに壺の口縁部は土器片を重ねて塞いでおり、器台棺と墓壙のすき間にも土器片をさし込んで固定させている。土器片は器台棺の下では出土しておらず、器台棺を墓壙に置いた後におこなわれた処置と考えられる。器台棺の上面は土器片で覆われており、それらと装飾壺口縁部や器台棺と墓壙のすき間を埋めた土器片とが接合することから、同時におこなわれたものと考えられる。土器片は全て壺の破片で、5～6個体分と考えられ（図21、22）、なかには特殊壺も含まれている。

器台棺の内部には流入土もほとんど認められなかったが、人骨は遺存しておらず副葬品も認められなかった。ただ、器台内部の底に角礫が2個検出された。角礫は花崗岩で、周辺の転石と考えられる。埋葬者の体を固定するために用いられたものと推測される。以下、出土した各土器の説明をおこなう。

器台（図18、19）

口縁部および脚部は欠けているため全長は不明だが、現存長で78cm、中央付近での径は23cmである。筒部は断面方形の突帯により大小7区画に分けられており、脚部付近は肥厚させて紋様帯を2段形成している。調整は外面が細かいタテハケの後、突帯を貼付し、その後もしくは同時に施紋と透し孔をあけている。透し孔は5方向にあけられているが、各区画ともほぼ縦方向に並んでおり、同時に割りつけられたと思われる。紋様は基本的に左から右、すなわち時計回りの逆方向から施紋されている。施紋工具は幅0.8mmで先端がとがった形態のものである。内面はヨコハケである。胎土には1～2mmほどの砂粒が認められるが、いわゆる特殊器台特有の胎土ではなく、色調は橙褐色である。

まず、筒部の施紋を突帯に画された順に上から1区画、2区画…と仮に呼称してみたい。1区画は頸部の突帯のすぐ下で、ほかの区画とは異なり若干内傾している。頸部の突帯のみはほかの突帯の上端とは異なり、三単位の竹管紋が施紋されている。ほかの突帯は上端をヨコナデ、もしくは板状工具

によるナデ、そして突帯上半は３個１単位の竹管紋をめぐらしている。施紋は基本的に格子紋を充填した鋸歯紋で、１ケ所だけ鋸歯紋間を斜線紋で充填している。透し孔は方形で、紋様を切っており、この区画は施紋後透し孔をあけている。

２区画は、幅3.3cmと狭い。１区画と同様の鋸歯紋と11本を１単位とする斜線紋、鋸歯紋を相似形に重ねた紋様、さらに突帯部に施紋された竹管紋とは異なる竹管紋とによって構成されている。

３区画は、幅13.8cmと広く、紋様構成も複雑である。透し孔で５分割されているが、そのうち３つまでは異なる方向の斜線紋を充填した鋸歯紋で構成されており、２つは異なる紋様で構成されている。したがってこの区画の紋様は透し孔の割りつけ後に施紋されたと思われる。ほかに部分的ではあるが、突帯の下半に３個１単位の竹管紋と突帯上端に用いられた板状工具によるヨコハケが認められる。鋸歯紋とは異なる紋様のうち、１つはＳ字状の紋様を組み合わせたもので、６条を１単位としている。これは特殊器台の「立坂型」にみられる縦分割のＳ字状紋のモチーフとよく似ており、模倣したと考えられる。この紋様はほとんど描き直しの痕跡は認められず、施紋の間には調整のハケメもよく残っている。「立坂型」のＳ字状紋をよく知っていたものの施紋である可能性が推測される。ほかの１つは、周囲に鋸歯紋、中心部に紐の結び目を抽象化したような直線と曲線を組み合わせた紋様が施紋されている。隣接するＳ字状紋が縦方向の結縛を示しているとすると、この部分は横方向の結縛を示しているという解釈も推測される。

４区画は、幅４cmと狭い。斜線紋を充填した鋸歯紋と斜線紋により構成されており、同様の構成をもつ２区画よりも紋様パターンは単純である。鋸歯紋の一部には前の鋸歯紋と重なるため斜線を一本だけ引いている部分があり、このことは施紋にあたり全体的な割りつけをおこなっていなかったことを示している。

５区画は、幅13cmで広い。紋様は上端が交互に斜線紋を充填した鋸歯紋、下端は斜線紋、もしくは格子目紋を充填した鋸歯紋で、とくに下端の格子目紋を充填した鋸歯紋は、３区画のＳ字状紋に対応する部分しか認められない。この部分が器台の正面に相当することを示しているようにも思われる。透し孔は方形で、上端の紋様は透し孔を意識しており、下端の紋様は一部切られている。

６区画は、幅３cmで狭い。４区画の紋様構成とよく似ているが鋸歯紋はなく、斜線紋のみであり、４区画よりも単純化されている。幅の狭い区画は２区画、４区画、６区画と３つあるが、下段にいくにしたがい紋様が簡素化、省略化されていく傾向がある。

７区画は、幅13.5cmで広い。紋様構成は５区画とよく似ているが、下端の鋸歯紋が近接して重なっているため、菱形となっている部分がある。この区画の透し孔のみは円形で２孔が空けられている。上端の紋様のなかには、この２孔を５条の直線紋で結んでいる部分もあり、透し孔穿孔後の施紋がうかがわれる。

脚部の紋様帯は２条あるが、上方については７区画の下端の紋様と似ており、下方については格子目紋と斜線紋を充填した鋸歯紋で構成されている。上方の端部には突帯に用いたと同じ竹管紋が、長さ3.5cmの間で施紋されており、この部分も３区画のＳ字状紋の部分に対応している。

「立坂型」の特殊器台について、Ｓ字状紋のみを指標にみてみると①楯築墳丘墓 (1) にみられるようにＳ字状紋が認められないもの。②黒宮大塚 (2) にみられるように縦方向のみのＳ字状紋しか認められないもの。③中山遺跡 (3) のように縦・横両方向のＳ字状紋が認められるものに分けられそうである。「立坂型」においてＳ字状紋が出現し、発展したと考えると、①→②→③の順に推移したことが

推測される。そうすると長坂1号墳出土の器台において縦方向のS字状紋がありながら、横方向については独特の紋様を用いていることは、単に横方向のS字状紋を模倣しなかったということも考えられるが、一方でこの器台の時期には横方向のS字状紋が出現していなかったということも考えられる。もしそうだとするならば、当器台の時期は、黒宮大塚の特殊器台と近い時期であったと推測される。

壺（図20－2、3）

壺2は、口縁外端部に1条の突線がめぐり、その上半に波状紋、下半に格子目紋を充填した鋸歯紋、その上に3つを1単位とした竹管紋をめぐらしている。口縁部以下の外面は、タテハケの後に頸部中央付近に鋸歯紋をめぐらし、その上端と下端には6～7条の直線紋をめぐらす。鋸歯紋は1ヶ所だけが格子目紋を充填しているが、ほかは斜線紋である。口縁部の上端には口縁部外面に施紋された竹管紋をめぐらしている。内面は口縁部付近はヨコナデ、頸部付近はヨコハケの後ナデである。口径は23.8cm、胎土には微細な砂粒が含まれ、色調は黄橙色である。

壺3は、口縁外端部に2条の突線がめぐり、上半には波状紋と直線紋が交互に2単位ずつ配され、突線間は2つを1単位とする竹管紋がめぐり、下半は格子目紋を充填した鋸歯紋がめぐる。口縁部以下の外面は、タテハケの後タテヘラミガキをおこない、その上に直線紋をめぐらす。頸部と胴部の境には断面台形の突帯があり、その上端には口縁部と同じ竹管紋がめぐる。口縁部上端にも同じ竹管紋がめぐる。内面は口縁部付近ヨコおよびタテヘラミガキ、頸部はヨコハケ、頸部下端はタテ方向のヘラケズリである。口径は22.5cm、胎土には微細な砂粒が含まれ、色調は黄橙色である。

壺（図21、22－4～10）

壺4は胴部上半の破片で、外面タテハケの後上半および下半をタテヘラミガキ、内面はヘラケズリである。胎土には微細な砂粒が若干含まれ、色調は橙色で部分的に黒斑が認められる。

壺5は底部付近の破片で、外面タテハケ、内面ヘラケズリ、胎土には微細な砂粒が含まれ、色調は淡橙色で外面には黒斑が認められる。

壺6は底部付近の破片で、底部中央には径1.3cmの焼成後穿孔が認められる。外面はタテヘラミガキ、内面はヘラケズリ、胎土には微細な砂粒が若干多く含まれ、色調は橙色、外面に黒斑が認められる。

壺7はいわゆる特殊壺で、胎土も特殊壺特有のものと共通する。外面には赤色顔料が塗布されている。頸部以上は欠いてあるが、頸部以下は完形である。胴部中央には突出度の低い突帯があり、上端には7条の直線紋がめぐる。頸部にも直線紋がめぐる。胴部中央から下半にかけてはタテハケの後タテヘラミガキ、下半はヨコ方向のヘラケズリである。底部は径15.4cmの焼成前穿孔

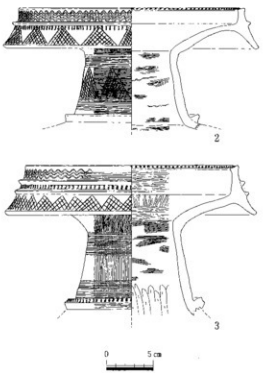

図20　器台棺出土土器（2）

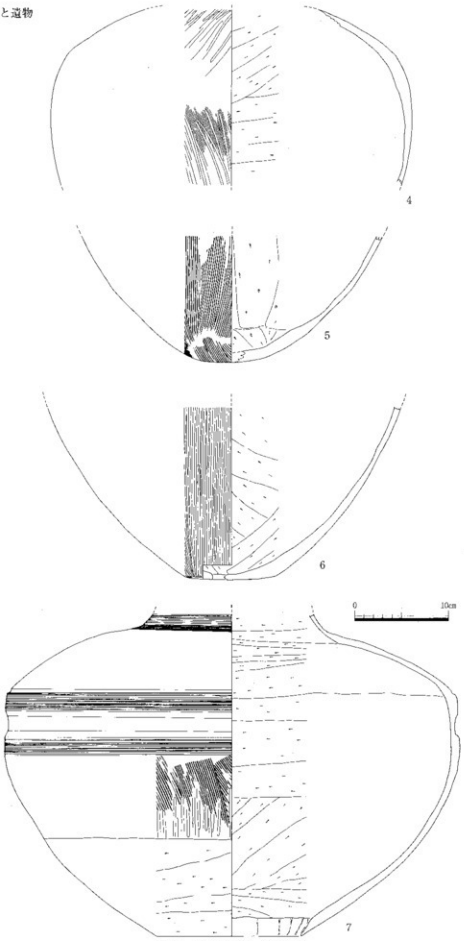

図21　器台棺出土土器（3）

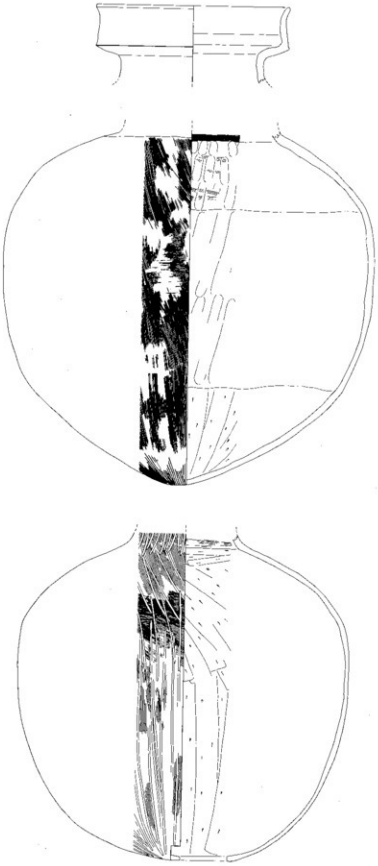

図22　器台棺出土土器（4）

が認められる。内面は上半ヨコ方向のヘラケズリ、下半はナナメおよびヨコ方向のヘラケズリである。この壺は特殊器台の「向木見型」に伴うものと考えられる。

壺８は口縁部の破片で、器台棺を覆う土器片のうち最も上面に置かれていたものである。内外面ヨコナデ、胎土にはやや大きめの砂粒が若干含まれ、色調は橙褐色である。口径は復元径で10.5cmである。壺９は頸部以上が欠けている。外面はタタキの後１cm間隔に11本の細かいハケ、底部付近には１cm間隔に６本のやや大きいタテハケをおこなう。頸部付近はヨコナデである。内面はヨコハケの後ナデで、下半にはタテ方向のヘラケズリをおこなう。頸部付近はヨコハケ。胎土には微細な砂粒が含まれ、色調は淡橙色である。胴部最大径は39.3cmである。

壺10は頸部以上が欠けている。外面はハケの後タテ方向のヘラミガキ、内面はヘラケズリで、頸部付近はヨコハケの後ナデである。底部付近は径５cmの穿孔が認められる。胎土には微細な砂粒が含まれ、色調は黄橙色である。胴部最大径は35.1cmである。

(3) 土器棺（図23～25）

箱式石棺の北東付近で検出したもので、長径89.5cm、短径53.8cmの楕円形の掘り方に、４個体の土器を組み合わせた土器棺が納められていた。土器棺内には、幼児骨（附章１参照）の一部が残存していたが、他に副葬品等は認められなかった。土器棺の主軸はN－135°－Eで、主軸角度は23°である。

土器棺の組み合わせは、まず完形の長頸壺に、脚部以下を打ち欠いた高坏の坏部で、すきまなく落とし蓋状にふたをする。その高坏の坏部の受け部中心には、4.5×５cmの不整円形の穿孔をおこなっており、その孔を壺11の胴部の破片でふさぐ。その上から長頸壺の口縁部をおおえる程度まで肩部以上を丁寧に打ち欠いた、底部に径約７cmの焼成前穿孔が認められる特殊壺を、上下逆にしてかぶせる。

その状態で掘り方に、長頸壺の胴部の内側から焼成後穿孔をおこなった径２cmの円孔のある側を地面に向け、長頸壺の底部から入れる。そして土器棺周辺の黄橙茶褐色微砂で土器棺を固定し、土を入れていきながら特殊壺の底部穿孔部分を、壺11の胴部の破片でふさぎ、その上に壺11の肩部以上の部分をのせている。

壺11は底部を欠いている以外はほぼ完形である。頸部は肥厚し、口縁端部はやや外側上方へつまみあげている。外面は胴部ハケ後頸部をヨコ方向のヘラミガキ、内面は胴部ヘラケズリ頸部タテハケ後頸部より下をヨコ方向のヘラミガキ、口縁部は内外面ヨコナデ。胎土には微細な砂粒が含まれ、色調は橙色である。口径15.2cm、胴部最大26.5cmである。

壺12はいわゆる特殊壺で頸部より上を欠いている以外はほぼ完形である。外面には赤色顔料が塗布され、底部中央には径約７cmの焼成前穿孔が認められる。外面は胴部中央に突出度の低い、台形と三角形の突帯が２条めぐる。三角形の突帯は上側を強くヨコナデすることで突出させ、台形の突帯は粘土帯を接合した時の段を利用し上下をヨコナデして突出させている。外面の調整は底部へ

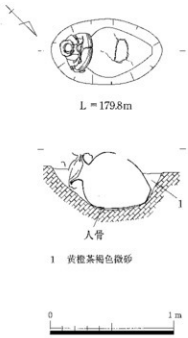

図23　土器棺　実測図

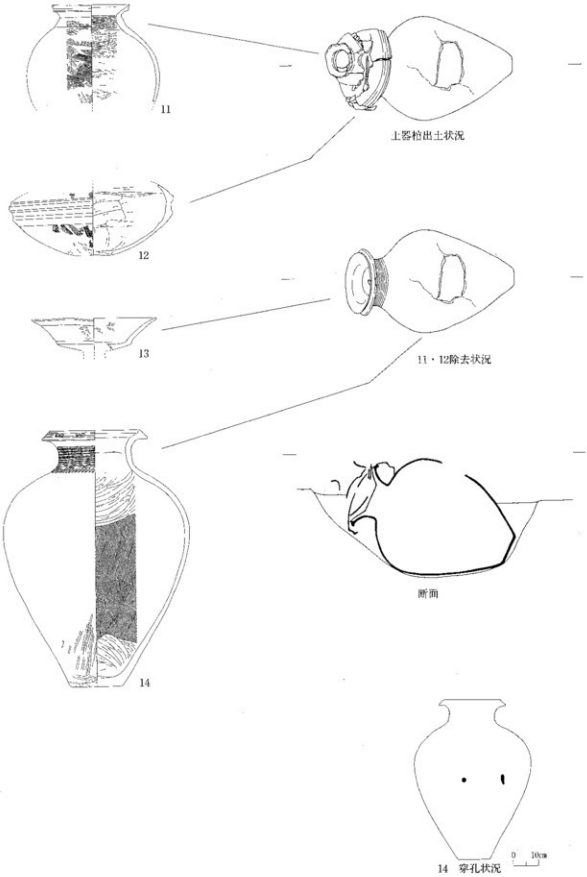

図24　土器棺出土状況および土器棺穿孔状況

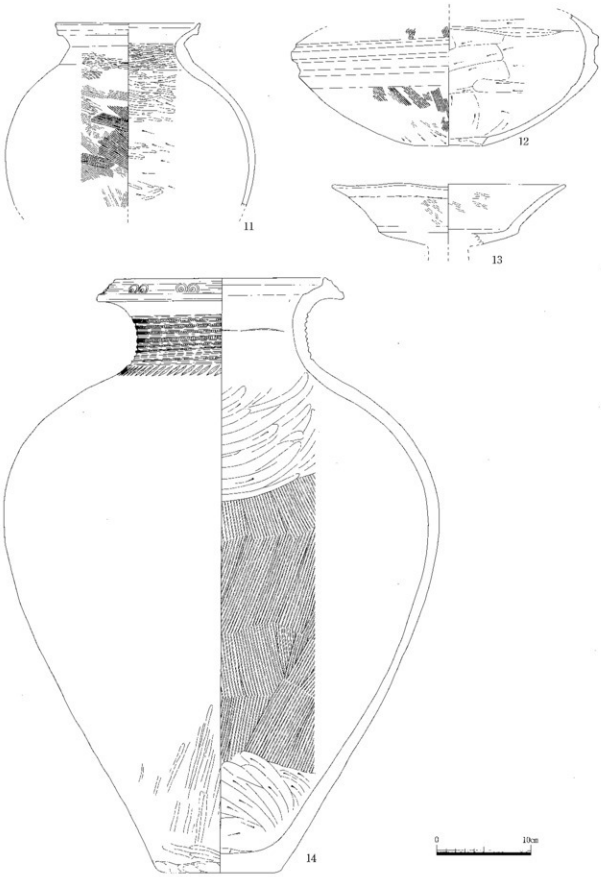

図25　土器棺出土土器

ラケズリ後胴部ハケメ、内面は下部タテ方向のヘラケズリ後胴部ヨコ方向のヘラケズリ。胎土は特殊なものでなく、微細な砂粒が含まれ、色調は淡黄橙色である。胴部最大径は32.6cmである。

高坏12は坏部はほぼ完形で、脚部は欠いている。器表はやや摩滅しているが、調整は内外面ともハケ後ナデで、口縁部付近に接合痕がみられる。胎土には微細な砂粒が含まれ、色調は淡黄橙色である。口径は24.5cmである。

長頸壺14はほぼ完形である。肩部はやや張り気味で、口縁端部の拡張はわずかである。胴部中ほどには、焼成後内側より穿孔された径２cmの円形と１×３cmの楕円形の孔がある。器表の外面は、土器棺に使用している他の土器に比べ風化しており、特に胴部は調整が明瞭でない。外面は底部押圧、下部ヨコおよびタテ方向のヘラミガキ、頸部下端刺突紋、頸部タテハケ後凹線９条、口縁部凹線３条後二重竹管紋を２個一単位としてめぐらす。内面は胴部に１cmに４条のやや粗いナナメ方向のハケメ後下部及び肩部にナナメ方向のヘラケズリ、頸部ナデ、口縁部ヨコナデで頸部には接合痕がみられる。胎土はやや大きい砂粒を多く含み、色調は橙色である。口径22.1cm、胴部最大径46.3cm、底径11.7cm、高さ63.5cmである。

時期は、壺11は弥生時代後期末、壺12は向木見型の特殊器台に伴う特殊壺と考えられることから弥生時代後期末、高坏13は古墳時代前期中頃、壺14は弥生時代中期末であることから、古墳時代前期中頃に比定される。

Ⅲ．２号墳（図26～30）

１．墳丘

墳丘の規模は、長辺9.3m、短辺7.8mを測り、１号墳との間には幅４mの区画溝を掘る。区画溝の底面は平坦で、底面はそのまま西側から南側にかけて墳端部をめぐるテラス状の平坦面となる。テラス状平坦面の西側は３号墳により一部削平されてはいるが、本来は幅1.5mはあったと考えられ、南側は幅2.1m認められる。１号墳と同様に平野部に面しない東側にはテラスが認められない。

墳丘は１号墳とは異なり、大半が地山整形であり墳頂部付近のみは地山の流土を用いた盛土が約20cm認められる。盛土が薄いことと木痕等により墳頂部の残存状態がよくなかったことから、やや明瞭でない点もあるが、２号墳の構築はまず地山整形と区画溝により墳形を整え、墓壙を掘って埋葬施設を設置した後、わずかな盛土をおこなったと考えられる。墳丘盛土の後に墓壙を掘っている１号墳とはやや異なった構築手順といえる。墳丘には葺石などは認められず、区画溝の埋土にも石材がほとんど混入していなかったことから、本来的にも存在していなかった可能性が高い。

区画溝は断面台形で基本的に上、下２層の堆積である。上層（17層）からは遺物が出土しなかったが、下層から壺の破片が２点（図29－17、18）出土し、さらに北東部の溝底には小形丸底壺（図29－15、16）と鉢（図29－19）がかたまった状態で出土した（図28）。とくに小形丸底壺と鉢については、１号墳側に置かれており、１号墳を意識しての供献行為であることも推測される。壺17は二重口縁壺の破片で、外面ヨコナデ、口縁部内側にはヨコハケが認められる。色調は淡橙灰色で胎土には微細な砂粒が含まれる。壺18は小片のため全形は不明だが、口縁部付近をわずかに肥厚させる。調整は不明で、色調は橙灰色、胎土には微細な砂粒が含まれる。壺15はほぼ完形で、外面タテハケの後下半をヨコ、ナナメハケ、内面はヨコケズリ、色調は橙茶褐色、胎土にはやや大粒の砂粒が認められる。壺16もほぼ完形で、外面タテハケ、内面口縁部付近はヨコハケ、内面タテケズリで底部付近は指頭圧痕が

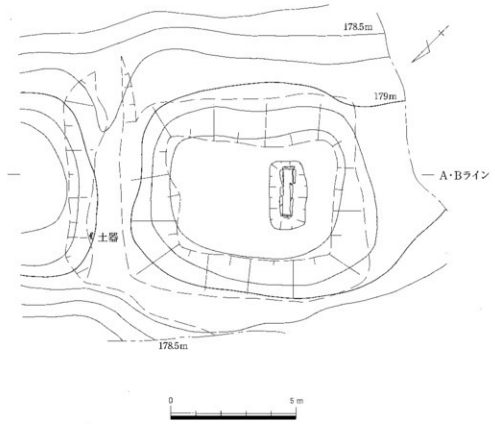

図26　長坂２号墳

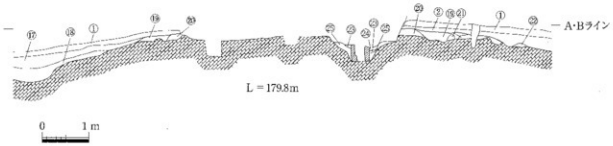

図27　長坂２号墳土層図

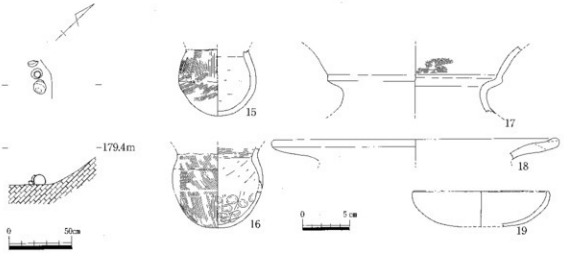

図28　長坂２号墳裾部出土土器　　図29　長坂２号墳区画溝出土土器

認められる。色調は橙茶褐色、胎土にはやや大粒の砂粒が認められる。鉢19は口径14.4cm、器高3.6cm前後で、内外面の調整は不明である。色調は橙灰色、胎土には大粒の砂粒が認められる。

２．埋葬施設（図30）

埋葬施設は１基で、墳丘中央の若干南よりに位置し、主軸はＮ－45°－Ｗで、１号墳と同様に古墳の築かれている尾根に対して直交する方向である。墳丘における位置関係から北側に埋葬施設が想定している可能性が想定されたので、サブトレンチを設定して追及したが検出されず、墓壙の痕跡も認められないことから当初から存在していなかったと考えられる。

墓壙は墳頂部付近の盛土を除去した後に検出されており、盛土以前に埋葬部は構築されたと考えられる。墓壙の形状は長さ270cm、幅150cmの長方形で東西方向の断面は二段掘りの形状で、南北方向の断面は台形を呈す。深さは検出面から63cmである。

石棺は墓壙中央に築かれており、内法は長さ175cm、幅は東側で36cm、西側で30cmである。東側の方が幅が広い。小口部分の石棺の高さも東側の方が16cmも高いことから、人骨は全く遺存していないものの、東側頭位であった可能性が推測される。石棺は墓壙の底に接しており、土壙を掘った後石棺石材を置き、厚さ約６cmほどに周囲の流土を入れて床面をつくっている。石棺の身が墓壙内に設置された後、墓壙と石棺の間には古墳周囲の流土を入れ、さらに石棺の周囲には暗灰色粘土を厚さ５～10cm、幅12cmぐらいで充填している。天井石は３枚で、３枚とも幅は60cmだが東側のみは長さ105cmもあり、ほかの２つは45cm前後と小さい。西側小口は東側とくらべて低いため、天井石との間に板石を１枚入れている。石材はすべて花崗岩で、古墳群周囲の転石を利用したと思われるが、側石部と小口部の接する部分には若干加工したと思われるくぼみが認められる。赤色顔料は石棺の内側と天井石の内側に認められる。ただし、赤色顔料の分析結果（附章３）から、これは赤色粘土等に由来しているとされており、自然的要因によって付着した可能性が高い。他の石棺内とは異なり、人骨が全く遺存していなかった点からも棺内に雨水等が侵入していたことが示唆される。

副葬品は全く認められなかった。

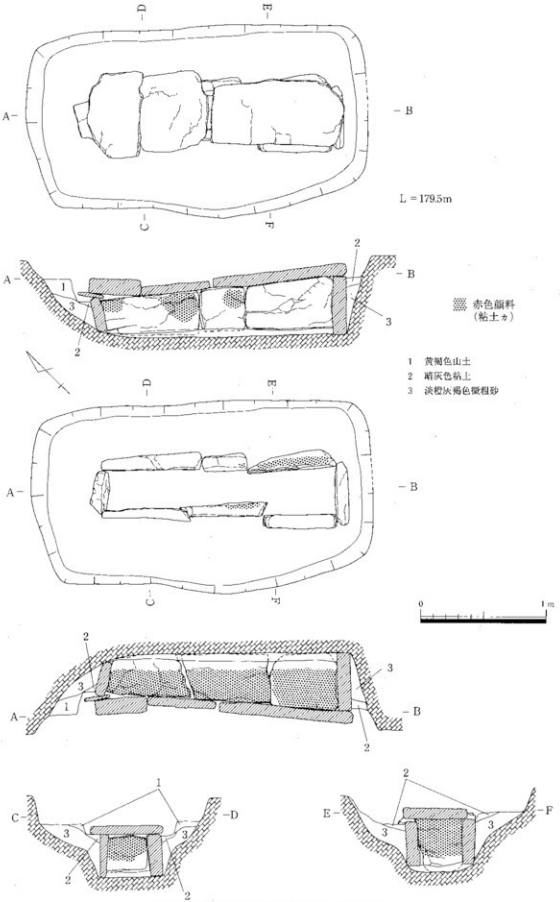

図30　長坂2号墳　主体部石棺　実測図

Ⅳ．３号墳（図31～33）

１．墳丘

２号墳の西側斜面部に位置する。墳丘の半分以上が崩落しているため墳形や規模等はよくわからないが、残存している部分から一辺10m前後の方墳であったと推測される。盛土は認められず、現存の墳丘は全て地山整形によりおこなっている。墳丘と背後の斜面との間には幅約３mの区画溝を掘っているが、これは最大幅でおそらく墳丘前面にまで及んでいなかったものと考えられる。またこの溝は２号墳のテラスを一部削平しており、このことから３号墳は２号墳より後に構築されたといえる。溝底からの高さは斜面部では80cmもあるが、墳丘からは20cmほどである。墳丘からも溝からも遺物は出土しなかった。

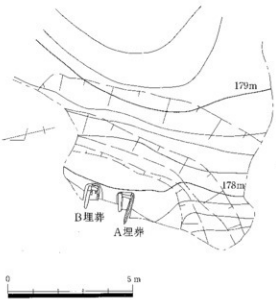

図31　長坂３号墳

２．埋葬施設（図32、33）

埋葬施設は２基で、軸方向をＮ－64°－Ｗに合わせて並んだ箱式石棺である。どちらの主体部も半分ほどは崩落しており、完存していない。南側をＡ埋葬、北側をＢ埋葬として以下説明する。

Ａ埋葬は、幅60cm、長さ90cm以上、深さ36cmの箱形の墓壙に花崗岩の石材を組み合わせて石棺を設置している。北側の側石が高さが低いため、南側や小口部の石材と高さを合わせるために墓壙底から10cmほど周囲の流土を入れて床面をつくっている。石棺の内部には人骨が残存しており、それから東側頭位であったことが看取される。性別は女性で、熟年後半である（付章参照）。副葬品は認められなかった。Ｂ埋葬は、幅70cm、長さ65cm以上、深さ50cmの箱形、もしくは長楕円形の墓壙に花崗岩の石材を組み合わせて石棺を設置している。小口部の石材の高さがやや低いため、墓壙底から８cmほど周囲の流土を入れて床面をつくっている。さらに小口部と墓壙の間には花崗岩の板石を２枚重ねて入れている。天井石は４枚が残存しており、長さ50cmほどの石材で蓋をし、２石の間を長さ30cmほどのやや小さな石材で塞いでおり、さらに若干小さな石材を重ねている。石棺内にはおそらく頭部を固定するためと思われる石材が頭骨の両脇に立てられていた。頭位方向はＡ埋葬と同様に東側と考えられるが、１号墳、２号墳の石棺やＡ埋葬では頭部側に大きな石材を天井石に用いており、Ｂ埋葬ではそうでない可能性が高い。そうするとＢ埋葬も崩落した側に大きな石材ともう一体の埋葬が存在していた可能性も考えられる。人骨のほかは出土しておらず、副葬品は認められなかった。

Ⅴ．長坂１、２、３号墳の比較

長坂１、２、３号墳は、同じ尾根上に築かれていることや、墳形が方墳であること、埋葬主体に石棺を用いること、埋葬施設の軸方向が尾根に対して直交であるといった共通点があり、共通した規範

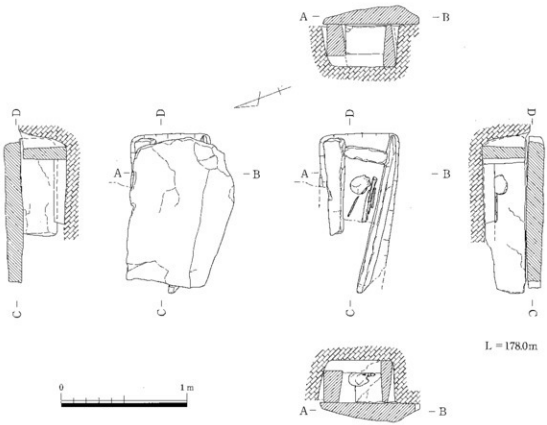

図32　長坂3号墳　A埋葬　実測図

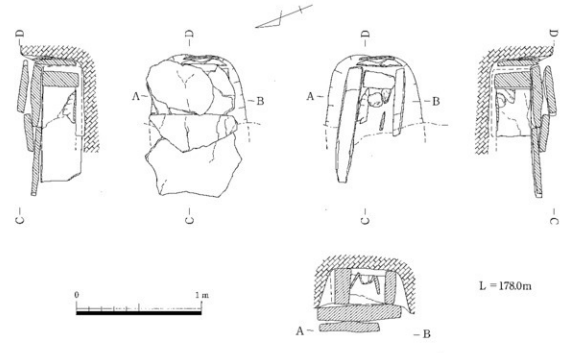

図33　長坂3号墳　B埋葬　実測図

の上で構築されたといえる。一方で、墳丘の築造、埋葬施設のありようなどの点ではいくつか相違点も認められる。相違点については、この古墳群がテラス部の切り合い関係から1号墳→2号墳→3号墳の順に築かれたと考えられることから、時期的な変遷を示していると考えられる。そこでこの点を簡単に整理しておきたいと思う。

まず墳丘について、1号墳が盛土で、2号墳と3号墳は基本的に地山整形によっておこなわれており、当初は盛土でおこなっていた墳丘の構築が地山整形によっておこなわれるようになったといえる。

埋葬施設については1号墳のみが土器棺を伴い、2号墳、3号墳は伴わない。2号墳、3号墳では土器棺埋葬者である乳幼児は排除された可能性がある。石棺については、1号墳と2号墳では石棺よりも大きな墓壙を掘り石棺を設置しているが、3号墳になると石棺の大きさに合わせた墓壙しかない。また、1、2号墳には石棺内面に赤色顔料を塗布しているものの、3号墳では認められない。つまり、石棺の構築について、①大きな墓壙を掘る、②身と蓋の間に粘土を塗る、③内面に赤色顔料を塗る、といった要素が、①+②+③→①+③→なしの順序で簡略化されていっているといえる。ただし、2号墳の赤色顔料については、自然に付着した赤色粘土である可能性が高く、1号墳の次の古墳の構築の際には、②と③の要素が欠落していたと考えた方が妥当のようである。

以上のような長坂古墳群内における変化が、当地域における同規模古墳全体の変化を示しているのか、それとも同一規範にある長坂古墳群主体者の集団のみの変化であるのかはよくわからない。さらに周辺地域の調査例の増加をまって検討していきたいと思う。

注

（1）近藤義郎『楯築墳丘墓の研究』同刊行会

（2）間壁忠彦・間壁葭子・藤田憲司「岡山県真備町黒宮大塚古墳」『倉敷考古館研究集報』第13号　1977年

（3）山磨康平ほか『中山遺跡』落合町教育委員会　1978年

参考文献

近藤義郎・春成秀爾「埴輪の起源」『考古学研究』第13巻第3号　1967年

第4章 結　語

Ⅰ．長坂古墳群の築成

長坂古墳群は、方墳３基からなる古墳群であり、今回の調査では古墳群を構成する全ての古墳を調査したことになる。長坂古墳群は、長さ約30m、幅10～12mほどの馬の背状の尾根地形上に２基、斜面部に１基築かれている。

１号墳の東側から北側にかけての墳端部分には、幅１～２mのテラス状の平坦面が認められるが、西側については２号墳に伴う区画溝により削平されていて残存していない。同様のテラス状平坦面は２号墳にも認められる。２号墳の場合、区画溝の底部が北側のテラス状の平坦面となり、一部３号墳の区画溝により削平を受けてはいるものの、西側へ続いていることが確認できる。３号墳は墳丘の西半が崩落していて明確でないが、２号墳同様に背後に区画溝を伴っていることから、本来は存在していた可能性はある。いずれにせよ、このテラス状平坦面の切り合い関係（図34）から、当古墳群は山頂方向に近い位置に存在する１号墳がまず築かれ、次に２号墳、そして最後に３号墳が築かれたと考えられる。１、２号墳のテラス状平坦面が東側で明瞭でない点や、３号墳が尾根の西側斜面に築かれていることから、この古墳群は平野部のある西側方向を意識して築かれているといえる。

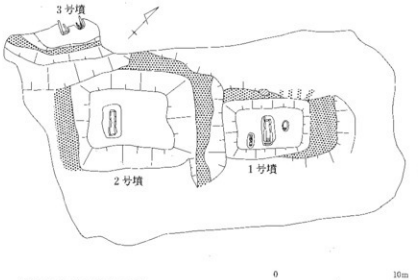

図34　長坂古墳群平面図

出土した遺物は、１号墳の箱式石棺内から鉄剣が一本と、ほかは１号墳の土器棺と器台棺に用いられた土器、２号墳の区画溝から出土した土器だけである。土器棺の土器については、後で若干整理するが、かなり時期幅のある土器で構成されている。そのなかで最も新しいのが壺棺の蓋に用いられた高杯で、古墳時代前期後半の時期と考えられる。２号墳の区画溝から出土した土器も断片的ではあるが、該期前後の時期を示しており、当古墳群は古墳時代前期の間で継起的に築かれた古墳群と考えられる。

Ⅱ．「足守地域」における長坂古墳群

県南部には、東から吉井川、旭川、高梁川の大河川によって形成された広大な沖積平野があり、その周囲の丘陵部には数多くの古墳時代前、中期の古墳が築かれている。それらの大半は、長坂古墳群と同様の小規模な古墳だが、全長200mを越える規模の巨大墳や、全長100mを越える大型墳、全長50m前後の中型墳も含まれている。それらを規模差にだけ着目してみると、見掛け上は巨大墳を頂点と

したピラミッド的な階層構造になるが、古墳の分布状況を詳細にみてみると、その分布の粗密からいくつかの単位地域に分けられることが指摘されている(1)。この単位地域は、稲作生産の直接的な基盤となる沖積平野や河岸段丘状の小平野と古墳の築かれている丘陵部で構成されており、それぞれの単位地域は平野部外周にある河川や丘陵部により画された空間でもある。このことは、単位地域が政治的な集団関係により区分されたものではなく、自然的条件によって形成された地域であることを示している。長坂古墳群は、足守川北東部の数多くの小型古墳が築かれている丘陵部の一角に位置している。古墳の集中する範囲は、南北幅が約4kmで、だいたい古代の律令制における足守郷全域と生石郷の北半部分に相当する。仮にこれを古墳時代における単位地域と仮定し、「足守地域」と呼称する。この地域は、岡山市教育委員会による詳細な分布調査(2)や、それをもとにした測量調査(3)により地域内の古墳の様相がある程度具体的に把握されてきている。ここでは、この単位地域の前、中期古墳の築成状況を概観し、単位地域内における長坂古墳群の位置を確認しておきたい。

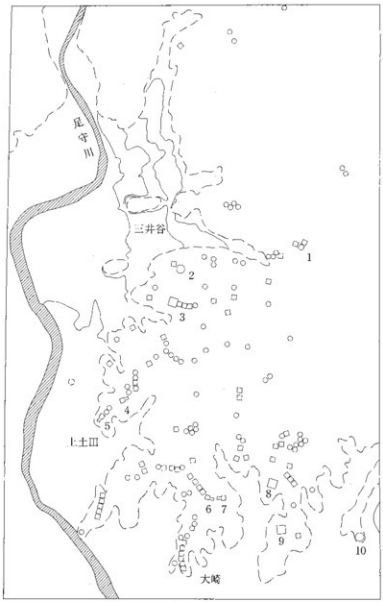

1 長坂古墳群　6 大崎西2号墳
2 南坂9号墳　7 大崎西1号墳
3 南坂2号墳　8 大崎2号墳
4 上土田4号墳　9 妙立寺裏山2号墳
5 上土田1号墳　10 妙蔵山古墳

図35　足守地域の前、中期古墳分布図

足守地域の地形は丘陵部、丘陵裾部の扇状地部、足守川が形成した氾濫低地部に分けられ、とくに丘陵部は傾斜が比較的緩やかで、いくつも谷地形が存在することから、その裾部に形成された扇状地にもいくつかの単位が認められる。足守川が形成した氾濫低地部は広く、現在の足守における稲作生産の主体となっている。しかし、この部分に安定した稲作がおこなわれるのは、この地域に条里地割の施工された平安時代以降と考えられており(4)、古墳時代における稲作生産の主体は扇状地部と考えられる。地域内における古墳の分布もいくつかの単位に分けられる。それらは、10基前後の単位からなる古墳群や、長坂古墳群のように3～4基からなる古墳群、さらに単独で存在するものなどに分

類される。足守地域で最も大きな扇状地である三井谷や、緩やかな傾斜の扇状地が幅広く分布する上土田から大崎にかけての丘陵部（図35）には、古墳が集中的に築かれている。このことは、当時の稲作生産の主体となる扇状地部の広さと古墳群の規模が対応していることを示しており、個々の扇状地が各古墳を造営した集団の直接的なバックグランドであったといえる。そうすると、足守地域は扇状地の単位ごとに完結的に水田経営をおこなうことのできる、いわば自立的ではあるものの扇状地の規模に規定された比較的規模の小さな集団の集積で構成されていたと考えられる。

当地域に分布する古墳は、総数で150基ほどが現在確認されるが、埋没していて表面観察では識別できないものや、当地域周辺でおこなわれた戦国時代末期の合戦に用いられた城砦などにより削平されたものも存在していると予想され、実数はもう少し多かったと考えられる。しかしながら、現在認められる古墳の分布状況や、規模を遥かに凌駕するような古墳の痕跡は認められず、現在の分布状況が当時の古墳の分布状況をだいたい反映させていると考えられる。

さて、当地域に分布する古墳の分布状況を概観すると、全長20m未満のものが大半であるが、そのなかに全長25m以上のやや規模の大きな盟主的立場の古墳と思われるものが9基存在する。それらの墳形は、前方後方墳が4基、方墳が3基、円墳が2基で、分布状況をみると、三井谷から上土田にかけては方墳である南坂2号墳、円墳である南坂9号墳、前方後方墳である上土田1号墳、上土田4号墳が築かれており、大崎周辺には前方後方墳である大崎西1号墳、大崎西2号墳、方墳である大崎2号墳、妙立寺裏山2号墳、円墳である妙義山古墳が築かれている。妙義山古墳が径42mとやや大きいものの、ほかは全長30m前後の規模である。これらの時期については、まず前方後方墳は2基ずつ近接して築かれており、時期を示す遺物などは採集されていないものの、いずれも後方部と比べ前方部が低いことや、前方部前端部の開き具合が近接する2基で若干異なるといった墳形の特徴から、それぞれ近接する2基が前期のなかで相前後して築かれたと考えられる。そうすると、前期における盟主的古墳は地域の北と南に2単位存在していたということになる。方墳と円墳からは埴輪片が若干採集されているものがあり、それらから方墳が中期前半、円墳が中期中頃の時期と考えられる。そして、方墳と円墳も前方後方墳と同様に、地域内の北と南に偏在している。つまり、足守地域には若干規模の大きな盟主的古墳が、前期から中期中頃にかけて、前方後方墳→方墳→円墳と墳形を変えながらも継起的に築かれていると考えられる。また、この盟主的古墳の単位は、地域の北半と南半にそれぞれ存在しているといえる。盟主的古墳の単位が2つあることについては、それぞれの盟主的古墳を中心とした2つの単位地域が接して、見掛け上1つの単位地域となっている可能性もある。しかし、2つの盟主的古墳の間にはほかの古墳がランダムに分布しており、現在の分布をみる限り1つの単位地域のなかに盟主的古墳の系列が2つあったと理解する方が妥当と思われる。

中期後半になると、盟主的規模をもつ古墳は築かれていない。以上のような変遷を模式的に示したのが図36である。盟主的古墳とはいえ同地域にあるほかの古墳との規模差が少ないことや、ほかの古墳と同じ古墳群中に築かれていることから、盟主的古墳を築いた集団とほかの古墳を築いた集団との差はそれ程なかったと予想される。そうすると前、中期の足守地域では、集団規模の差がほとんどない集団が盟主になっていたという図式になり（図36）、解消されやすい階層構造であったといえる。実際、それが中期後半では解消され等質的な集団の並存地域になったと考えられる。このような集団構成は、M・D・サーリンズのいう部族を構成する組織の1類型で、序列づけされていない等質的集団を統合した分節的リニージ体系[5]と似ている。

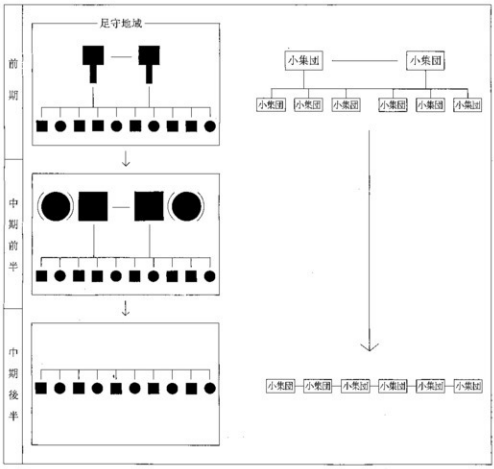

図36　足守地域の集団構成

さて、以上概観した足守地域の古墳時代前、中期の古墳の分布状況から長坂古墳群をみてみたい。長坂古墳群は3号墳が西側斜面に築かれていることや、1、2号墳とも西側にテラスが認められることから、古墳群の西側にある三井谷を意識して築いているといえる。このことは、三井谷の谷口部裾に広がる扇状地を基盤とする集団に帰属する古墳であったことを示していると考えられる。そして、この扇状地が足守地域内では最も大きい部類に入ることから、3基も継起的に築けたのだと思われる。この谷口部に面する尾根上には単独、もしくは数基程度で構成される古墳群がほかにもあり、そのなかには中期の盟主的古墳である方墳の南坂2号墳や円墳の南坂9号墳も含まれている。中期になって、この谷口部に面した尾根上に盟主的古墳が築かれることと、長坂古墳群に古墳が築かれなくなることとの関係についてはよく分からないが、周囲の尾根上には継起的に築かれていない単独で存在する古墳もいくつか認められる。このことは、当地域の集団が、生産基盤とする扇状地に規定されて、長期間の継続性を保つにはやや脆弱であったことを示しているといえる。したがって長坂古墳群の途絶もそういった集団の性格を示している可能性が高いと思われる。

注

（1）出宮徳尚「吉備地方の前半期古墳の地域的形成と展開」『古文化談叢』第7集　1980年

（2）岡山市教育委員会『岡山市埋蔵文化財分布地図』　1983年

（3）小郷利幸ほか「足守地域の地域史研究」『古代吉備』第12集　1990年

（4）草原孝典『足守庄（足守幼稚園）関連遺跡発掘調査報告』岡山市教育委員会　1994年
（5）M・D・サーリンズ　青木保訳『部族民』『現代文化人類学』5　鹿島出版会　1972年

Ⅲ．埋葬頭位からみた長坂古墳群

1．長坂古墳群の頭位方向

長坂古墳群の埋葬施設は、1号墳に土器棺が伴う以外はすべて箱式石棺で、しかも3墳全て古墳群の位置する尾根方向に直交する主軸方向である。箱式石棺内に遺存している人骨や、箱式石棺の特徴から埋葬頭位をみてみると、1号墳の箱式石棺は重葬であり、頭位方向は東偏と西側の2方向あるといえる。しかしながら東側に頭位のある人骨の方が最初に埋葬され、しかも石枕や副葬品が伴い、西側に頭位のある人骨には石枕も副葬品も認められないことから、東側頭位が優位であったことがうかがえる。2号墳については、石棺内に人骨が残存していなかったため明確でないが、石棺の平面形と断面形が東偏の方が高く、広いことから東側頭位であった可能性が高いといえる。3号墳については、2棺とも残存している人骨から東側頭位である。つまり、長坂古墳群では埋葬施設は基本的に箱式石棺を用い、しかも埋葬施設の方向は尾根に直交することに規定されていたといえそうで、この方向は1号墳の土器棺や器台棺にも認められる。しかも東側の頭位を強く意識していたといえそうである。このような埋葬施設の方向、あるいは埋葬頭位方向が何に規定されていたのかを他例と比較しながら若干検討してみたい。

2．小型古墳群の頭位方向

古墳時代前・中期の小規模古墳の古墳群における調査例から埋葬頭位の傾向をみてみると、いくつかの類型に分けられることが指摘できる。まず長坂古墳群と同様に、古墳群全体が同じ軸方向の埋葬施設で構成されている古墳群（Ⅰ類）である。これは津山市の有本古墳群(1)が典型的である（図37）。有本古墳群は方墳7基からなる古墳群で、最大規模のものでも一辺13～16mである。古墳墳丘上における埋葬施設は、配石をもつものが2例ある以外は全て木棺である。軸方向は古墳群の築かれている尾根方向に直交している。棺内に人骨が残存しているものはないものの、枕石が認められることから頭位方向が推定される。それによると大半が東偏であるが、なかに両側に枕石が認められるものがあ

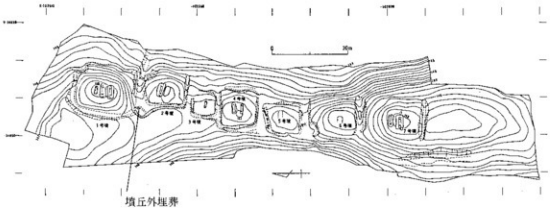

図37-1　有本古墳群（注1より一部改変）

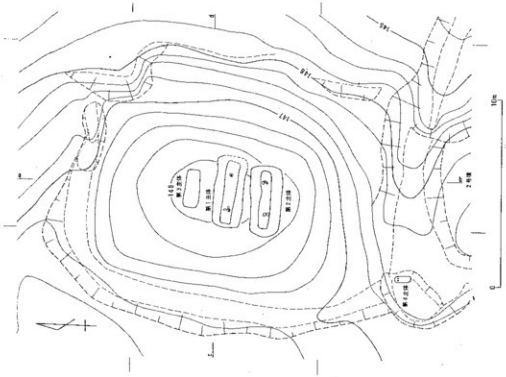

図37-2　有本１号墳（注１）

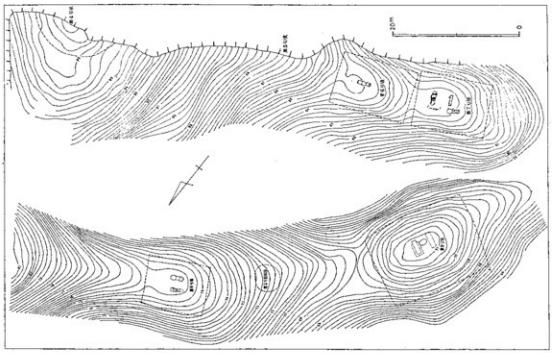

図38　岩井山古墳群（注２）

り、2体の重葬であったことがうかがわれる。ただ、重葬のものでも東側にのみ副葬品が伴っており、しかも枕に鼓形器台を用いるものも東側にだけ認められる。また、1号墳の周溝内に位置する木棺は墳丘外につくられた埋葬施設であるが、これのみが尾根方向に平行、すなわち墳丘上の埋葬施設と直交する方向である。これは埋葬位置からも墳丘上の埋葬者とは区別され、埋葬頭位が異なることもそれに起因していると解釈される。

Ⅰ類に対してⅡ類は、埋葬頭位が異なる古墳で構成された古墳群である。Ⅱ類はさらに石棺あるいは木棺のみで構成されるⅡａ類と、石棺、木棺の両方が同一墳丘に存在するⅡｂ類に分けられる。Ⅱａ類は、御津町の岩井山古墳群と久世町の中原古墳群である。岩井山古墳群(2)は、長さ10m前後の規模の小規模な円墳、もしくは方墳で構成され、標高148.9mの岩井山から派生する尾根上に築かれたいくつかの支群をまとめて岩井山古墳群と呼称している。発掘調査では、そのうち最も大きな支群の大半を明らかにしている（図38）。それによると埋葬施設の方向は2方向で、尾根に平行するものと直交するものに分けられる。そして、同一墳丘上に異なる2方向が存在する場合と、同一墳丘上で同方向で2棺が並ぶ場合と、同一墳丘上で埋葬施設が1棺の場合とがあるが、有本古墳群のように、古墳群のなかで圧倒的に優位な方向というのは見出せない。中原古墳群(3)は長さ10～15mほどの小規模な円墳、もしくは方墳で構成され、標高235m、周囲の水田との比高差50mほどの丘陵尾根上に築かれており、岩井山古墳群と同様に尾根ごとにいくつかの支群を形成している。総数は24基で、全て発掘調査されている。埋葬施設の方向は基本的に2方向で、尾根に平行するものと直交するものとに分けられるが、平行するものの方が多い傾向にある。

Ⅱｂ類は、総社市殿山古墳群と新見市横見墳墓群である。殿山古墳群(4)は標高96.3mの三輪丘陵から南へのびる尾根上に築かれており、長さ10～15mほどの小規模な円墳、もしくは方墳16基で構成されている。三輪丘陵のほかの尾根上には同様の古墳群がいくつかあり、殿山古墳群は三輪丘陵上の古墳群の1支群といった位置づけができる。発掘調査されたのは10基で、それらは木棺と石棺を埋葬施設に用いている。埋葬施設の軸方向は2方向で、尾根に平行するものと直交するものに分けられる。これらの方向性の違いと木棺、石棺の違いとは対応関係にはないようである。しかし、木棺のみの分布をみてみると、尾根方向に対して直交方向の木棺である古墳が北半の4基、平行方向の木棺が南半の4基といったような分布の偏りが認められ、それに両方向の石棺が分布するといった構成である（図39）。石棺の場合、墳丘外にもつくられていることや、鏡などの副葬品が木棺にしか認められないことから、本古墳群では木棺と比べ副次的な埋葬施設であったことがうかがわれる。ただ、木棺の軸方向が共通する北半の4基については、出土した土器から弥生時代の墳丘墓と考えられているが、出土した土器が断片的であることと、墳丘上において埋葬施設の数が限定されてきている点などから、南半の古墳時代前期の古墳群と近接する時期でもよいように思われる。というのは、古墳の分布からすると、北半のグループは16号墳から南に向かって築きはじめ、南半グループは12号墳から南へ向かって築きはじめると考えられる。そして、北半グループは13号墳の次に南半グループに属する12号墳があるため、斜面部へ21号墳をつくったということになる。出土した土器の年代観から21号墳が当古墳群中で最も古く位置づけられているが、古墳の築造順序を分布にしたがって復元すると、北半グループのうちで最後に築かれたのが12号墳ということになる。いずれにせよ、同じ古墳群内に2方向の埋葬軸が存在しているとはいえそうである。

横見墳墓群(5)は、標高305m、比高差70mの丘陵尾根上に位置し、10m前後の方墳が10基尾根上に

ならんで築かれているが、弥生時代の墳墓と墓域が重複しているため、やや繁雑となっている。埋葬施設の方向は基本的に２方向で、尾根に平行するものと直交するものである。殿山古墳群と同様に、この方向と木棺、石棺は厳密には対応していない。

以上概観した古墳群の埋葬施設には、埋葬頭位だけでなく木棺、石棺という異なる棺形式であるにもかかわらず同じ墳丘上に存在している例があるが、それら棺形式の違いと埋葬頭位とは対応関係にはないようである。しかし、古墳群中において優位な棺形式や頭位方向が認められるといった点では共通する。そこで埋葬頭位を検討する前に、棺形式の違いがどのような範囲で規定されていたのかを簡単に整理しておく。前提として足守地域の古墳の分布から、古墳と単位地域の関係を模式的に示した図（図40）を用いることにする。この図に即して、それぞれの古墳群がどの範囲に相当するのかをみてみると、長坂古墳群・岩井山古墳群・殿山古墳群は支群の範囲に、有本古墳群・中原古墳群は古墳群の範囲に分類される。木棺と石材を用いた棺とが混在するのが支群の範囲である殿山古墳群と、古墳群の範囲である有本古墳群で、ほかはどちらかの棺に偏っている。しかし、殿山古墳群は規則性などの点から木棺の方が石棺より優位であると思われることや、有本古墳群では圧倒的に木棺の方が多く、しかも石材を用いた棺をもつ古墳には木棺も存在していることから、木棺の方が優位であると考えられる。棺形式は、支群でも古墳群の範囲でも優位な形式が存在しているといえそうである。つまり棺形式の選択は少なくとも古墳ごとではなく、単位地域のなかの最も大きな領域である古墳群ごとの範囲で規定されていた可能性が強いといえそうである。

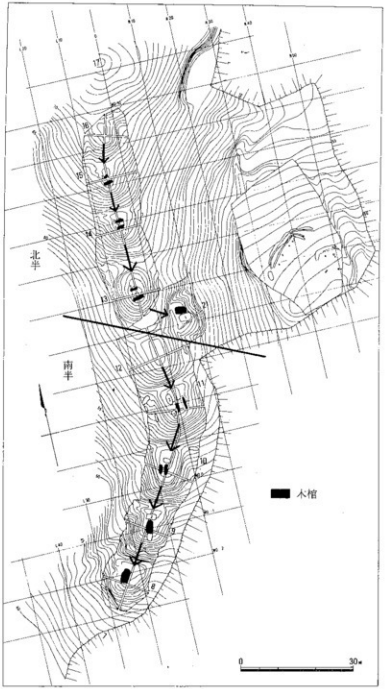

図39　殿山古墳群（注４一部改変）

それでは、頭位方向についてみてみたい。頭位方向の規定は棺形式の規定の範囲とは異なっている。

まず、頭位でなく軸方向についてみてみると、古墳群、支群単位で軸方向が同じであるもの（Ⅰ類）と、そうでないもの（Ⅱ類）の2者が存在する。ただⅡ類もよくみてみると、中原古墳群の場合、全埋葬施設33基のうち尾根に平行するものが25基、岩井山古墳群の場合、全埋葬施設13基のうち尾根に直交するものが8基と、数的にどちらかの軸方向の方が多い。このことは古墳群、支群ごとに優位な軸方向が存在していることを示している。しかし、中原古墳群の10号墳と11号墳、同古墳群の19号墳と20号墳、岩井山古墳群第6号墳と第7号墳などのように近接する古墳であるにもかかわらず、お互いの軸方向が異なるものもある。また、殿山古墳群のように、同じ支群中に軸方向が異なる2つの単位が認められるものもある。これらのことは、棺の軸方向については古墳群や支群単位である程度優位な軸方向は認められるものの、その選択については古墳ごとの事情に基づいていたということを示していると思われる。さらに有本古墳群をみると、尾根方向に直交する棺は墳丘上にあり、平行する棺は墳丘外に位置している。また、長坂古墳群の埋葬施設は全て尾根方向に対して直交する方向であり、土器棺についてもその軸方向に合わせている。殿山古墳群については墳丘上と墳丘外の棺があるが、墳丘外にある棺は全て石材を用いた棺であり、しかも3基中2基が墳丘上の棺に対して直交方向である。中原古墳群のなかの支群である23・24・27～29号墳をみると（図41）、規模の大きな23・24号墳の埋葬施設は尾根方向に平行で、規模の小さな27・28・29号墳の埋葬施設は直交方向である。これらのことは、棺の軸方向が尾根方向に平行であれ直交であれ、それらのうちある優位な方向があり、それに対して直交する方向の棺が追随するといった関係のあったことを示していると思われる。ただし、続いて築かれた古墳の主体部が前に築かれている古墳の主体部に対して直交方向になる場合もあり、両者の違いは社会的なランクなどを直接反映している可能性は少ないように思われる。

図40 単位地域内の古墳模式図

棺のなかに人骨が遺存している場合や、枕が備わっているものについては、棺の軸方向だけでなく頭位方向についても観察が可能である。長坂古墳群の場合、石棺の軸方向は尾根に対して直交で、遺存している人骨や石棺の形態などから頭位方向は東側がほとんどといえる。ただし、1号墳の石棺の追葬者は初葬者と対置しているため西側頭位となる。そして、この西側頭位の被葬者には石枕もなく副葬品も伴わない。有本古墳群では東側頭位と西側頭位の場合があるが、東側頭位に対してのみ副葬品が伴う。また、合葬されている場合も東側頭位に副葬品が伴っていたり、枕も石でな

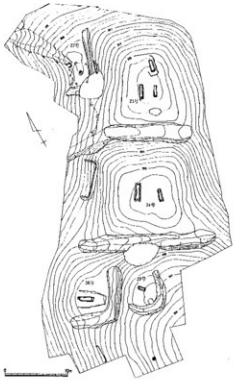
図41 中原古墳群（注3）

く蓋形器台を用いていたりする。また中原古墳群の７号墳のように２棺が並列しているにもかかわらず、棺内の頭位方向が逆の場合もある。以上のように軸方向が同じでも頭位方向が逆の場合があり、それは副葬品の有無などからどちらかの頭位が優位にある場合が多く、それらは重葬されていても違いが意識されている。しかし、中原古墳群の７号墳のように頭位方向以外には相違の認められない石棺が、同じ墳丘上に並存しているものもあることから、頭位の違いが軸方向と同様に社会的なランクなどを直接反映させている可能性は少ないと思われる。

以上のことから、頭位方向についていくつか類別できるように思われる。まず、①優位な頭位方向、②優位な頭位方向とは逆の頭位方向、③優位な頭位方向と直交する頭位方向である。①と②は同一墳丘上に並列している場合や、重葬される場合もあることからかなり親縁性が感じられるが、③については①とも②とも重葬され得ないという点で大きな相違点がある。そして、副葬品等の所有関係に相違が認められる例もあることや、有本１号墳のように③のみが墳丘外に位置する場合もあることから、①→②→③の順に序列があったものと想定される。

３．前方後円（方）墳の頭位方向

前方後円墳における埋葬施設の主軸方向や埋葬頭位方向に関することは、小林行雄氏の墳丘主軸との関連性を述べた論考 (6) 以来、多くの分析がなされている (7)。それらは古墳間、あるいは古墳の所属する地域間における埋葬頭位方向の傾向差や時期差を追及したものであり、ここでは古墳上における埋葬施設の頭位方向、もしくは軸方向の違いが、前方後円墳上の埋葬施設間でどんな関係であるのかを比較してみたいので、具体的な例を概観し、その傾向をみてみたいと思う。

県下で複数の埋葬施設が明らかになった例をみると、まず岡山市七つ坊１号墳がある（図42）。七つ坊１号墳 (8) は、全長45mの前期の前方後方墳で、埋葬施設が３基検出されており、後方部に２基、前方部に１基である。後方部の２基は墳丘主軸に平行し、前方部の１基は直交する。

津山市の月上天王山古墳 (9) は、全長56.9mの前期の前方後円墳で、後円部上に埋葬施設が４基あり、中心主体は墳丘主軸に平行し、ほかの３基は直交である。

岡山市一宮天神山古墳 (10) は、全長60mの前期の前方後円墳で埋葬施設は後円部に２基あり、中心主体は墳丘主軸と平行するが、若干石室規模の小さい第２主体は直交方向（図43）である。

岡山市の金蔵山古墳 (11) は、全長165mの前期の前方後円墳で、埋葬施設は後円部に２基あり、両方とも墳丘主軸に直交して並んでいる（図44）。

極めて少ない事例ではあるが、これらから前方後円（方）墳の主軸方向の傾向を整理すると、まず中心主体の主軸に対して平行なものと直交するものがあるといえる。いずれも後円（方）部、前方部上に存在するが、七つ坊１号墳の場合、主丘となる後方部の埋葬施設は中心主体も含めて墳丘主軸と平行しているものの、前方部の埋葬施設は直交方向となる。これは、後方部に対して副次的墳丘ともいえる前方部にある埋葬施設が、主丘である後方部の埋葬施設に対して直交方向を指向しているということになる。また、主丘となる後円部に両方向の埋葬施設がある日上天王山古墳や一宮天神山古墳は、中心主体以外はすべて中心主体に対して直交方向となっている。これらのことは、中心主体の方向を優位な方向、それに直交する方向が追随的方向である可能性を示唆しているといえる。

県外の例であるが、全長110mの前期の前方後円墳である鳥取県の馬山４号墳 (12) は、９基の埋葬施設が明らかとなっており（図45）、後円部、前方部頂部の埋葬施設の主軸は墳丘主軸と平行である

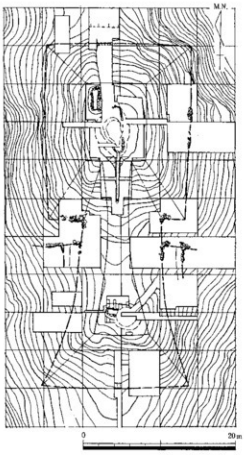

図42 七つ坑古墳（注８）

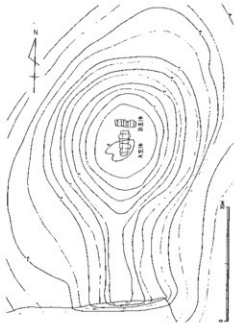

図43 一宮天神山古墳（注10）

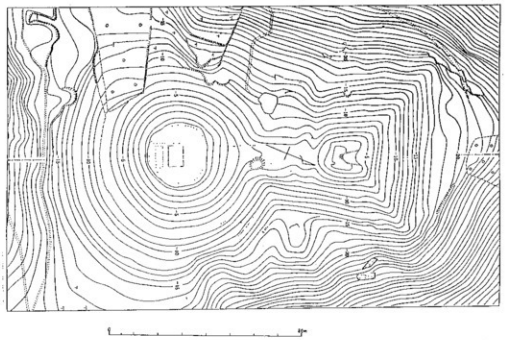

図44 金蔵山古墳（注11）

が、丘陵斜面上の埋葬施設は直交方向となっている。これも直交方向が追随的であることを示しているといえる。また、広島県の三ツ城古墳[13]は、全長92mの中期の前方後円墳で、後円部に3基の埋葬施設があり（図46）、墳丘主軸より若干西に振っているが、それぞれ同じ方向である。これは、金蔵山古墳と同じであり、七つ坊古墳から前方部の埋葬施設をのぞいたものということになる。ただし、金蔵山古墳にしても三ツ城古墳にしても、現段階では前方部に埋葬施設が存在するかどうかは明確でない。

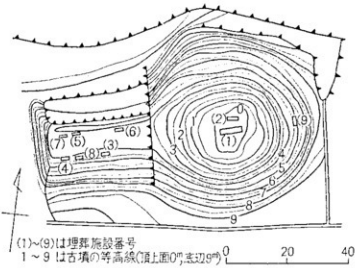

図45　馬山4号墳（注12b）

埋葬頭位まで明らかになった例が少ないため頭位方向までの追究は難しいが、少なくとも中心主体の方向に直交する方向の埋葬施設は、追随的傾向の位置、もしくは埋葬のされ方をしているということがいえそうである。

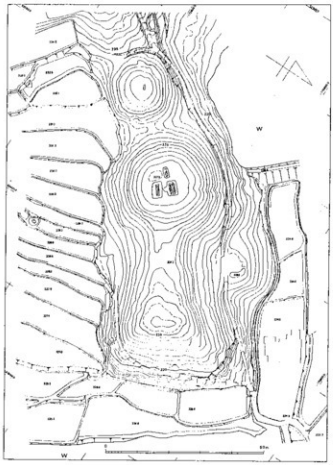

図46　三ツ城古墳（注13）

4．埋葬頭位の原理

小型古墳で抽出できた埋葬頭位の①、②、③の序列が、前方後円（方）墳にも合致するかという点については、前方後円（方）墳の埋葬頭位まで分かった例が少ないため比較は難しい。ただ、追随的な埋葬施設が中心主体に対して直交方向になるということは共通しているといえる。そうすると、同一墳丘上における埋葬施設の方向は、小型古墳と前方後円（方）墳の両者に共通する原理によって規定されていることが推測されてくる。それは、具体的には婚姻関係であるとか血縁関係などの親族原理が想定される。

同一墳丘上における埋葬施設の原

理に関しては、同棺重葬とそれに関する日本書紀の記事との比較から、4、5世紀の古墳においては同族以外の合葬は禁忌であったことを推定した論考(14)から、夫婦を埋葬した家族墓とするもの(15)、さらに埋葬者と想定される首長とその隷属関係にあるものといった論考(16)がある。また、副葬品の組成において、武器等の割合に差がある例を指摘し、同一墳丘上にある埋葬者間に職務などに起因した役割分担があったということも推定されている(17)。いずれも、考古資料による追及であることから、親族原理までの直接的な分析ではなく、家族墓としてもその検証は極めて困難といえる。

ところが、田中良之氏は古墳から出土した人骨の歯冠計測値を用いて、被葬者間の親族構造の分析をおこなった(18)。それによると、5世紀後半以前は、同一墳丘上に埋葬される場合は、キョウダイ原理によっておこなわれている（基本モデルⅠ）とした。そして、配偶者が埋葬されるようになるのは、家長と次の家長を継承しなかった子が埋葬されるようになる基本モデルⅡが出現した5世紀後半以後の6世紀前半（基本モデルⅢ）とした。この分析に用いた資料が同一埋葬主体における複数埋葬が大半であるため、同一墳丘上における埋葬間の関係を完全に把握していない可能性があるものの、親族関係のデータを直接内包している歯骨からの分析であり、考古資料からの検証は難しいが、古墳埋葬者の親族関係をより容観的に示す成果と思われる。

そこで、田中氏の分析に依拠して埋葬頭位にみられる序列の意味を考えてみたい。まず、同一墳丘上の埋葬者がキョウダイ原理、つまり同一世代とする。そうすると、同一墳丘上に埋葬される親族関係を家長中心にみてみると、まず家長と同じ母である同母キョウダイと、異なる母の子である異母キョウダイに分けられる。異母キョウダイには、家長の母とキョウダイ関係にある母の子と、全く血縁関係のない母の子の場合が想定される。家長との血縁関係の濃淡から序列化すると、A同母キョウダイ、B異母キョウダイだが家長の母と血縁関係にあるもの、C家長の母と血縁関係のない異母キョウダイ、といったことが考えられる。AとBは母の出自集団が同じということであり、母の出自という点からはA、BとCの間には大きな隔りがあるといえる。家長との血縁関係からみたA→B→Cの序列は、頭位方向にみられる①→②→③の序列の関係とよく似ており、両序列が対応する可能性が推測される。

つまり、埋葬頭位が家長との血縁関係を示していると考えると、同一墳丘上に①の埋葬頭位が2つある場合は、同母キョウダイによる家長権の継承、もしくは家長に対して同母キョウダイの補佐があったと考えられる。①と③の埋葬頭位が組み合わされる場合は、異なる出自のキョウダイによる家長権の継承、もしくは家長に対しての補佐があったと考えられ、隣接する古墳間で①と③の埋葬頭位になる場合は、次世代の家長が前代とは異なる出自集団の母の子になったことを示していると考えられる。

こう考えると、長坂古墳群は最初に築かれた1号墳のみは同系出自の異母キョウダイによる家長権の継承もしくは補佐があったものの、基本的には固定的な出自集団による家長権の継承がおこなわれたということになる。

長坂1号墳の石棺にみられるような同棺重葬については、詳細な検討はおこなっていないが、県下、および広島県西半の事例を集成した資料をみると(19)、成人男女、成人男女と子、成人女性と子、成人同性の2人など年齢や性別に様々な組み合わせがあることを示している。このことは、同棺に埋葬される原理が年齢や性別に依拠していない可能性が高いことを示していると思われる。家長の立場や職務は、その集団のおかれている状況によって変化するものである。同棺重葬は、おそらくそのような家長、もしくは家長職務とのかかわり方によって規定されていた可能性が高いように思われる。

注

（1）小郷利幸「有本古墳群」『津山市埋蔵文化財発掘調査報告』第59集　1997年
（2）神原英朗ほか『岩井山古墳群』御津町教育委員会　1976年
（3）福田正継ほか「中国横断自動車道建設に伴う発掘調査」2
『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』93　1995年
（4）平井勝「殿山遺跡・殿山古墳群」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』47　1982年
（5）下澤公明ほか「槇見墳墓群」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』15　1977年
（6）小林行雄『世界考古学大系』日本Ⅲ古墳時代　平凡社　1959年
（7）都出比呂志「前方後円墳出現期の社会」『考古学研究』26巻3号　1979年
玉城一枝「讃岐地方の前期古墳をめぐる二、三の問題」「末永先生米寿記念献呈論文集」
1985年
北条芳隆「墳丘と方位からみた七つ塚1号墳の位置」『七つ塚古墳群』　1987年
福永伸哉「主軸斜交主体部考」『鳥居前古墳－総括編集－』　1990年
（8）近藤義郎ほか『七つ塚古墳群』七つ塚古墳群発掘調査団　1987年
（9）近藤義郎ほか「日上天王山古墳」『津山市埋蔵文化財発掘調査報告』第60集　1997年
（10）鎌木義昌ほか「一宮天神山古墳群」『岡山県史』考古資料　1986年
（11）西谷真治ほか「金蔵山古墳」『倉敷考古館研究報告』第一冊　1959年
（12）a 佐々木古文化研究室「馬山古墳群」　1962年
b 山中壽夫『鳥取県の歴史』山川出版　1970年
（13）石井隆博「史跡三ツ城古墳整備事業報告書」東広島市教育委員会　1994年
（14）小林行雄「古墳の話」岩波新書　1959年
（15）斉藤忠『日本古墳の研究』吉川弘文館　1961年
（16）今井堯「墳丘斜面・墳端部・墳丘外埋葬について」「文化財を守るために」21　1981年
（17）松尾昌彦「前期古墳における墳頂部多葬の一考察」「古墳文化の新視角」雄山閣　1983年
鎌方正樹「二棺合葬の検討」『奈良市埋蔵文化財センター紀要』　1987年
（18）田中良之『古墳時代親族構造の研究』柏書房　1995年
（19）今井堯「第9章若干の考察」『竹田墳墓群』鏡野町教育委員会　1984年

参考文献

間壁葭子「古墳における男性二人合葬」『神女大史学』第九号　1992年

Ⅳ．長坂古墳群出土土器について

長坂古墳群からは、1号墳の埋葬施設と2号墳東側の区画溝の埋土から土器が出土している。古墳群中から出土した副葬品は、1号墳の中心主体となる箱式石棺から出土した鉄剣が1本だけであるため、当古墳群の時期を決める手掛りはこれらの土器となる。しかしながら、これらの土器には時期幅がかなりあり、古墳群の存続幅と整合していないものが大半とみられる。このような土器の組み合わせが何に起因するのかはよくわからないが、ここでは当地域における土器編年を概観し、長坂古墳群出土土器の時期幅を確認しておきたいと思う。

1．弥生時代後期から古墳時代にかけての土器の変遷

当地域における弥生時代後期から古墳時代前期にかけての土器編年は、小林行雄氏の『弥生土器聚成図録』(1)　により、中部瀬戸内地方の第三様式が後期に、第四様式が土師器に設定されたことにはじまる。そして鎌木義昌氏は、後期を上東Ⅰ式とⅡ式に分け、その後『弥生土器集成』(2) で上東式→酒津式の後期の2区分を設定した。間壁忠彦氏は、白江遺跡の資料から上東式と酒津式の中間にあたる白江Ⅱ式を抽出し、後期を3期に分けられるとした (3)。そして、これらの成果を踏まえて柳瀬昭彦氏らは上東遺跡の発掘調査より出土した土器群をもとに、鬼川市Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ式、オノ町Ⅰ式の後期の4区分、酒津式に後続する下田所式、亀川上層式の編年を提示した (4)。県内屈指の広域調査例である百間川遺跡群の編年も基本的にはこの編年によっているといえる。さらに高橋護氏は明確な方法論で県下の土器編年をおこない、後期から古墳時代前期にかけてを7、8、9、10期に大別し、さらに小期を設定している (5)。

ここでは精緻となってきている該期の編年のうち、長坂古墳群出土の土器と関係する器種を中心に土器編年を概観してみたいと思う。そして一応後期を4期、古墳時代前期を3期に大別し、より細かな指標からいくつかの小期に分けることとする（図47、48）。

〈後Ⅰ期〉

中期末の長頸壺や高杯にみられるクシ描紋や凹線紋を用いた装飾性が、若干解消される方向にある。しかし、壺や甕の器壁はやや厚くなり、土器としてのシャープさは中期の方がより感じられ、長頸壺や甕の口縁端部も中期と比べやや肥厚させるだけとなる。壺、甕とも内面頸部付近までヘラケズリをおこなっており、その上からハケ調整をおこなうものも認められる。

矢部南向遺跡の土壙9 (6)、津寺遺跡4の袋状土壙78 (7) の土器群などが指標となるが、甕の最大径が上半にあり、刺突紋がめぐる中期的様相を残し、高杯の端部についても拡張度合がそれほどでない特徴をもつ矢部南向遺跡の土壙9の方が、より古い特徴をもっている。このことから、さらにa、bの小期に分けられそうである。

〈後Ⅱ期〉

いわゆる上東式の主体となる時期である。長頸壺の頸部は発達し、直立、もしくは上方に向かって開き気味のものが多く、口縁端部外面には凹線紋や鋸歯紋などがめぐらされているものが多い。甕の口縁端部はほとんど拡張しないか、もしくは下方へ若干拡張しており、胴部の肩部付近がやや張る形態のものが目立ってくる。高杯は、口縁端部を外方へ拡張し、脚部との接合が円板充填法でおこなわれるものから、口縁端部を拡張せず、脚部を差し込む接合法へ変化する。原尾島遺跡5の土壙16 (8) は、後Ⅰ期と後Ⅱ期の中間的様相を示す土器群である。ただし、円板充填法については足守川より西

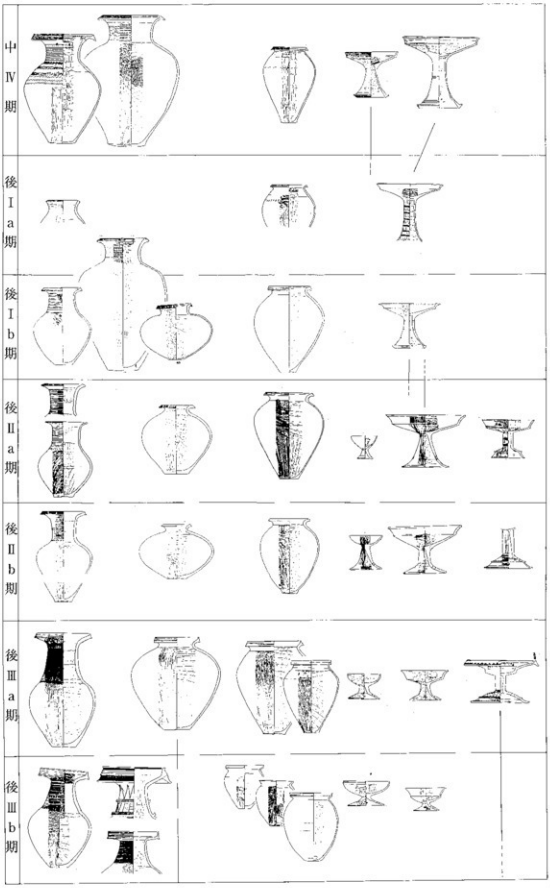

図47　県南部の土器分類（1）

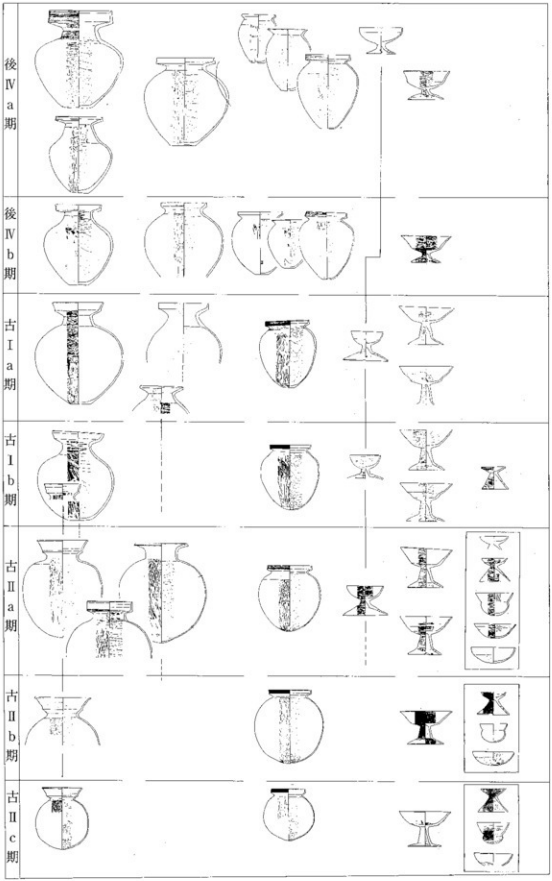

図48　県南部の土器分類（2）

半の地域では後Ⅲ期まで残り、ほかでも後Ⅱ期の前半までは残存している。さらに壺や甕の口縁端部も古相の方が下方へ拡張する傾向にあることから、それらを指標にしてａ、ｂの小期に分けられそうである。後Ⅱａ期の指標となる土器群は、原尾島遺跡２の井戸16、井戸17 (9)、同遺跡４の井戸９ (10)の土器群で、後Ⅱｂ期の指標となる土器群は、鹿田遺跡１の井戸３、土壙23 (11)、原尾島遺跡４の井戸３ (12)の土器群である。

〈後Ⅲ期〉

薄手で口縁端部を上方へ拡張する甕が出現する。この甕は「吉備型甕」と称される当地域の特徴的な土器の祖形となる。また高杯は小型化し、胎土には精製された粘土を使用するようになる。壺についても甕と同様に口縁端部を上方へ拡張するようになり、長頸壺の頸部は下方へ「ハ」字形に開き、全体の形態も縦長となる。短い頸部をもち、口縁部を上方へ拡張し、端部外面にクシ描波状紋や鋸歯紋をめぐらす装飾を施した壺も認められる。この装飾壺は、真備町黒宮墳丘墓 (13)でも出土しており、さらに福岡県の三国鼻遺跡群 (14)でも出土している。

高杯の短脚化や、長頸壺口縁端部の上方への拡張度合いを指標にａ、ｂの小期に分けられ、後Ⅲａ期の指標となる土器群は、窪木薬師遺跡の土器溜りの土器群 (15)で、後Ⅲｂ期の指標となる土器群は、加茂Ａ遺跡の竪穴住居２ (16)、矢部南向遺跡の竪穴住居37 (17)、津寺遺跡竪穴住居195 (18)の土器群中に認められる。なお、後Ⅲｂ期に向木見型の特殊器台が伴うことから、立坂型あるいは備築型などの初源期の特殊器台は、後Ⅲａ期もしくは後Ⅲａ期と後Ⅲｂ期の中間ぐらいの時期に出現したと考えられる。

〈後Ⅳ期〉

いわゆる酒津式といわれる時期である。長頸壺の頸部が短くなり、口縁端部上方への拡張が顕著で全体の形態も胴部径の大きくなるものと、口縁端部があまり拡張せず、頸部の紋様もなくなり縦長の形態のものとがあり、後者が主流となっていく。高杯の短脚化がさらにすすみ、杯部口径も縮小したため杯部が深くなった印象を受ける。甕は底部内面の押圧が顕著となり、そのため胴部下半がやや丸みをおびだし底部が不安定なものとなる。壺や高杯、甕底部の形態からａ、ｂの小期に分けられ、後Ⅳａ期の指標となる土器群は、加茂Ｂ遺跡の土壙126 (19)、矢部南向遺跡の土壙72 (20)で、後Ⅳｂ期の指標となる土器群は、上東遺跡のＰ－ト (21)、加茂Ｂ遺跡の土壙58 (22)の土器群である。この期は、畿内における共伴例などから庄内式の前半に平行すると思われる。

〈古Ⅰ期〉

甕の口縁端部における施紋が、クシ状工具に変わり、底部内面の押圧により平底が失われ、尖り底となる。そして、暫移的に丸底化の傾向が強くなってくる。壺は胴部が球形化し、全体的に安定感が出てくる。高杯は長脚化し、杯部に段をもつものともたないものに大別される。この期は、畿内における共伴例などから庄内式の後半に平行すると思われる。

古Ⅰａ期は、矢部南向遺跡の竪穴住居55 (23)、沢田遺跡２の井戸10 (24)、原尾島遺跡１の井戸２ (25)の土器群中に認められる。壺には明確な平底が認められ、甕についても若干平底の名残りが認められる。口縁部が外反する二重口縁の壺については、全形のわかる土器をみる限り平底を若干残しているものはあるものの、明確な平底のものはなく、供伴する土器群が古Ⅰ期でも新相である場合が多いことから、古Ⅰａ期には伴っていない可能性が推測される。なお、香川県の鶴尾神社４号墳 (26)出土の土器群は、この時期のものである。

古Ⅱｂ期は、津寺遺跡２の竪穴住居40 (27)の土器群が指標となる。口縁部が外反する二重口縁の壺

は、口縁部の開きも小さく、肩部も張っている。小形器台も認められるが、後のいわゆる小形3種を構成する器台と比べ、口縁部が受口状になっていないなどの形態差がある。また、小形の壺や鉢にしても後期からの系譜を引く形態である。

〈古Ⅱ期〉

小形器台、小形丸底壺、鉢のいわゆる小形三種の土器が認められるようになり、高杯の脚部も中空となるものが主となる。壺、甕の胴部の球形化や、高杯、器台などの形態からａ、ｂ、ｃの3小期に分けられる。

古Ⅱａ期は、矢部南向遺跡の竪穴住居62 (28)、加茂Ｂ遺跡の土器溜り2 (29)、津寺遺跡5の竪穴住居218 (30) の土器群などが指標となる。壺にみられた平底の名残りも全く認められなくなり、酒津式の系譜を引く壺もなくなるようである。二重口縁壺は、口縁部が外に開くものの肩部の張りは強い。高杯は口縁部に段のあるものもあるが、脚部は中空である。また、この期において確実に布留式甕が伴う。

古Ⅱｂ期は、津寺遺跡4の竪穴住居134、同135 (31) の土器群が指標となる。壺の器種がかなり減る傾向にあり、二重口縁壺は口縁部の開きが大きくなり、肩部もあまり張らない。権現山51号墳出土の二重口縁壺 (32) は破片のため不明な部分も多く、全体のプロポーションの把握は困難であるが、この期、もしくは古Ⅱａ期に属する可能性が高い。

古Ⅱｃ期は、沢田遺跡2の井戸18、同3の井戸12 (33) の土器群が指標となる。壺、甕とも体部球形化がすすみ、やや下ぶくれの形態になる。小形三種の土器のうち器台は口縁受部がなくなり、小形丸底壺の口縁部が体部と比べ大きくなる傾向がある。

古Ⅲ期になると「吉備型甕」はなくなり、口縁部が「く」字形になる甕のみとなる。

2．長坂古墳群出土土器の時期

それでは、長坂古墳群で出土した土器の時期をみてみたい。まず1号墳から出土した土器棺に用いられた土器群であるが、身の長頸壺は後Ⅰ期、蓋の高杯は古Ⅱ期、長頸壺の口縁部を覆っている特殊壺は後Ⅲｂ期。さらにその上を覆っている壺は後Ⅳ期である。器台棺に用いられた土器のうち、器台の両端を塞いだ装飾壺は後Ⅲ期、器台棺の上面を覆う土器のうち特殊壺は後Ⅲｂ期、ほかの土器は頸部以上がないものの体部がわずかに平底が残るものと、尖り底、丸底とがあり、それぞれ後Ⅳ期から古Ⅱ期までの時期と考えられる。つまり、1号墳には後Ⅰ期から古Ⅱ期までのかなり時期幅のある土器が使用されているといえ、そのうち最も新しいのが壺棺の蓋である高杯と器台棺を覆っている壺で、いずれも古Ⅱ期の時期である。

2号墳からは、区画溝の埋土と溝底部付近から二重口縁壺、極めて退化した形態の小形丸底壺、鉢が出土している。これらは古Ⅱｃ期から古Ⅲ期の時期と考えられる。3号墳からは土器は出土していない。

以上から、長坂古墳群の時期を推定すると古墳時代前期後半に1号墳が築かれ、下限については3号墳から遺物が出土していないため明確でないが、おそらく前期末、もしくは中期初頭ぐらいまでの間で順次築かれていったのだと考えられる。そして1号墳から出土した土器については、極めて特異な例であるが、古Ⅱ期の時点での再利用といえそうである。年輪年代法の成果や「貨泉」との供伴関係から、弥生時代後期の開始を西暦一世紀前半とする見方が有力となってきている (34)。古墳時代中期の開始を五世紀初頭とすると、1号墳から出土した土器には、300～350年の時間幅があるということになる。

注

(1) 小林行雄『弥生式土器聚成図録　正編』　1938年
(2) 鎌木義昌「山陽地方Ⅱ」『弥生土器集成　本編Ⅰ』　1964年
(3) 間壁忠彦「岡山県矢掛町白江遺跡」『倉敷考古館研究集報』第1号　1966年
(4) 柳瀬昭彦ほか「川入・上東」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』16　1977年
(5) 高橋護「弥生土器－山陽－」『考古学ジャーナル』173～181　ニューサイエンス社
(6) 江見正己ほか「足守川矢部南向遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』94　1995年
(7) 亀山行雄ほか「津寺遺跡」4『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』116　1997年
(8) 柳瀬昭彦ほか「百間川原尾島遺跡」5『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』106　1996年
(9) 岡田博ほか「百間川原尾島遺跡」2『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』59　1996年
(10) 平井勝ほか「百間川原尾島遺跡」4『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』97　1996年
(11) 山本悦世ほか「鹿田遺跡Ⅰ」『岡山大学構内遺跡発掘調査報告』第3冊　1988年
(12) 宇垣匡雅ほか「百間川原尾島遺跡」3『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』88　1994年
(13) 間壁忠彦ほか「岡山県真備町黒宮古墳」『倉敷考古館研究集報』第13号　1977年
(14) 片岡宏二ほか
(15) 島崎東ほか「窪木薬師遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』86　1993年
(16) 河本清ほか「足守川加茂A遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』94　1995年
(17) 注6
(18) 高畑知功ほか「津寺遺跡」5『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』127　1998年
(19) 光永真一ほか「足守川加茂B遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』94　1995年
(20) 注6
(21) 伊東晃ほか「上東遺跡の調査」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』第2集　1974年
(22) 注18
(23) 注6
(24) 岡田博ほか「百間川沢田遺跡」2『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』59　1985年
(25) 江見正己ほか「百間川原尾島遺跡」1『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』39　1980年
(26) 渡辺明夫ほか『鶴尾神社4号墳調査報告書』高松市教育委員会　1983年
(27) 大橋雅也ほか「津寺遺跡」2『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』98　1995年
(28) 注6
(29) 注19
(30) 注18
(31) 注7
(32) 近藤義郎ほか『権現山51号墳』権現山51号墳刊行会　1991年
(33) 注23
(34) 光谷拓実「年輪年代法」『弥生の環濠都市と巨大神殿』
池上曽根遺跡史跡指定20周年記念事業実行委員会　1996年
森岡秀人「大阪湾沿岸の弥生土器の編年と年代」『倭国大乱と高地性集落』
小野忠熙博士退官記念論集　雄山閣　1984年

Ⅴ．土器棺について

1号墳で出土した土器棺墓は、箱式石棺の脇に位置し、中心主体ではないものの4個の土器を組み合わせるなど、厚葬を感じさせる特異なものであった。土器棺とは、縄文時代から集落の内外で検出される形式のもので、一般的には乳幼児を埋葬したものとされている。弥生時代でも基本的には変わらないが、弥生時代末になると兵庫県の養久山5号墳丘墓(1)のように中心主体に用いられるものも出てくる。ここでは1号墳で出土した土器棺を理解するための基礎的作業として、県下における土器棺の様相を若干概観してみたいと思う。

1．県下出土の弥生時代後期の土器棺の様相

県下出土の土器棺は、弥生時代から古墳時代にかけてのものが多い。なかでも弥生時代後期から古墳時代前期にかけてのものが多い。ここでは資料数の比較的多い該期の土器棺を中心にみてみたいと思う。県下の調査例のうち弥生時代後期前半に属するものが、みそのお遺跡(2)、原尾島遺跡(3)、前山遺跡(4)、鹿田遺跡(5)、津寺遺跡(6)、甫崎天神山遺跡(7)でまとまって出土しており、残存状態も比較的良好なものが多い。このうち、みそのお遺跡、甫崎天神山遺跡、前山遺跡は丘陵上に形成された墓地で、原尾島遺跡、鹿田遺跡、津寺遺跡は平野部の集落である。弥生時代後期の土器棺墓は住居域、墓地の両方に埋設されているといえる。また、土器棺墓に用いられた土器は壺、甕、鉢、高杯などの多種にわたるが、遺体を直接入れる棺身は、甕もしくは壺に限定される。しかしながら棺身の用いられ方も様々で、頸部以上を打ち欠いていたり、体部に穿孔していたり、もしくは完形のまま用いたものもある。一見多様なありようを示す土器棺ではあるが、ここでは丘陵部に立地する墓地遺跡と平野部に立地する集落遺跡とに分けて、棺身の種類、口縁部付近の欠損の有無を指標に分類し、その傾向に何らかの規定が存在しているかどうかを検討してみたい。

丘陵部の遺跡である甫崎天神山遺跡では、土壙墓に混じって16基の土器棺が出土しており、そのうち残存状態が良いものが13基である。身に甕を用いたものは5基で、全て完形である。身に壺を用いたのが8基で、半数以上が頸部以上を欠いてある(8)。

同じく丘陵上の遺跡であるみそのお遺跡は、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて継続的に築造された墳墓群で、そのうち後期前半の時代に属する16号墳と17号墳で後期前半の土器棺が9基出土している。そのうち残存状態が良いものが7基あり、身に甕を用いたものは5基で、全て完形である。身に壺を用いたものは2基で、全て頸部以上を欠いている(9)。

また、前山遺跡では丘陵頂部とその周囲に100基以上の数の弥生時代後期の土壙墓がつくられており、それらに混じって14基の土器棺墓が検出されている。残存状態が良いものが10基で、そのうち身に甕を用いたものは3基で、全て完形である。身に壺を用いたものは7基で、部分的なものも含めて全て頸部以上を打ち欠いている(10)。

沖積地に営まれた集落である原尾島遺跡では、後期前半の土器棺が12基出土しており、そのうち残存状態が良いものが9基ある。身に甕を用いたものは3基で、全て完形である。身に壺を用いたものは7基で、ほとんどが頸部以上を打ち欠いてある。打ち欠いていない壺は1点だけで、それは短頸壺である(11)。

同じく沖積地に営まれた集落である鹿田遺跡では、後期前半の土器棺が4基出土している。身に甕を用いたのは1基だけで、完形である。身に壺を用いたものは3基で、全て頸部以上を打ち欠いてい

る(12)。

沖積地に営まれた集落である津寺遺跡では、後期の土器棺が5基出土している。身に用いられたのは全て壺で、ほとんどが頸部以上を打ち欠いてあるが、1基だけが完形であった。それは短頸壺である(13)。

県下で発掘調査により比較的まとまった数を出土した6遺跡の土器棺の身を概観したが、それらについては、①甕は完形で用いられる。②大半が長頸壺を用いており、頸部以上を打ち欠いてある。ただし、短頸壺については、打ち欠かないものもある。といった共通した特徴がある。また、③丘陵部の墓地遺跡と沖積地の集落遺跡とを比較すると、集落遺跡では3遺跡とも壺を用いる場合の方が多いといったことも指摘できる。

これら土器棺の傾向は、伊与部山2号墳下層の土器棺(14)、長良山遺跡の土器棺(15)、山陽町宮山遺跡方形台状墓(16)、同町便木山遺跡方形台状墓(17)（ただしK2については、ほぼ完形に図化されているが、出土状態の写真などから口縁部付近を打ち欠いていた可能性が高いと思われる。）などの比較的散発的な例とも共通しており、各遺跡、あるいは小地域ごとの傾向を示しているのではなく、少なくとも県南部における弥生時代後期の土器棺のある程度共通した傾向である可能性が高いと思われる。

2．県下の古墳時代前期の土器棺の様相

それでは、古墳時代前期における土器棺の様相も若干みてみたい。該期に属する土器棺の例は少ないが、沖積地の集落遺跡である津寺遺跡の西側調査区で比較的まとまって出土している。全形のわかる棺身のうち、壺は9点、甕1点で、壺はすべて打ち欠いており甕は完形である(18)。このことは、弥生時代後期の土器棺の様相と一致する。

一方、古墳に埋葬された土器棺については津寺遺跡の西側丘陵上に位置する郷境遺跡5号墳(19)、矢部58号墳(20)から出土している。郷境遺跡5号墳からは土器棺が1基あり、棺身の長頸壺は打ち欠いている。

矢部58号墳では2基の土器棺があり、4個体の土器を組み合わせてあるなど厚葬傾向があるものの、棺身となる壺は口頸部を打ち欠いている。

つまり古墳時代前期における土器棺については、矢部58号墳の例のように、古墳に埋葬される土器棺のなかには厚葬傾向のものが認められるようになるものの、棺身については弥生時代後期と共通する傾向が認められるものも多いといえそうである。

では、このような土器棺の身の用いられ方の違いは何に起因するのかを考えてみたい。

3．弥生時代後期土壙墓の原理

土器棺の棺身の用いられ方の違いを考える手掛かりとして、当地域で普遍的な墓形式である土壙墓について若干整理しておきたいと思う。ただし、ここでいう土壙墓とはいわゆる木棺墓を含む用語として用いる。

県下では該期の土壙墓は数多く調査されており、丘陵部に形成された墓域のほとんどを明らかにした調査例もいくつかある。そのなかでも、御津町のみそのお遺跡では、それらの区画となる墳丘や列石を検出し、しかもそれらの墓群が同一丘陵尾根上で、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて連綿

とつくられていることが明らかとなっている[19]。まず、この墓群における土壙墓の大きさの傾向をみてみる。後Ⅲ期から後Ⅳ期につくられた32号墳墓の土壙墓の大きさをみてみると（図49）、長さが1.0m前後のもの（A類）、長さが1.5m前後のもの（B類）、長さが2.5m前後のもの（C類）、長さが

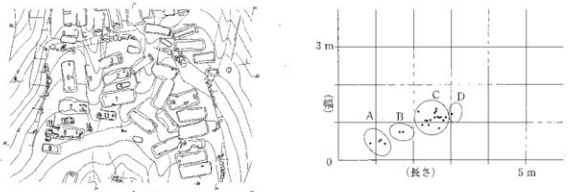

図49 みそのお32号墳墓

3.0m以上のもの（D類）に分けられる。みそのお遺跡の墳墓群のうち、弥生時代後期から古墳時代初頭にかけてつくられた墳墓群について、A～D類の土壙墓がどのように分布しているのかを表わしたのが図50である。様々な組み合わせがあるが、特徴的な点として①D類が出現するのは後Ⅱ期以降。②A類のみ、B類のみ、A、B類のみで構成された墳墓は認められないという特徴が看取される。①については弥生時代後期後半から顕在化する首長墓と考えられる大型墳墓の素地、あるいはその影響と考えることができると思われる。例えば、鴨方町の和田遺跡では弥生時代後期中葉の8基からなる土壙墓群を検出しているが[21]、それらはB類、C類、D類で構成されている。そのうちD類の土壙墓にだけは特殊器台と勾玉、管玉、水晶、ガラス玉、などの副葬品が伴っており、他の土壙墓よりも優位な立場であることがうかがわれる。

②については、A、B両類の被葬者の死が、墳墓造営の契機とはならなかったことを示していると考えられる。それは、土壙墓の大きさからして、A、B両類の土壙墓の被葬者が成人していない子どものものである可能性が考えられ、成人していない子供については主体的に墳墓をつくることがなかったということを示していると思われる。

時 期	土壙墓の組み合わせ	基 数
中 Ⅳ	A B C	5
～	A C	2
後 Ⅰ	B C	3
	C	1
	A B C D	2
後 Ⅱ	A B C	4
～	A C	1
後 Ⅲ	B C	1
	C	1
	A B C D	1
	A B C	1
後 Ⅳ	A C	1
～	B C	3
古 Ⅰ	B D	1
	C D	3
	C	3
	A B C	1
古 Ⅰ	B C D	1
～	C D	2
古 Ⅱ	C	1

図50 みそのお遺跡の土壙墓組み合わせ

それでは②について、矢掛町の芋岡山遺跡と中池ノ内遺跡からもう少し検討してみたい。芋岡山遺跡は、標高約70mの丘陵上に位置する弥生時代後期の墓地で、土壙墓が30基検出されている[22]。遺物は多量の土器が出土しており、そのなかには特殊器台、特殊壺などの大形祭祀土器も含まれている。ただ、土器棺は認められない。中池ノ内遺跡は芋岡山遺跡の東側の丘陵裾部に位置する弥生時代後期の墓地で、土壙墓が10基と土器棺が1基検出されている[23]。

遺物はほとんどなく、芋岡山遺跡で出土しているような祭祀土器も認められない。ただ、両遺跡の形成時期が重なっていることや、距離的に非常に近接している点から、両遺跡には密接な関係があったことが推測される。芋岡山遺跡の土壙墓と中池ノ内遺跡の土壙墓の長さと幅を比較して（図51）、前者の方が圧倒的に大きいことや、祭祀土器が後者には欠落するすることから両遺跡の被葬者の違いを階層差の反映とする見解も呈示されている(240)。ここでは両遺跡の土壙墓の大きさの傾向をみそのお遺跡で抽出した視点でみてみると、中池ノ内遺跡はA類とB類のみで構成され、芋岡山遺跡はB類とC類で構成されていることになる。このことは、中池ノ内遺跡には子供のみ、芋岡山遺跡には成人とやや大きい子供が埋葬されているということになる。また、中池ノ内遺跡のみに土器棺が伴うことからも中池ノ内遺跡は子供達の墓地、芋岡山遺跡は成人中心の墓地に相当する可能性を示しているように思われる。みそのお遺跡で推定したように、成人していない子供の死は墳墓造営の契機とはならないが、ここでは墓の立地や祭祀関係の土器にも著しい差があるということになる。

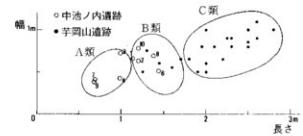

図51　土壙墓の主軸方位と規模の比較（注23一部改変）

以上のことから、弥生時代の墓制、とくに弥生時代後期においては、階層的に上位にある首長層のものである大型墳墓が顕在化する一方で、年齢階梯による規制も貫徹されていた可能性が高いと推測される。

4．土器棺墓の原理

それでは、土器棺の身に認められる相違が、何に起因するのかを検討してみたい。まず、棺身に用いられた壺と甕における容積の違いを比較するために、みそのお遺跡、原尾島遺跡、前山遺跡、庇田遺跡、津寺遺跡、甫崎天神山遺跡で出土した土器棺の残存高を横軸に、縦軸に最大径を設定しグラフ化した（図52）。口頸以上を欠いている壺棺については、完形復元されていても欠損部分から底部までを高さとした。それによると、丘陵部の墓地遺跡でも沖積地の集落遺跡でも欠損しているにもかかわらず、甕よりも壺の方が容量が大きい傾向にある。さらに、丘陵部と平野部の遺跡ごとに分けて比較すると、丘陵部の土器棺の方が甕でも壺でも容量が大きい傾向にあるといえる。

棺身の容量は中の内容物の大きさを反映していると推測される。そうすると、土器棺に認められる棺身の大きさの違いは、被葬者の大きさと関係してくるということになる。集落遺跡から出土する土器棺よりも丘陵部の墓地遺跡から出土する土器棺の方が容量が大きい傾向にあるということは、集落遺跡よりも丘陵部の墓地遺跡の方が大きい被葬者を埋葬していたということを示しているように思われる。そうすると、被葬者の大きさの違いというものは、年齢の差を反映している可能性が最も高いと思われ、より低い年齢の乳幼児は集落内に、より高い年齢の乳幼児は成人と同様に丘陵部の墓地へ埋葬したことが推定されてくる。乳幼児、とくに乳児には誕生から首がすわり、はいはい、初歩きなど様々な変化が細かな期間におこっており、現在残る乳児に対する儀礼は、それらを指標にしたかつての通過儀礼の名残と考えられる(25)。このことから、途中で死亡した乳児についても、通過儀礼に対応した葬送の規定があったと推測するのである。土器棺内に歯骨が残存する例はほとんどないが、庇田遺跡の土器棺（壺棺２）から「生後間もなく死亡した乳児の歯冠」が出土しており(26)、これな

どは集落内における土器棺被葬者の年齢を示す具体例となる。

一応、土器棺の立地が年齢差を反映していると考えると、土器棺の身に用いる甕と壺の差は何を示しているのであろうか。集落遺跡でも丘陵部の墓地遺跡でも甕の方が壺より容量が相対的に小さいことから、年齢差以外の普遍的な2者の差を示していることが予想される。乳幼児に偏わった普遍的な2者の差で、年齢以外だとすると、おそらく男女間の性差ではなかろうか。現在の『母子健康手帳』にある乳児の体重と身長の成長の経過を示したグラフを参考にすると、男児の方が女児と比べて0.5～10%ほど大きい。また、出産直後の子どもに対し性差によって与える器物を変えたり、扱いを変える民俗例も多くある(27)。これらのことから壺には男児、甕には女児を埋葬していたと推測することも可能と思われ、壺に対して頸部以上を打ち欠くことも甕の埋葬者とは違うことを示す行為とも考えられる。

つまり、土器棺についても土壙墓と同じように年齢差、性差といった規制が存在していた可能性が想定されてくる。

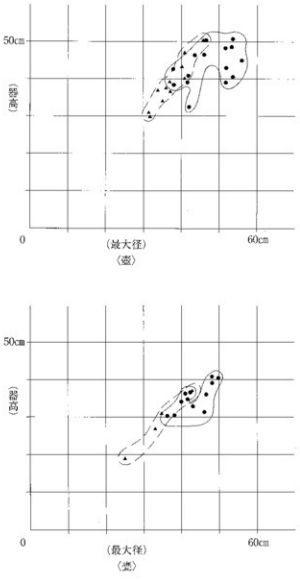

図52 土器棺身の容量

5．長坂1号墳出土の土器棺

弥生時代における土器棺の原理は、津寺遺跡の西川調査区の古墳時代前期の土器棺群にも認められ、この原理はまだ貫徹されているようにみえる。しかし長坂1号墳の土器棺は、弥生時代後期の長頸壺を用いているものの完形である。詳細な比較はおこなわなかったが、従来の土器棺の蓋は鉢や高杯を用いるにせよいずれも身の口に対し蓋も口を接する、いわば合せ口として用いているが、長坂1号墳の土器棺は高杯を反対にして、いわば落し蓋として用いている。また、矢部58号墳の土器棺と本例のように、多くの土器を組み合わせる土器棺などは、従来ほとんどなかったものである(28)。長坂1号墳の土器棺は、棺身に長頸壺を用いているが、用い方は従来の原理から逸脱してきているといえる。

古墳時代中期以降、古墳へ埋葬される土器棺は少なくなる。このことは、古墳埋葬者である家長の職務、および職務関連の儀礼などから幼児が排除されてきていることを示しており、家長の職務が実務的になってきていると理解される。したがって、長坂1号墳出土の土器棺は、その過程を示す事例になるものと考えられる。

注

（1）近藤義郎ほか「養久山古墳群」兵庫県揖保川町教育委員会　1985年
（2）椿真二ほか「みそのお遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』87　1987年
（3）柳瀬昭彦ほか「百間川原尾島遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』39　1977年
　宇垣匡雅ほか「百間川原尾島遺跡」3『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』88　1994年
（4）正岡睦夫ほか「前山遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』115　1997年
（5）山本悦世ほか「鹿田遺跡」I『岡山大学構内遺跡発掘調査報告』1　1990年
（6）亀山行雄ほか「津寺遺跡」2『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』98　1995年
（7）宇垣匡雅ほか「甫崎天神山遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』89　1994年
（8）注7
（9）注2
（10）注4
（11）注3
（12）注5
（13）注6
（14）近藤義郎『伊与部山墳墓群』総社市文化振興財団　1996年
（15）村上幸雄「長良山遺跡」『総社市史』考古資料編　1987年
（16）神原英朗ほか「宮山古墳群第4号墳・宮山方形台状墓」
　『岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報』3　1973年
（17）神原英朗ほか「便木山遺跡発掘調査報告」
　『岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報』2　1971年
（18）注6
（19）松本和雄ほか「郷境墳墓群」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』89　1994年
（20）浅倉秀昭ほか「矢部古墳群A」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』82　1993年
（21）伊東晃ほか「和田遺跡の調査」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』42　1981年
（22）間壁忠彦・間壁葭子「岡山県矢掛町芋岡山遺跡調査報告」『倉敷考古館研究集報』
　第3号　1967年
（23）尾上元親「中池ノ内遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』108　1996年
（24）注23
（25）A・ファン・ヘネップ　綾部恒雄・裕子訳「通過儀礼」『人類学ゼミナール』3
　弘文堂　1977年
（26）小田嶋栖郎「岡山市鹿田地区出土・弥生時代の乳歯」『鹿田遺跡』I　1988年
（27）飯島吉晴『子供の民俗学』新曜社　1991年
（28）上東遺跡で高杯や鉢など複数の土器で蓋をした土器棺の例を伊藤晃氏より見せて頂いた。この土器棺は後期初頭の時期で、厚葬傾向を示す土器棺の最も古い例といえる。

参考文献

亀山行雄「土器棺墓について」『津寺遺跡』2　岡山県教育委員会　1995年

Ⅵ．長坂１号墳出土の特殊な器台について

長坂１号墳から器台棺が検出された。特殊器台を棺に転用している例は真備町西山遺跡(1)、総社市宮山遺跡(2)で確認されている。西山遺跡の場合は、古墳時代前期の径25m規模の古墳３基からなる古墳群の一角に位置する土壙墓に用いられており、両端を欠いた特殊器台に、上端を欠いた特殊器台を差し込んで棺としている。特殊器台自体は弥生時代のものだが、古墳に付属するような位置にあることや、器台棺と同じ軸方向の土壙墓が古墳時代前期のものであることから、古墳時代における特殊器台の再利用である可能性もある。宮山遺跡の場合は、特殊器台を伴った前方後円形の墳丘をもつ墳丘の周囲につくられた埋葬遺構の１つに棺として転用されており、完形の特殊器台の上半に特殊器台の破片を付属させている。長坂１号墳の場合、器台棺の両端を頸部以下を欠いた壺でふさぎ、上面を土器片で覆っていた。それらの土器には時期幅があり、複数の時期にわたる土器を転用しているといえる。ただ、時期については軸方向を同じくする土器棺墓の蓋に使用している高杯や器台棺を覆っている土器から、古墳時代前期中葉頃と考えられる。しかし、棺に用いられた器台自体の時期は弥生時代までさかのぼるものと思われる。

さて、特殊器台とは、器高が１ｍ前後の大型の器台のことで、弥生時代後期後半の墳墓遺跡で出土することが圧倒的に多い祭祀土器である。共同体首長のものである大形の墳丘墓を中心に出土することから、普通器台でおこなわれた共同体的農耕祭祀が首長のための祭祀、具体的には首長権継承儀礼に用いられるようになったことを示しているとし、それが前方後円墳祭式を構成する要素の１つである埴輪へとつながっていくと考えられている。その分布は県南部を中心に、北は島根県から西は広島県東部までの広い範囲にひろがっており、分布の中心にある吉備地域の首長層の政治的関係の範囲を具体的に示しているとされる。従来特殊器台とは、その大形な外形と共に角閃石・黒雲母を混入した特殊な胎土、立坂型→向木見型→宮山型と型式的に変化する紋様に特徴づけられてきた。

ところが一方で、向木見型と平行する時期に、吉井川中流域の墓地遺跡を中心に分布する「特殊器台・壺の影響のもとに成立した葬送儀礼用の器台・壺」といったものも存在する(3)。これは、特殊器台・壺を補完するものと考えられている。ただ、特殊器台とは系譜的に異なる特殊な器台は、倉敷市女男岩遺跡(4)、岡山市雲山鳥打弥生墳丘墓(5)、同市甫崎天神山遺跡(6)などの足守川下流域の吉備中枢地域でも認められ、長坂１号墳出土の器台もその範疇に入るものと考えられる。ここでは長坂１号墳出土の器台を観察し、特殊な器台について若干検討してみたいと思う。

１．長坂１号墳の特殊な器台の時期

長坂１号墳の器台は、口縁部と脚部が欠いてあるものの、筒部の現存長から１ｍ前後は本来あったものと推定される。筒形の胴部には２条を単位とする突帯が３単位あり、上半には方形の透し穴が５単位、下半には円形の透し穴が２つづつめぐらしている。脚部付近には粘土帯を貼りつけており、鼓形器台の脚部のように裾広がりの形態の脚部が推定される。筒部上端部は若干内側へすぼまっており、立坂型の時期に属するとされる広島県の貝ヶ原出土の特殊器台(7)と似ている。また、貝ヶ原のものも当器台と同様に２条を１単位とする突帯がめぐっている。

紋様は外面全体に認められる。器台の部分名称については、特殊器台と同様に突帯間を間帯、間帯と間帯の幅広い部分を紋様帯、口縁部直下のやや狭い紋様帯を頸帯と呼ぶ(8)が、脚部上端部については裾帯とする。したがって当器台は２段の裾帯と３段の紋様帯、３段の間帯、１段の頸帯からなっていると

いえる。紋様帯と同帯は脚部から数えることにする。裾帯は下段が鋸歯紋、上段が鋸歯紋と菱形紋をめぐらしている。紋様帯の構成はだいたいよく似ており、鋸歯紋、もしくは隣りあう鋸歯紋間に交互に方向の異なる斜線を充填した紋様構成である。ところが、第３段紋様帯には立坂型の特徴とされるＳ字状紋のヘラ描き沈線が認められる。そして方形の透かし孔をはさんで組紐状の紋様モチーフが認められる。後者についてはよく分からないが、前者については明らかに立坂型特殊器台の紋様を写しており、さらに鋸歯紋についてもかなり大雑把とはいえ立坂型にみられる分割型の鋸歯紋を意識しているといえる。

以上のように、長坂１号墳出土の器台は、外形や突帯が立坂型に属する貝ヶ原出土の特殊器台と似ている点、紋様構成のなかに立坂型の特徴をもった紋様が認められることから、立坂型に平行する時期が推測される。

２．立坂型紋様と向木見型紋様

立坂型の紋様は、横方向に連続するＳ字状紋（立坂ａ類）と、立坂ａ類紋様を縦方向に配した紋様（立坂ｂ類）とがあり、ほかに縦方向に分割された区画に斜線紋、複合斜線紋、斜格子紋、複合重弧紋などを配した紋様もある。さらに中山遺跡のＡ調査区出土の特殊器台２のように、「ばち」形、あるいは扇形の単位を交互に配するものも認められ（「ばち」形、あるいは扇形を用いた紋様を仮に立坂ｃ類とする。これは、中山型として立坂型に後続する型式としてとらえられているが、この型式に属する特殊器台は間帯や脚端部の特徴が立坂型に近く、ここでは立坂型の範疇として一応考えておきたい。）これは楯築墳丘墓の亀石の紋様の端部表現にその初源がたどれると思われるものである。長坂１号墳の器台は、立坂ｂ類を写したものといえる。立坂型の時期である雲山鳥打１号弥生墳丘墓出土の特殊壺をみると、口縁部には立坂ａ類の紋様が施されている。このことは、立坂型では器台以外の器種にもＳ字状紋系の紋様が施紋されていることを示している。向木見型の時期になるとＳ字状紋が特殊器台に施紋される紋様の主体となる。そしてそのＳ字状紋は、横方向に連続する立坂ａ類系の紋様のみとなる。また、器台以外の器種にＳ字状紋を用いることもないようである。

一般の集落から出土するような土器のなかには、特殊器台に施された紋様を写したと思われるものがある。それらのうち、紋様の系譜が明確なのは立坂型の紋様を模したと思われるものばかりである。まず、立坂ａ類紋様については、前山遺跡出土壺311 (9)（図53－１）がある。小片であるが、横に連続するＳ字状紋が明瞭に認められる。また、百間川兼基遺跡の土器溜り１から出土した高杯1866 (10)の杯部内面にも横に連続するＳ字状紋が認められる。立坂ｃ類紋様については、前山遺跡出土装飾高杯358 (11)（図53－２）で、これには一部に立坂ｂ類と思われる紋様もある。同じく立坂ｃ類紋様は、矢部南向遺跡の竪穴住居37上層出土の器台、もしくは装飾高杯601 (12)（図53－６）、百間川今谷遺跡出土の壺565 (13)（図53－４）に認められ、今谷遺跡の壺には Ｓ字状紋も認められる。ただし今谷遺跡出土の壺のＳ字状紋は、前山遺跡の壺311のＳ字状紋と比較すると、かなり簡略化されており、土器自体の年代からも若干時期が下り、同じ立坂型の紋様としてとらえられない可能性もある。矢部南向遺跡の竪穴住居37からは、向木見型の特殊器台が出土しており、器台、もしくは装飾高杯601も向木見型の時期である可能性が高い。また、原遺跡出土の壺の口縁部 (14)（図53－５）にも立坂ｃ類系の紋様が認められるが、これも土器の形態から向木見型の時期と考えられる。このほか立坂ａ、ｂ、ｃ類以外の紋様である複合斜線紋等で構成された器台が吉野口遺跡竪穴住居７ (15)（図53－３）から出土しており、これは立坂ａ、ｂ、ｃ類以外の立坂型紋様を写したものと考えられる。

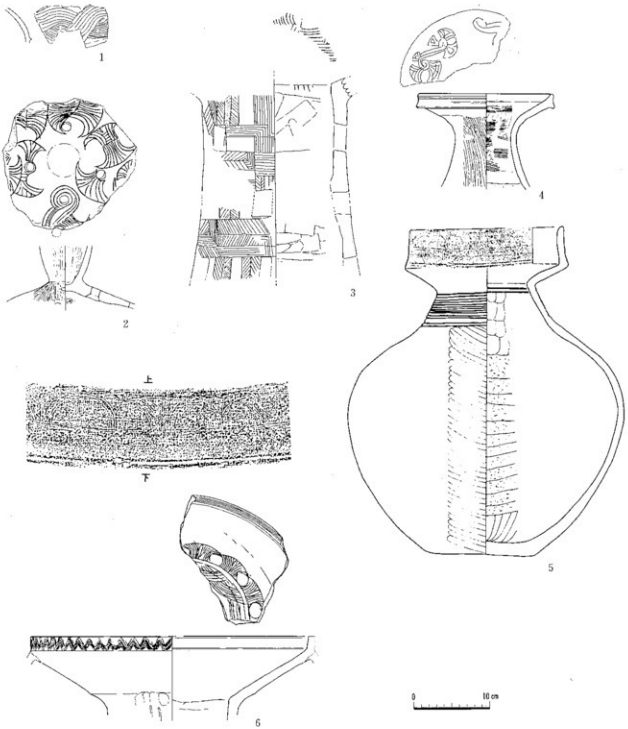

図53 特殊な紋様をもつ土器（1、4については写真よりトレース）

以上のようにそれほど例は多くないものの、立坂型の紋様は特殊器台以外の土器にも施されており、それらは前山遺跡の壺311や百間川兼基遺跡の高杯1866のようにかなり忠実に写している。さらに百間川今谷遺跡壺565のように若干時期が下がると紋様の写しが簡略化されてくるともいえそうである。つまり立坂型の時期における特殊器台の紋様は、特殊器台だけではなく特殊壺や一般の土器にも施紋されているといえる。しかし向木見型の時期になると、特殊器台に施紋される紋様は立坂a類の系譜である横方向に連続するS字状紋に集約されるようになる。一方矢部南向遺跡や原遺跡の例のように、

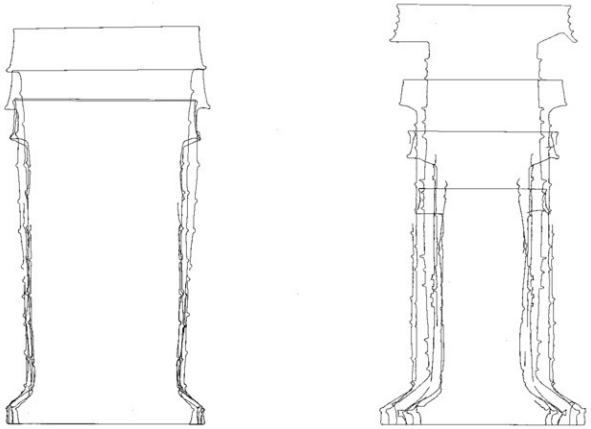

図54　特殊器台の外形比較

立坂c類系の紋様は向木見型の時期でも特殊器台以外の土器に施紋されている。これらのことは、向木見型の紋様モチーフが特殊器台にだけ施紋されていることを示しているように思われる。

また、立坂型と向木見型については紋様モチーフ以外の相違として、立坂型の方が間帯の形態や紋様構成に個体差が多いことが指摘される(16)。さらに、完形、あるいは完形近くに復元されている両型式の特殊器台を重ねてみると（図54）、向木見型は太さがほぼ一定で高さの差も間帯や紋様帯の差に起因する規則的なものであるが、立坂型については太さや形態にもかなり個体差があるといえる。ただし、立坂型については、同じ遺跡で出土しているものについては、外形が比較的近い傾向が看取される。胎土分析（附章2）からも特殊器・壺の胎土は、それぞれある程度似ているものの、細かくみると、遺跡ごとに異なる傾向があると推測されている。外形の傾向と胎土の傾向とに有機的な関係を想定すると、少なくとも立坂型ではある種の胎土や紋様を指向しながらも、実際は必要に応じてつくられていたことが推測させられる。例えば、普通の土器胎土と同じ特徴をもつ岡山市経塚弥生墳丘墓出土の特殊器台は（附章2第1表）、紋様や器形が特殊器台そのものであることから、特殊器台の製作者が同墳丘墓付近まで移動し、その地の粘土で特殊器台を製作した可能性が考えられる。

ともあれ、向木見型の特殊器台の方が器台そのものの形態も規格的となり、しかもそこに施される紋様についても、特殊器台に限定されてきているといえそうである。これらのことは、立坂型と比べ

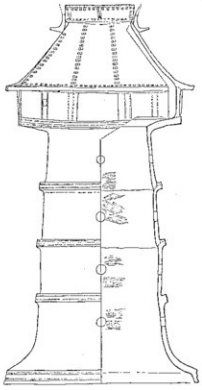

女男岩遺跡

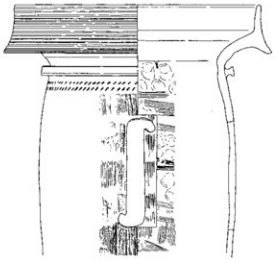

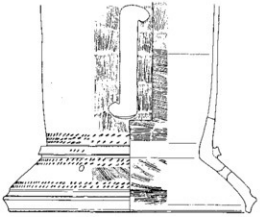

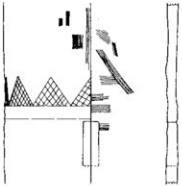

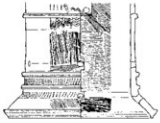

甫崎天神山遺跡

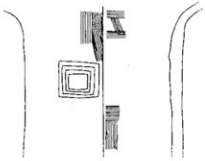

黒住山遺跡

雲山鳥打2号弥生墳丘墓

図55 足守川流域出土の特殊な器台

向木見型の方が分布域が広がることなどから、立坂型で特殊器台や特殊壺を用いた祭祀が成立し、向木見型で拡大深化する(17)とした評価と一致する。

3．長坂１号墳出土の特殊な器台の位置付け

立坂型と向木見型は、紋様モチ－フや細部の形態差のほかに、向木見型の方がより規格性や紋様の専有化が増してきているといえる。向木見型の時期における吉井川中流域に分布する特殊な壺・器台のうち、壺については特殊壺を範型としているとみられ、御津町の平岡西遺跡ではこの壺とセットになる器台についても、向木見型の紋様を意識したスタンプ紋を施紋していることが指摘されている(18)。このことは、吉井川中流域に分布する特殊な壺・器台が、向木見型の特殊器台を追随的に指向していることが推測され、そういった意味で特殊器台・壺を補完するものとして理解できそうである。しかし立坂型の時期においては、他器種の上器に特殊器台の紋様モチ－フが用いられている点などは、立坂型紋様の浸透を示しているとも考えられるが、紋様の専有化が向木見型と比較してすすんでいないともいえる。また足守川下流域に分布する特殊な器台については、いずれも独特の形態をしている(図55)。その１つである長坂１号墳出土の器台は、立坂型の紋様を施紋していることから、立坂型と同じ時期と推測されるが、この紋様以外に立坂型特殊器台の影響は認められない。ただし、立坂型の紋様は比較的正確に写しており、特殊器台以外の土器に立坂型の紋様が施紋されていることと共通している。このことは、特殊器台との間で立坂型紋様を共有しているともいえるような関係も想定され、吉井川中流域に分布する特殊な壺・器台のような追随的模倣とは異なっていると考えられる。

当地域では、特殊器台の出現する以前から、器台を何らかの祭祀に用いる土器として扱うことが一般化しており(19)、特殊器台の系譜以外にも葬送儀礼に用いる特殊な器台が出現する素地はあったものと思われる。そうすると、長坂１号墳出土の器台のような立坂型段階の特殊な器台は、特殊器台をもらうことができない下位クラスの首長層がそれを補完するためにつくったというよりも、自律的に祭祀を営むにあたって独自の特殊な器台を用いたという理解も可能のように思われる。それは、足守川流域における該期の首長間相互の関係が、楯築弥生墳丘墓や鯉喰神社弥生墳丘墓のような大規模な墳丘墓を頂点として展開されていたというだけでなく、より複雑な関係が重層的に存在していたことを示唆していると考えられる。

注

（１）山磨康平ほか『西山遺跡』真備町教育委員会　1979年
（２）高橋護・鐘本義昌・近藤義郎「宮山墳墓群」『総社市史』考古資料編　1987年
（３）宇垣匡雅「特殊器台・特殊壺」『吉備の考古学的研究』（上）山陽新聞社　1992年
（４）間壁忠彦・間壁葭子「女男岩遺跡」『倉敷考古館研究集報』第10号　1977年
（５）宇垣匡雅ほか「集成２特殊器台・特殊壺」『吉備の考古学的研究』
（６）宇垣匡雅ほか「甫崎天神山遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』89　1994年
（７）広島県立埋蔵文化財センター「貝ケ原遺跡の特殊器台形土器」
『広島県の埋蔵文化財－昭和62年度－』　1989年
（８）狐塚省蔵「吉備型器台論」『異貌』第４号・第５号　1976年
（９）正岡睦夫ほか「前山遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』115　1997年

(10) 正岡睦夫ほか「百間川兼基遺跡」1 『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』51 1982年
(11) 注9
(12) 江見正己ほか「足守川矢部南向遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』94 1995年
(13) 宇垣匡雅ほか「百間川今谷遺跡」2 『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』114 1996年
(14) 松本和男「原遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』54 1983年
(15) 草原孝典ほか「吉野口遺跡」岡山市教育委員会 1997年
(16) 安川満氏より御教示を得た
(17) 近藤義郎『楯築弥生墳丘墓の研究』同刊行会 1992年
(18) 長谷川一英「平岡西遺跡」I『御津町埋蔵文化財発掘調査報告』8 1992年
(19) 大橋雅也「器台形土器」『古備の考古学的研究』(上) 山陽新聞社 1992年

参考文献

近藤義郎・春成秀爾「埴輪の起源」『考古学研究』第13巻第3号 1967年
宇垣匡雅「特殊器台型土器・特殊壺型土器に関する型式学的研究」『考古学研究』第27巻第4号 1981年
高橋護「組帯文の展開と特殊器台」『研究報告』5 岡山県立博物館 1984年
間壁葭子「特殊器台と初期円筒棺」『神戸女子大学文学部紀要』第28巻(第一分冊) 1995年

図54の出典

近藤義郎『楯築弥生墳丘墓の研究』同刊行会 1992年
間壁忠彦・間壁葭子・藤田憲司「岡山県真備町黒宮大塚古墳」『倉敷考古館研究集報』第13号 1977年
山磨康平ほか『中山遺跡』蔕合町教育委員会 1978年
広島県立埋蔵文化財センター「貝ケ原遺跡の特殊器台形土器」『広島県の埋蔵文化財－昭和62年度－』 1989年
飯国芳明ほか「西谷墳墓群」『古代の出雲を考える』2 1980年
高橋護「柳坪遺跡」『総社市史』考古資料編 1987年
山磨康平ほか『西山遺跡』真備町教育委員会 1979年
田仲満雄ほか『西江遺跡』『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』20 1977年
金井亀喜ほか『松ケ迫遺跡群発掘調査報告』広島県教育委員会 1981年
神原英朗「便木山遺跡発掘調査報告」『岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報』2 1971年

図55の出典

間壁忠彦・間壁葭子「女男岩遺跡」『倉敷考古館研究集報』第10号 1977年
宇垣匡雅ほか「甫崎天神山遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』89 1994年
中間敬善ほか「岡山市甫崎・黒住丘陵の遺跡分布調査」『古代吉備』第19集 1997年
宇垣匡雅ほか「集成2特殊器台・特殊壺」『吉備の考古学的研究』(上) 山陽新聞社 1992年

附章 1

長坂古墳群出土の古墳時代人骨

岡山理科大学　総合情報学部
川 中 健 二

岡山市足守に所在する長坂古墳群は、岡山市教育委員会によって、1995年11月に発掘調査が実施された。この古墳群の中で検出された長坂1号墳は古墳時代前期後半に造築されたと判断されており、その主体部の箱式石棺から2体分の人骨が、またこの石棺の傍方に掘え置かれた壷棺から頭蓋骨の小片が出土した。さらに古墳時代前期に造営されたと判断される3号墳の2つの主体（A埋葬とB埋葬）からそれぞれ1体分の人骨が出土した。ただ、3号墳の大部分はすでに破壊されており、2つの主体はいずれも一部分が残存しているに過ぎないという状態になっていた。

長坂1号墳

石棺出土初葬埋葬人骨

保存状態

頭蓋骨：全体に保存状態は良好で、欠損部は少ない。欠損しているのは、右頬骨弓の中央部、大後頭孔の後縁部、右上顎骨の歯槽突起後部を含む骨体下部、左右の涙骨、および左右の眼窩の下壁の一部である。

上顎の歯は、1本も保存されていない。左中・側切歯の歯槽は閉鎖しておらず、死亡時にはこれらの歯は残存していた可能性がある。歯槽突起が欠損している部分の歯の死亡時の状態を知る手掛りはないが、その他の上顎の歯の歯槽は、すべてが閉鎖しているか、吸収が始まっており、したがって死亡時にはほとんどの歯がすでに欠損していたと考えられる。

下顎骨では、下顎体前方部はよく保存されているが、右の下顎底後半部から下顎角を経て下顎枝後半1/2に至る部分、および関節突起が欠損し、左でも下顎底後半部から下顎角を経て下顎枝後半2/3に至る部分と関節突起を欠いている。下顎の歯で残存しているのは、右側切歯、右犬歯、および右第1大臼歯と思われる歯だけで、それ以外の歯はすべて消失している。残っている歯でも、右側切歯は歯冠部は消失し歯根だけが残っている。この歯の歯冠の消失は、虫歯によるのかもしれない。犬歯では、歯冠部も残存しているが咬耗の程度が著しい。右第1臼歯の咬耗はほとんど進んでいなかったようであるが、歯冠部の前外側部は虫歯のために大きくえぐられるように消失している。消失している歯の歯槽の内、左右の中切歯、左側切歯、左犬歯の歯槽は残存し、まだ吸収は始まっていない。その他の歯の歯槽は完全に閉鎖している。

顔面部から頭頂部にかけての部分が、赤色顔料によって着色している。

胴骨：この人骨のもとと判別可能な胴骨は残存していない。

四肢骨：四肢骨の中で残存しているものも少ない。左右の鎖骨は、いずれも両端を欠き、骨体部だけ

が残っている。肩甲骨では、烏口突起と関節窩を含む右の外角の部分だけが残っている。左上腕骨は遠近両端を欠く骨体の2/3が、右上腕骨は両端を欠く骨体のほぼ全長が残っている。下肢の骨では、左右の大腿骨の破片と思われる骨片だけが残っている。

性・年齢の判定

この人骨の性や死亡時の年齢を判定するための材料は少ない。残存している四肢骨の骨体が華奢なことから、女性と推定してよいだろう。

頭蓋骨の3主要縫合の癒着は始まっていない。また、左の鱗状縫合と乳様頭縫合はいずれも癒着はまったく始まっていない。しかし、右側頭部では乳様頭縫合の癒着は始まっていないものの、鱗状縫合はほぼその全長にわたって癒着が完了している。

多くの例では、3主要縫合の癒着は鱗状縫合の癒着より早く始まるといわれているが、本人骨ではこれらの縫合の癒着開始年齢が逆転している。このような癒着開始年齢の逆転をどう理解するべきか、直ちに判断することはできない。ここでは、3主要縫合の癒着が始まっていないことを重視して、本人骨の死亡時の年齢を壮年期前半と推定しておきたい。

計測的・非計測的特徴

脳頭蓋：長幅示数（76.7）は中頭型、長高示数（71.7）は底頭型に近い中頭型、幅高示数（93.5）は平頭型に近い中頭型に属する。長耳ブレグマ高示数（60.6）は中頭型、幅耳ブレグマ高示数（79.0）は平頭型に属する。特記すべき非計測的特徴はない。

顔面頭蓋：コルマン上眼窩示数（50.0）は中上顔型の下限の値である。ウィルヒョウ上顔面示数（68.5）は低顔型に属している。眼窩示数（左右とも84.2）は中眼窩型に属している。全側面角（79）と歯槽側面角（72）は、ともに突顎型に属する。鼻根弯曲示数（91.7）は大きく、鼻根部は著しく扁平である。

四肢骨：残存している骨が少ないので特記すべき点はない。

石棺出土追葬埋葬人骨

保存状態

頭蓋骨：脳頭蓋は比較的よく保存されているが、顔面頭蓋の一部と頭蓋底の大部分は消失している。欠損しているのは、頭蓋底を構成している大部分の骨のほか、左上顎骨の眼窩下孔から下の上顎体のすべての部分、左側頭骨である。後頭骨も、右の人字縫合に沿った部分は残っているが、それ以外の部分は消失している。下顎骨は破片になっている。

この人骨の歯と判別できるものは残存していない。

前頭骨と右側頭骨は赤色顔料が付着しているが、その色は初葬埋葬人骨に付着している顔料の色に比べるとかなり薄い。

胴骨：この人骨の胴の骨の中で残存しているのは、3個の腰椎の破片になった骨体分のみである。

四肢骨：肩甲骨と鎖骨は残っていない。上腕骨では左の遠位端に近い骨体の一部だけが残っている。左橈骨は遠近両端を欠く骨体が、右橈骨は近位端を欠く骨体の上位1/2が残っている。右尺骨は骨体

の下位2/3が残っているが、尺骨頭の後半1/2も欠けている。左尺骨は下位1/2が残っている。寛骨の中では、右寛骨の腸骨の前半だけが残っている。大腿骨は左右とも下位1/2だけが残っており、その内左の大腿骨では遠位端の外側顆は残っているが内側顆は欠けている。右大腿骨は遠位端をすべて欠いている。脛骨は、左右とも、遠近両端を欠く骨体が残存している。左右の腓骨とも、両端を欠く骨体だけが残っている。その他、足根骨や足の指の骨の破片が数点残っている。

性・年齢の判定

残存している四肢骨は、いずれも頑丈で、それぞれの骨の骨間縁や筋肉付着部は極めて強く隆起している。したがって本人骨は男性のものと判断することができる。

頭蓋冠に残されている冠状縫合では、ブレグマに近い中央部は癒着が完了し、その側方部の部分の縫合も癒着が進み単純化している。矢状縫合は全長にわたって癒着がほぼ完了している。したがって、本人骨の死亡時の年齢は熟年に達していたと推定することができる。

計測的・非計測的特徴

頭蓋骨：脳頭蓋については、計測できた項目が少ないので、特記すべき点はない。顔面頭蓋の中では、左の眼窩示数（86.0）が高眼窩型に、右眼窩示数（81.4）が中眼窩型に属している。鼻根弯曲示数（81.8）は比較的小さく、とくに同じ主体部出土の初葬人骨に比べると、鼻根部の凹凸が顕著である。

四肢骨：脛示数は左（66.7）は中脛に、右（64.8）は扁平脛に属している。前述のように、残されている四肢骨はいずれも頑丈で、骨間縁や粗線・ヒラメ筋線等の筋肉付着部は強大である。

壺棺出土人骨

長坂１号墳の石棺の傍に据え置かれていた壺棺から人骨の小片が出土している。６㎝×5.4㎝の長円形で、全体に片面に向かって膨らんでいる。この形状から、頭蓋冠の骨の一部と思われるが、破片が小さすぎるため、その部位を特定することは困難である。

外板と内板がともに残っているが、その全体の厚さは１㎜あるいはそれ以下で、極めて薄い。したがって、この骨は幼児の頭蓋骨の一部と推定することができるが、その年齢や性を推定するための材料は残されていない。

長坂３号墳

Ａ埋葬人骨

保存状態

頭蓋骨：頭蓋冠だけが残存している。左側は、グラベラの少し上から眼窩上縁、鱗状縫合の上、ラムダのやや下を結ぶ線から上の部分が残っている。右側は、やはり、グラベラから眼窩上縁より下は消失しているが、その後ろでは、側頭骨の鱗部の大部分と岩様部の上半が残存している。しかし、その後ろになると、やはり人字縫合のやや下以下の部分は消失している。

前頭骨には赤色顔料が付着している。

四肢骨：左右の脛骨だけが残存している。これらの脛骨は両端を欠き、骨体部のみが残っている。上記の頭蓋骨と四肢骨は、発掘されたとき、互いに並ぶようになっていた。これらの骨の不自然な位置関係は、この主体が以前に破壊されたときに生じたものと思われる。

性・年齢の推定

残存している脛骨骨体は華奢なつくりで、ヒラメ筋線の発達も弱い。これらの点から、本人骨は女性と推定できる。

残存している頭蓋冠の矢状縫合と人字縫合は、ともに癒着が完了し、縫合線は完全に見えなくなっている。矢状縫合も、ラムダに近い部分は癒着が完了している。それより前の部分も単純になった縫合線が不明瞭に残っているだけになっている。これらの点から本人骨の死亡時の年齢は熟年と推定できる。

計測的・非計測的特徴

脛骨の脛示数（左右とも64.3）は扁平脛に属している。その他に残存している骨が少なく、計測可能な項目が少ないので、特記すべき点はない。

B埋葬人骨

保存状態：頭蓋骨の中では、右頭頂骨の後半部と後頭骨右半分の上項線より上の部分、および右側頭骨下部の岩様部を含む部分が、人字縫合および頭頂乳突縫合～燕乳突縫合で縫合した残存している。その他の頭蓋骨の骨もいくらか残っているが、すべてが破片になっているため、それぞれの部位の特定は困難になっている。

頭蓋骨以外の骨では、左上腕骨の一部だけが残っている。この破片は、三角筋粗面より遠位の部分の骨体で遠位端をすべて欠いている。

この人骨は、上記の小片しか残っていないので、その性や死亡時の年齢を推定することはできない。また特記すべき計測的・非計測的特徴も見出すことはできない。

調査の機会を与えていただいた岡山市教育委員会、および発掘担当者の草原孝典氏に感謝の意を表したい。

長坂古墳群出土人骨計測値および示数

1．頭蓋骨

		長坂2号墳 初葬人骨 女性	長坂2号墳 追葬人骨 男性
1	頭骨最大長	180	−
2a	ナジオン・イニオン長	165	−
3	グラベロ・ラムダ長	175	−
5	頭骨低長	91	−
8	頭骨最大幅	138	−
9	最小前頭幅	94	94
10	最大前頭幅	115	114
11	両耳幅	122	−
12	最大後頭幅	109	−
13	基低幅	106	−
17	バジオン・ブレグマ高	129	−
20	耳ブレグマ高	109	−
22	ナジオン・イニオン線上穹頂高	105	−
23	頭骨水平周	517	−
24	横弧長	302	−
26	正中矢状前頭弧長	133	127
27	正中矢状頭頂弧長	118	−
28(1)	正中矢状上鱗弧長	70	−
29	正中矢状前頭弦長	112	112
30	正中矢状頭頂弦長	109	−
31(1)	正中矢状上鱗弦長	66	−
32(1)	前頭傾斜角	48	−
32(5)	前頭彎曲角	122	−
33(1)	ラムダ・イニオン角	93	−
8/1	頭骨長幅示数	76.7	−
17/1	頭骨長高示数	71.7	−
17/8	頭骨幅高示数	93.5	−
20/1	長耳ブレグマ高示数	60.6	−
20/8	幅耳ブレグマ高示数	79.0	−
22/2a	穹頂示数	63.6	−
9/10	横前頭示数	81.7	−
9/8	横前頭頭頂示数	68.1	83.0
27/26	矢状前頭頭頂示数	88.7	−
29/26	矢状前頭示数	84.2	88.2
30/27	矢状頭頂示数	92.4	−
31(1)/28(1)	矢状上葉示数	94.3	−
	Vertex Rad. (VRR)	119	−
	Nasion Rad. (NAR)	86	−
	Subsp. Rad. (SSR)	90	−
	Prosth. Rad. (PRR)	(96)	−

			長坂2号墳 初葬人骨 女性	長坂2号墳 追葬人骨 男性
40	顔長		(90)	−
43	上顔幅		99	104
44	両眼窩幅		94	100
45	頬骨弓幅		(126)	−
46	中顔幅		92	−
48	上顔高		(63)	−
50	前眼窩間幅		22	18
F	鼻骨横弧長		24	22
51	眼窩幅	左	38	43
		右	38	43
52	眼窩高	左	32	37
		右	32	35
54	鼻幅		25	−
55	鼻高		47	−
57	鼻骨最小幅		7	8
57(1)	鼻骨最大幅		19	22
62	口蓋長		44	−
69	頤高		27	−
72	全側面角		79	−
73	鼻側面角		81	−
74	歯槽側面角		72	−
48/45	コルマン上顔面示数		(50.0)	−
48/46	ウィルヒョウー上顔面示数		(68.5)	−
52/51	眼窩示数	左	84.2	86.0
		右	84.2	81.4
50/44	前眼窩間示数		23.4	18.0
50/F	鼻根彎曲示数		91.7	81.8
54/55	鼻示数		53.2	−
45/8	横前頭示数		(91.3)	−
9/43	前頭両眼窩示数		(94.9)	90.4
9/45	頬前頭示数		74.6	−
57/57(1)	横鼻骨示数		36.8	36.4

2．四肢骨

長坂2号墳初葬人骨（女性）

		左	右
上腕骨			
5	中央最大幅	−	(17)
6	中央最小幅	−	(12)
7	骨体最小周	−	48
7a	中央周	−	(52)
6/5	骨体断面示数	−	(70.6)

長坂2号墳追葬人骨（男性）

		左	右
橈骨			
3	最小周	−	43
4	骨体横径	20	19
4a	中央横径	(17)	(15)
5	骨体矢状径	12	12
5a	中央矢状径	(12)	(12)
5(5)	中央周	(47)	(44)
5/4	骨体断面示数	60.0	63.2
脛骨			
8	中央最大径	(32)	(32)
8a	栄養孔部最大径	36	37
9	中央横径	(22)	(22)
9a	栄養孔部横径	24	24
10b	最小周	80	80
9a/8a	脛示数	66.7	64.8
9/8	中央断面示数	(68.8)	(68.8)
腓骨			
2	中央最大径	(18)	(19)
3	中央最小径	(12)	(13)
4	中央周	(50)	(54)
3/2	中央断面示数	(66.7)	(68.4)

長坂3号墳A埋葬（女性？）

		左	右
脛骨			
8	中央最大径	(26)	(25)
8a	栄養孔部最大径	28	28
9	中央横径	(16)	(16)
9a	栄養孔部横径	18	18
10	骨体周	(70)	(69)
10b	最小周	60	60
9a/8a	脛示数	64.3	64.3
9/8	中央断面示数	(61.5)	(64.0)

初葬人骨頭蓋骨前面観

初葬人骨頭蓋骨左側面観

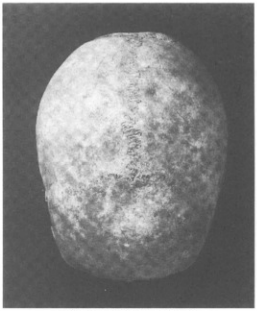

初葬人骨頭蓋骨上面観

初葬人骨頭蓋骨右側面観

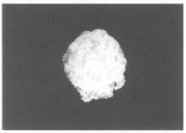

壺棺出土人骨

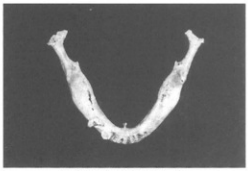

初葬人骨下顎骨上面観

長坂1号墳出土人骨

右 側 面 観

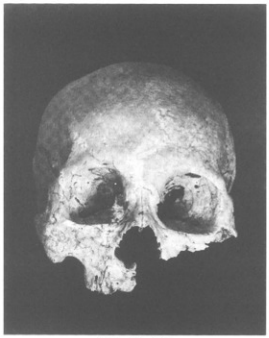

前 面 観

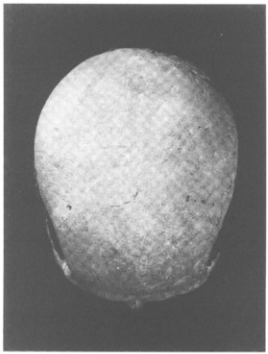

上 面 観

長坂１号墳石棺出土追葬埋葬人骨頭蓋骨

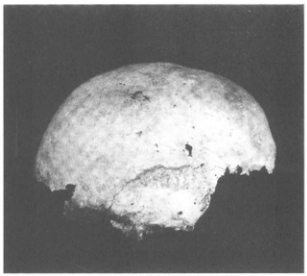

頭蓋骨右側面観

頭蓋骨前面観

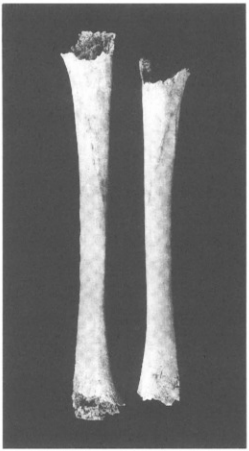

脛骨後面観

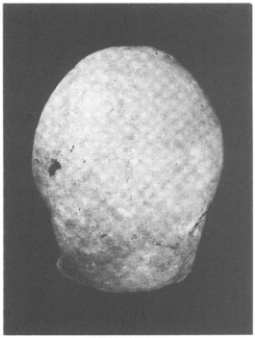

頭蓋骨上面観

長坂３号墳Ａ埋葬人骨

附章２

長坂１号墳出土土器の胎土分析

岡山理科大学自然科学研究所
白　石　　純

１．分析の目的

この胎土分析では、蛍光Ｘ線分析法により長坂１号墳出土の土器を分析し、以下のことについて検討した。

(1) 長坂１号墳の土器棺から出土した壺、器台棺とそれを覆っていた特殊壺などを分析し、個々の土器により差異がみられるか。また、この中心主体である箱式石棺が構築されていた床面の粘土とこれら出土土器との比較を行い違いがみられるか。

(2) 長坂１号墳出土の器台および特殊壺などと足守川流域およびその他地域（岡山市加茂小学校遺跡１次調査、備前国府推定地（南国長）遺跡[1]、矢部南向遺跡[2]、鯉喰神社弥生墳丘墓、有本遺跡Ｂ地区[3]、中山遺跡、経塚弥生墳丘墓）から出土した特殊器台・壺との胎土の差異について検討した。

２．分析結果

分析はリガク電気の蛍光Ｘ線分析装置（KG-4型）を使用し、測定方法・測定条件・試料調整などは従来の方法で実施した。

分析した試料は第１表に挙げた39点の土器類である。

分析の結果、K、Ca、Sr、Rb　の各元素からXY散布図を作成し胎土の差異について検討した。

長坂１号墳出土土器のなかでの胎土の比較では、第１図K-Ca、第２図Sr-Rbの各散布図から器台棺の１（器台）、２（器台を覆っている壺）、３（器台を覆っている壺）と土器棺の５（壺棺を覆っている特殊壺）の４点が一つにまとまり、器台棺の４（器台棺を覆っている特殊壺）は単独で分布している。また土器棺の６（壺棺）、７（壺棺の蓋である高坏）の２点ともまとまらず散漫な分布をしている。そして、箱式石棺の床面および掘方採取の粘土と器台棺、土器棺出土土器との比較では、粘土がほぼ一つにまとまる傾向にある。特に１、２、３、５の土器と８、９の粘土がより近いところに分布していることがわかった。この結果１、２、３、５、６、７と４の２つの胎土に大きく分かれる。

次に長坂１号墳出土土器と周辺遺跡から出土した土器の比較では、第３図K-Ca、第４図Sr-Rbの両散布図から大きく２つのグループに分類される。

１つは第３図のCa量が２％以上で第４図のRb量が80ppm以下のもので、長坂１号墳の４、加茂小学校遺跡、備前国府推定地遺跡の１・２・３・４・５、矢部南向遺跡、鯉喰神社弥生墳丘墓、有本遺跡B地区、中山遺跡、経塚弥生墳丘墓１・３の土器である（Ａグループ）。

もう１つはCa量が２％以下で、Rb量が80ppm以上のグループで長坂１号墳１・２・３・５・６・７、備前国府推定地（南国長）遺跡６・８である（Ｂグループ）。

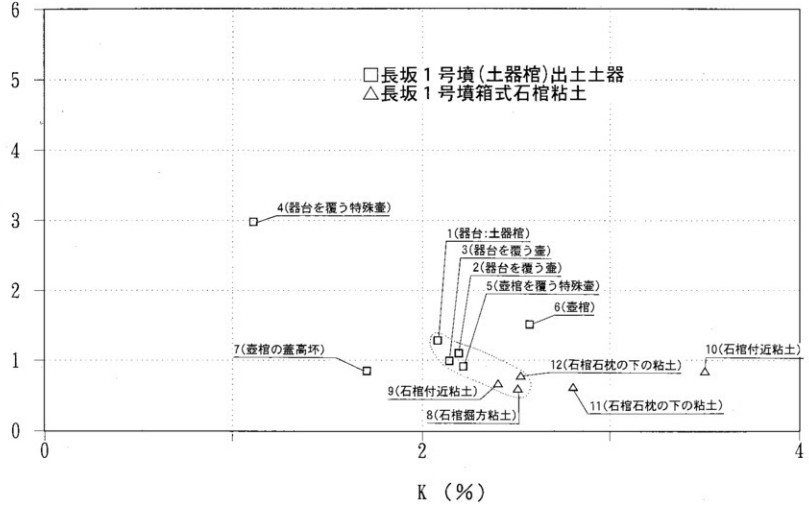

第１図　長坂１号墳出土土器および主体部粘土との比較

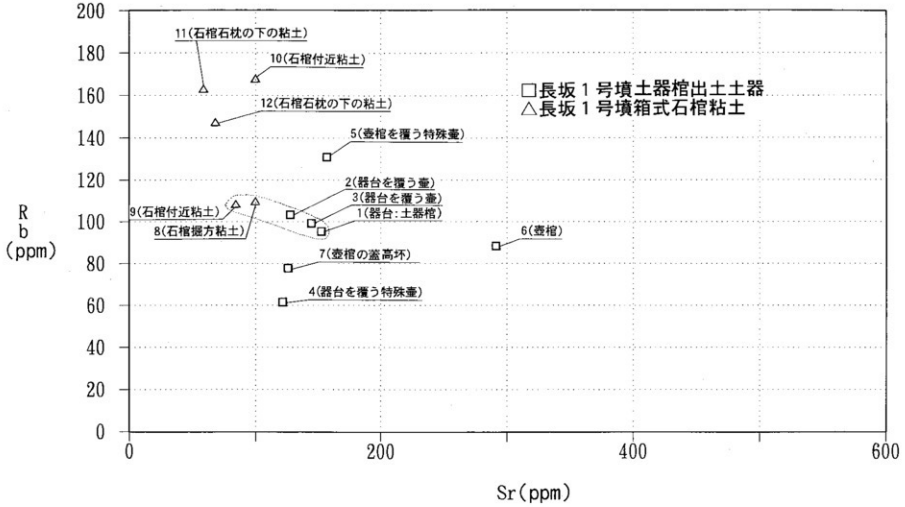

第２図　長坂１号墳出土土器および主体部粘土との比較

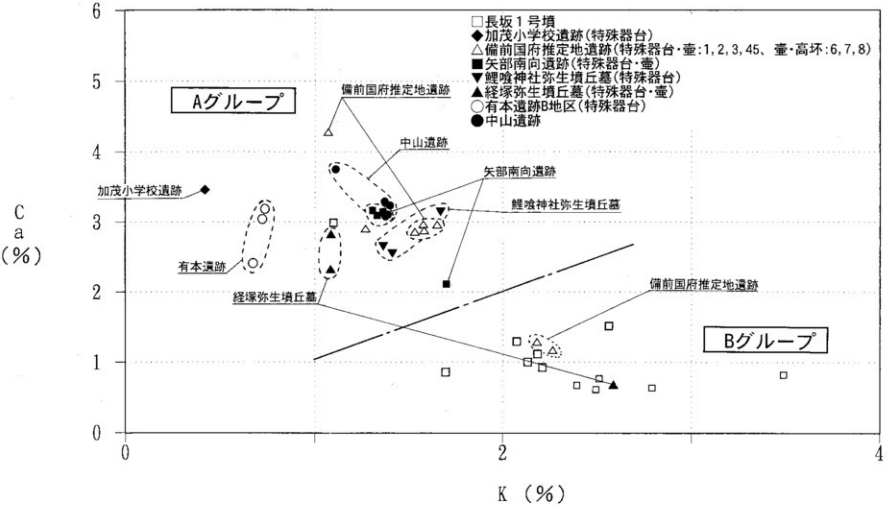

第３図　長坂１号墳出土土器と足守川流域その他遺跡出土特殊器台・壺との比較

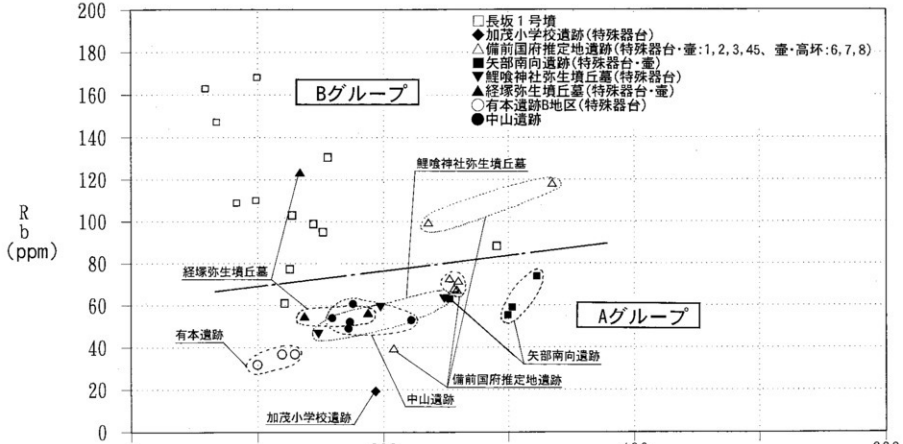

第４図　長坂１号墳出土土器と足守川流域その他遺跡出土特殊器台・壺との比較

3．まとめ

以上の分析結果を簡単にまとめると

(1) 長坂１号墳出土の土器は、大きく２つのグループに分類できた。１つは胎土中に混入されている砂粒（角閃石・黒雲母）から特殊器台・壺などに使用されているものに類似しているものである。そして、もう１つは胎土中に石英、長石類の砂粒が多くみられるもので、箱式石棺の掘方などで採取した粘土と胎土的に近似していることがわかり、この土器に使用されている粘土は花崗岩の風化粘土を使用しているか、あるいはこの粘土が混入されていると推測されよう(4)。

(2) 長坂１号墳出土土器と周辺遺跡出土の特殊器台・壺などとの比較では、長坂１号墳の４（特殊壺）が周辺遺跡出土の特殊器台・壺と胎土的（Ａグループ）に類似していることがわかった。また、このＡグループのなかでも個々の遺跡の特殊器台ごとにまとまる傾向にあり、各遺跡の特殊器台の胎土に特徴があることが推定される分布状況をしている。そして、大きく三つに分類されよう。それは、加茂小学校遺跡と有本遺跡Ｂ地区と備前国府推定地、矢部南向、鯉喰神社、経塚、中山である。しかし、資料的に貴重な特殊器台・壺を分析することから分析点数が各遺跡ごとに非常に少なく分析資料を増やせば前述したような分類ができないかもしれない。非常に曖昧な結果となってしまった。今後、資料の制約もあるが、この特殊器台・壺の時期、器種別に資料を蓄積し再検討する必要がある。

この分析の機会を与えていただきました草原孝典氏をはじめ、岡山県古代吉備文化財センター、岡山市教育委員会、津山市教育委員会、落合町教育委員会の各機関にお世話になりました。記して感謝いたします。

註

（１）岡山市教育委員会　「備前国府推定地（南国長）遺跡」
『岡山市埋蔵文化財調査の概要　－1996年度－』岡山市教育委員会　1998

（２）白石　純「足守加茂Ａ・Ｂ遺跡、足守川矢部南向遺跡出土土器の胎土分析」
『足守加茂A遺跡、足守加茂B遺跡、足守川矢部南向遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告94
岡山県教育委員会　1995

（３）白石　純「有本遺跡Ｂ地区出土土器の胎土分析」『有本遺跡ほか』
津山市埋蔵文化財発掘調査報告第62集　津山市教育委員会　1998

（４）ただ、ここで問題になることは岡山南部地域は花崗岩地帯で、この足守川流域以外でも花崗岩の風化粘土が採取できる。しかし、遺跡近傍で焼成できる粘土が採取できるのであるならば、当然のことながら近くで採取できる粘土を使用したと考えられる。

第1表 各遺跡の分析資料一覧表（%） ただし、Sr・Rbはppm

番号	遺跡名	遺構名	器種・掲載図番号	K	Fe	Ti	Ca	Sr	Rb
1	長坂1号墳	器台棺	器台 ・番号1	2.08	8.86	0.85	1.29	153	95
2	長坂1号墳	器台棺	壺 ・番号2	2.19	7.90	0.81	1.11	128	103
3	長坂1号墳	器台棺	壺 ・番号3	2.14	7.63	0.76	1.00	145	99
4	長坂1号墳	器台棺	特殊壺 ・番号7	1.11	12.98	1.73	2.99	122	61
5	長坂1号墳	土器棺	壺棺の蓋(特殊壺)・番号12	2.21	4.76	0.74	0.92	157	131
6	長坂1号墳	土器棺	壺棺 ・番号14	2.57	9.06	0.57	1.51	291	88
7	長坂1号墳	土器棺	壺棺の蓋（高杯）・番号13	1.70	4.76	0.79	0.86	126	77
8	長坂1号墳	中心主体	石棺屑方粘土	2.50	7.57	0.79	0.62	100	110
9	長坂1号墳	中心主体	石棺附近 粘土1	2.40	7.37	0.77	0.67	84	109
10	長坂1号墳	中心主体	石棺附近 粘土2	3.49	5.02	0.47	0.84	100	168
11	長坂1号墳	中心主体	石棺石枕の下 粘土1	2.79	6.09	0.51	0.64	59	163
12	長坂1号墳	中心主体	石棺石枕の下 粘土2	2.52	7.54	0.55	0.77	68	147
1	津寺（加茂小学校）遺跡	溝	特殊器台	0.43	13.72	1.13	3.45	196	19
1	備前国府推定地（南国長）遺跡	土壙-1	特殊器台	1.08	11.83	0.77	4.30	209	40
2	備前国府推定地（南国長）遺跡	土壙-1	特殊壺	1.59	11.38	1.41	2.90	259	68
3	備前国府推定地（南国長）遺跡	土壙-1	特殊壺	1.54	11.00	1.37	2.88	258	68
4	備前国府推定地（南国長）遺跡	土壙-1	特殊壺	1.58	11.30	1.40	2.99	253	73
5	備前国府推定地（南国長）遺跡	土壙-1	特殊壺	1.66	11.39	1.46	2.99	260	72
6	備前国府推定地（南国長）遺跡	土壙-1	高杯	2.19	12.90	1.01	1.31	237	100
7	備前国府推定地（南国長）遺跡	土壙-1	甕	1.28	6.53	0.81	2.93	620	62
8	備前国府推定地（南国長）遺跡	土壙-1	甕	2.27	4.54	0.82	1.19	335	118
1	足守川矢部南向遺跡	土壙-72	特殊器台	1.38	10.98	1.17	3.15	303	59
2	足守川矢部南向遺跡	土壙-72	特殊器台	1.32	11.44	1.19	3.16	300	55
3	足守川矢部南向遺跡	土壙-72	特殊壺	1.71	6.97	0.75	2.11	322	74
4	足守川矢部南向遺跡	土壙-72	特殊器台	1.34	11.39	1.24	3.10	254	63
1	鯉喰神社弥生墳丘墓		特殊器台	1.37	12.36	1.50	2.66	150	46
2	鯉喰神社弥生墳丘墓		特殊器台	1.67	13.19	1.69	3.15	251	63
3	鯉喰神社弥生墳丘墓		特殊器台	1.42	13.50	1.58	2.56	199	59
1	有本遺跡	B地区	特殊器台	0.74	14.48	1.35	3.19	129	37
2	有本遺跡	B地区	特殊器台	0.73	14.08	1.31	3.06	120	37
3	有本遺跡	B地区	特殊器台	0.68	13.46	1.33	2.42	100	32
1	中山遺跡	第4グループ 土壙-155		1.38	11.10	1.24	3.10	159	54
2	中山遺跡	第4グループ 土壙-155		1.40	11.26	1.29	3.24	176	61
3	中山遺跡	第4グループ 土壙-155		1.38	11.21	1.25	3.29	173	52
4	中山遺跡	第4グループ 土壙-155		1.39	11.24	1.26	3.11	172	49
5	中山遺跡	第4グループ 土壙-155		1.12	11.19	1.03	3.76	222	53
1	経塚弥生墳丘墓		特殊壺	1.09	11.63	1.11	2.81	188	56
2	経塚弥生墳丘墓		特殊器台	2.58	6.82	0.73	0.67	134	123
3	経塚弥生墳丘墓		特殊壺	1.09	12.70	1.43	2.31	137	55

附章３

長坂古墳群出土の赤色顔料について

岡山理科大学自然科学研究所
白石　純

長坂１号墳主体部および２号墳主体部内から出土した赤色顔料の由来について検討した。

古墳などの埋葬主体部内から出土する赤色顔料は、酸化第２鉄（赤鉄鉱を主成分とするベンガラ）と硫化水銀（辰砂を主成分とする朱）が主に使用されていることがわかっている[1]。そこで、この分析ではこれらの赤色顔料が含まれているかどうか検討した。

分析試料は１号墳主体部の箱式石棺の蓋石（花崗岩）および２号墳主体部の小口石（花崗岩）の表面にそれぞれ付着していた赤色顔料を分析した。

分析方法はＸ線回折法と蛍光Ｘ線分析法で実施した。

Ｘ線回折法では赤色顔料の鉱物成分について調べた。装置はリガク電気製Ｘ線回折装置を用い、Ｘ線管球：Cu（Ｋα）で印加電圧：40kV、印加電流20mAで測定した。

この結果、第１図の１号墳主体部のＸ線回折図では赤鉄鉱のピークが観察されたが、２号墳主体部の試料からは赤鉄鉱のピークはみられなかった。

蛍光Ｘ線分析法では赤色顔料の主成分について検討した。装置はセイコーインスツルメンツ㈱卓上型蛍光Ｘ線分析計を用い、Ｘ線管球：Rh、検出器：Si半導体検出器、電圧：15kV，50kV、電流10～255μAで測定した。この結果、１号墳Ｂ主体部からは赤鉄鉱の成分である鉄（Fe_2O_3）が検出された。この他に珪素（SiO_2）、アルミニウム（Al_2O_3）、カルシウム（CaO）、カリウム（K_2O）などの元素も検出されたが、これらの元素は赤色顔料が付着していた花崗岩製の蓋石および小口石に含まれているものと考えられる。

以上の結果から、１号墳主体部の箱式石棺の蓋石に付着していた赤色顔料はベンガラと考えられる。また、２号墳主体部の赤色顔料はベンガラや朱の成分は検出されなかったことからそれ以外の赤色粘土などに由来することが推測される。

註

（１）本田光子「赤色顔料の資料化」『月刊考古学ジャーナル』11月号　No.438　1998

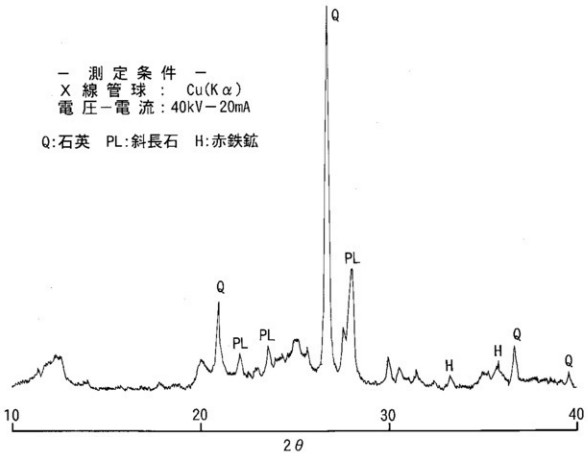

第1図　1号墳主体部蓋石の赤色顔料X線回折図

調査前の状況（左上端は造山古墳）

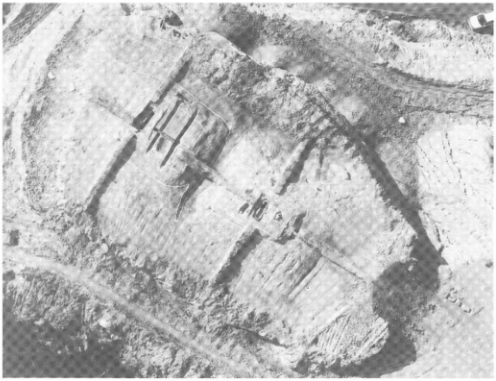

長坂古墳群空撮（堀家純一氏提供）

図版第 2

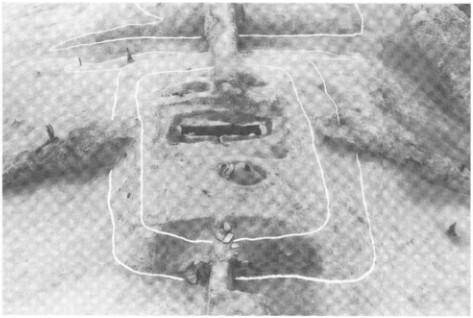

長坂 1 号墳

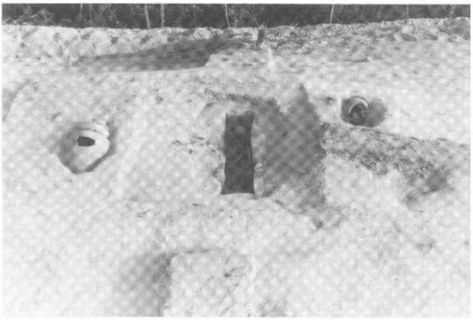

長坂 1 号墳埋葬施設

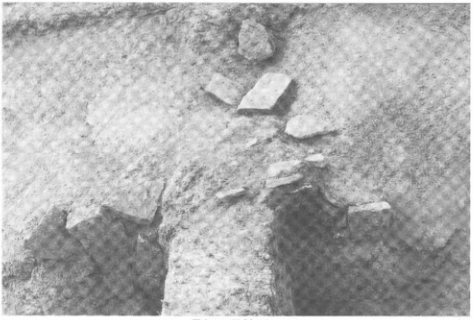

長坂 1 号墳列石

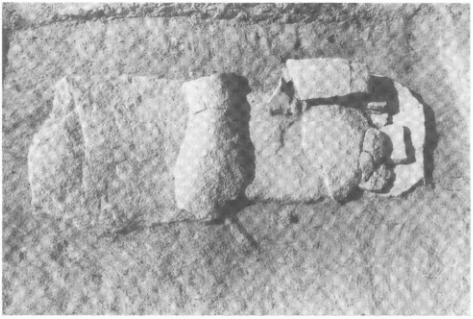

長坂 1 号墳　石棺蓋石

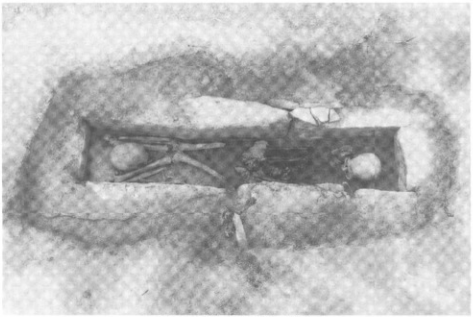

長坂 1 号墳　人骨出土状況

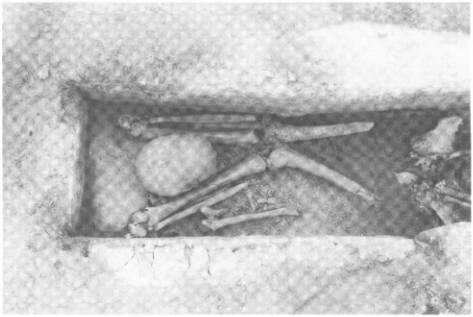

長坂 1 号墳　石棺　初葬人骨

図版第4

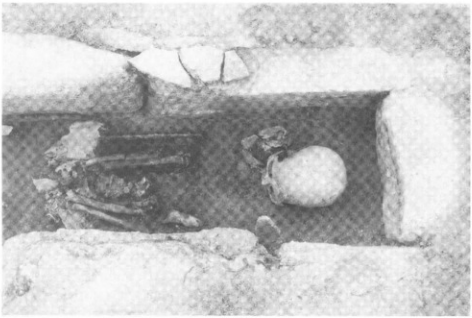

長坂1号墳　石棺　追葬人骨

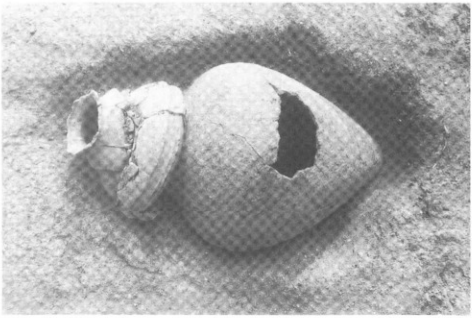

長坂1号墳　土器棺

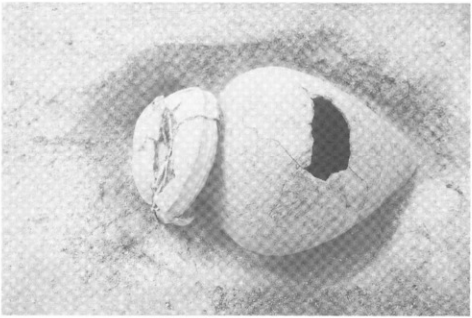

長坂1号墳　土器棺壺除去後

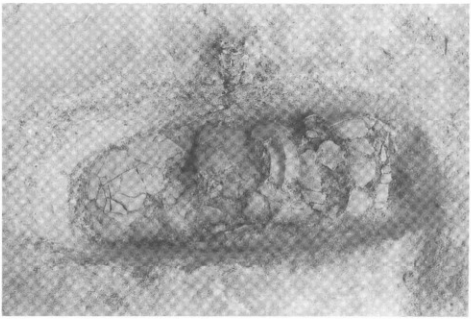

長坂 1 号墳　器台棺上面の土器

長坂 1 号墳　器台棺出土状況

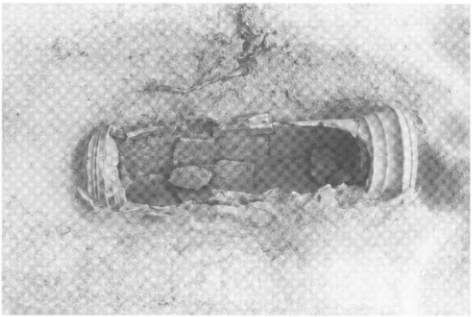

長坂 1 号墳　器台棺内石出土状況

図版第 6

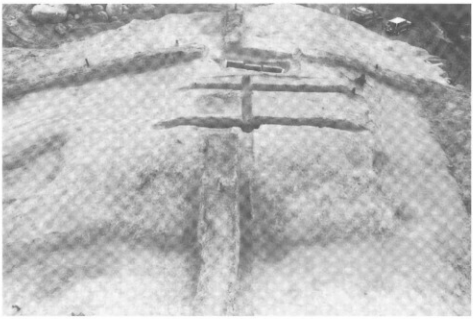

長坂 2 号墳（手前が区画溝）

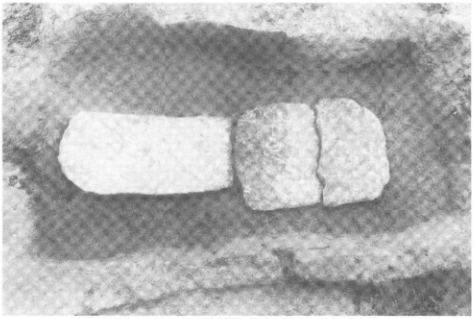

長坂 2 号墳　石棺蓋石

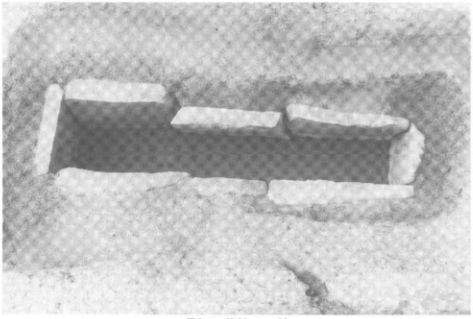

長坂 2 号墳　石棺

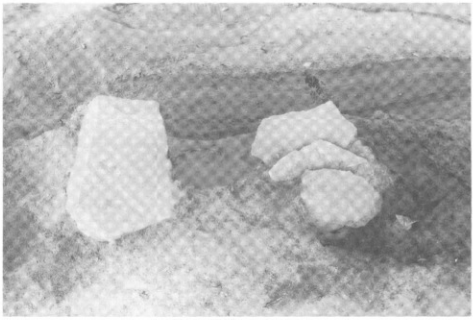

長坂 3 号墳　石棺蓋石

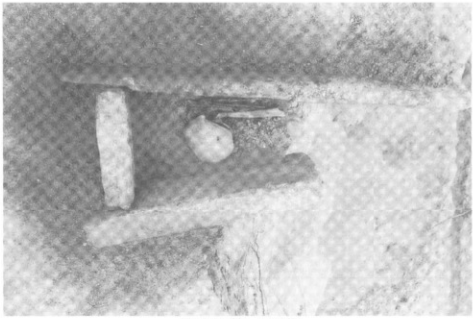

長坂 3 号墳　A 埋葬

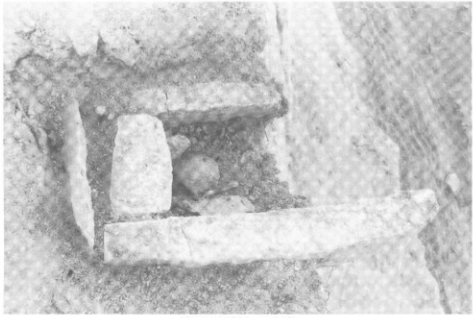

長坂 3 号墳　B 埋葬

図版第 8

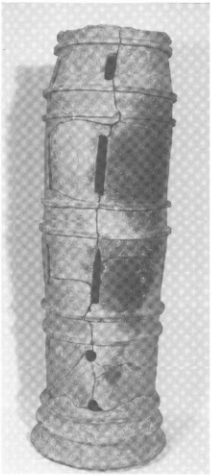

器台

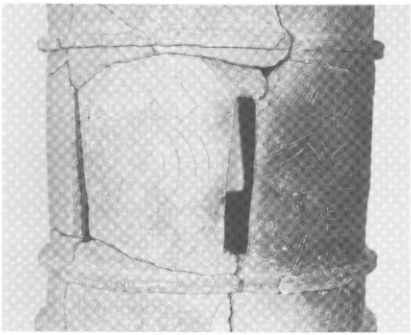

器台紋様部分拡大

壺 2

壺 3

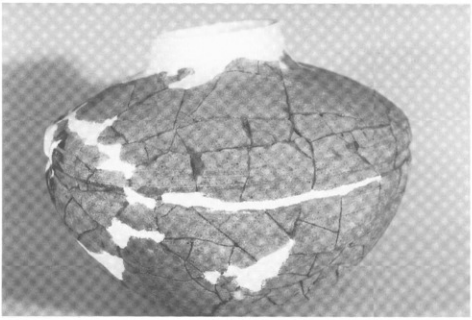

特殊壺 7

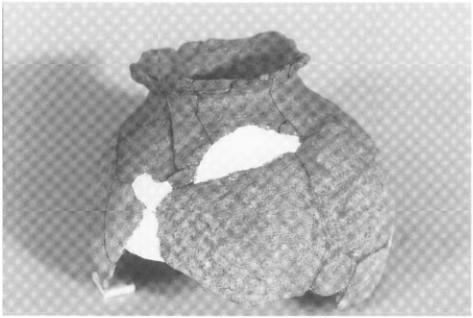

土器棺11

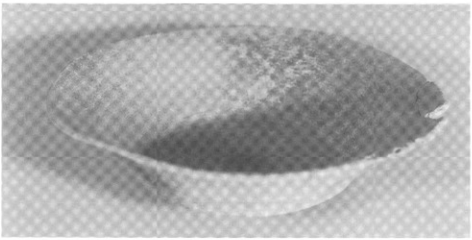

土器棺13

図版第10

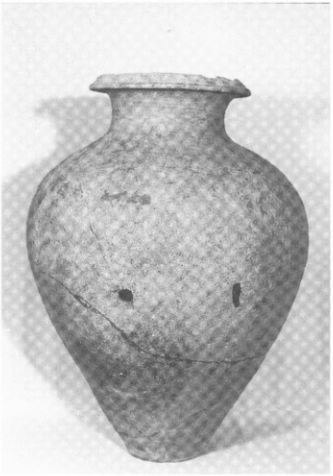

土器棺14

区画溝15

区画溝15

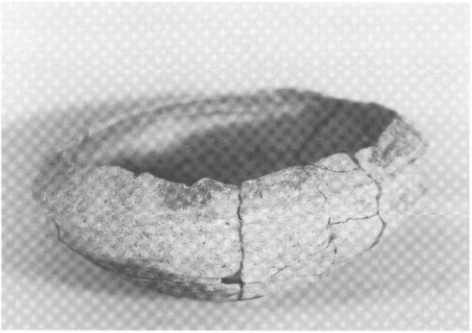

土器棺12

報告書抄録

ふりがな	ながさかこふんぐん
書名	長坂古墳群
副書名	
編著者名	出宮徳尚・草原孝典・木村真紀
編集・発行機関	岡山市教育委員会文化課
所在地	〒700-8544　岡山市大供1-1-1　tel 086-225-4211
発行年月日	西暦　1999年3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
ながさかこふんぐん 長坂古墳群	おかやまけんおかやまし 岡山県岡山市 しもあしもり 下足守	33201		34° 43′ 00″	133° 49′ 30″	1995.10.16 ～ 1995.11.30	1,244.96	土石採集に伴う事前調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
長坂古墳群	古墳	古墳時代	石棺 土器棺 器台棺 区画溝	土器 鉄剣	特殊な器台を埋葬施設に使用

あ と が き

私たちが生活しております足元には、先祖達の生活文化の直接的な足跡であります文化遺産が埋没しております。それらの大半は当時の人々の生活に密着しており、派手な外見をなさないものではありますが、それらは現代の私たちに歴史の深みを確実に伝えてくれるものなのです。これらは埋蔵文化財と呼ばれる市民共有の先人達の遺産であり、後世の子孫達へ確かに伝えていかなければならないものと思います。

ところが、丘陵そのものを削り取ったり、地下数メートルの地盤の掘削をも伴う最近の開発の激しさは、自然環境の破壊や公害問題はもとより、文化遺産に対しても極めて危険な状況を招来させています。岡山市教育委員会の文化課も文化遺産の保護と調査に努めていますが、土地と一体となっています埋蔵文化財の保護行政は、開発か文化財の現存かのまさに二者択一の修羅場であります。こうした状況の内で、両者の整合を少しでも図るべく記録保存の発掘調査を実施していますが、その社会的要求は天井知らずの恐れさえ覚えさせられます。私は、各種の発掘現場に立つ都度にその奥行きの深さと掛け替えの無さを痛感させられ、文化財保護行政の責務の重要性を改めて肝に銘じるところです。

この度の発掘調査は、土石採集に起因したものです。調査は多くの関係者の皆様方のご尽力とご協力により無事終了し、報告書の刊行まで果たすことができました。各位に感謝申し上げます。

発掘調査の成果はこの報告書にまとめましたが、今後の埋蔵文化財の保護保存と調査に、さらに私たちの共有財産である郷土の文化財に対する理解と認識を深める一助となることを願うものです。

平成11年３月31日

岡山市教育委員会生涯学習部
文化課長　米村　博

附

足守庄荘園遺構緊急調査
牓示比定遺構発掘調査概報

(再　　録)

・本概報は昭和54年度末に発行したが、発行部数が限られていたため、一般にまで配布できていないことを考慮して、所在地及び遺跡内容に類似性のある本編の報告書に再録したものである。
・再録にあたっては、B5判であった本概報をそのまま本編のA4判の規格に適合させているが、判面は全く変えていない。

1980年3月

岡山市教育委員会

序

近年の著しい都市開発は、地域の近代化と都市化を増進させる一方におきまして、伝統文化の喪失・自然環境の破壊・公害等の社会的問題をも派生させています。なかでも、開発に伴う「文化財の保護」は、古代吉備国の中枢地に位置する岡山市にとりましては、宿命的な大きな課題であり、文化財保護・保存行政の中心施策の一つであります。

岡山市教育委員会は、この数年来、文化財の保護と地域開発の調和を図るため、埋蔵文化財の分布調査と各種の遺跡の発掘調査を実施してまいりましたが、つぎからつぎへ押し寄せる開発の波に、埋蔵文化財の保存施策のむつかしさとやりがいを感じ入っている次第であります。

このたび報告する延寿寺跡は、古代の絵図が現存する荘園跡として全国的に著明な備中国足守庄の中核的遺構と見立てられ、広く注目を浴びていました。しかし、県道バイパスの設置とそれに伴うスプロール化現象の進行に基づき、足守庄の荘園遺構、なかんずく延寿寺跡の保存対策が緊急の課題になったのであります。このため、岡山市教育委員会では、足守庄荘園遺構の遺存状況の把握と延寿寺の所在確証と内容を明らかにすることを目的とし、文化庁・岡山県教育委員会のご支援・ご指導のもとに分布調査と発掘調査を実施することにしたのであります。

調査にあたっては、諸々の制約を受けながらも延寿寺の所在と年代・その他荘園生活関連遺構の検出及び荘園遺構のいくつかを確認することができるに至ったのは、関係各位のご指導・ご助勢によるところであります。特に、発掘のご無理をお願いした地権者各位、調査対策委員の先生方をはじめ調査従事者各位、ご協力頂いた地元大釜谷町内会の各位に対して、心から感謝の意を表する次第です。

なお、今後も足守庄荘園遺構の調査を予定いたしておりますので、荘園遺構の調査というこれまでにあまり類例のない調査でありますだけに、研究者の方々をはじめ関係各位の今後一層のご高見・ご指導・ご助勢を賜わるようにお願いいたします。

昭和55年３月31日

岡山市教育委員会
教育長　橋本　進

例　　言

1．　この報告書は、岡山市教育委員会が昭和55年１月から同年２月にかけて実施した、足守庄荘園遺構緊急調査に基づく岡山市足守、立石遺構・経塚遺構の発掘調査に関するものである。
2．この報告書の作成は、岡山市教育委員会が実施し、その執筆は、第一章・第二章を出宮徳尚、第三章を神谷正義・出宮が担った。
3．遺構実測図の浄写は、神谷正義・出宮が行い、遺物の整理・実測及び実測図の浄写は、神谷が行った。遺物の写真撮影及び編集は、出宮が担った。
4．この報告書に用いている高度値は、標準海抜高度である。
5．この報告書に用いているグリッド方位は、Ｇｒ，Ｎが磁北から23度偏西である。

目　　次

第一章　歴　史　的　環　境……1頁
第二章　調　査　経　過……4頁
第三章　調　査　成　果……7頁

挿　　図

第１図　足守庄荘園跡周辺地形・遺跡分布図……２頁
第２図　立石遺構周辺地形図……８頁
第３図　立石遺構周辺地形測量図……９頁
第４図　立石遺構実測図……挿頁
第５図　経塚遺構周辺地形図……11頁
第６図　経塚遺構測量図……12頁
第７図　ＳＴ主任部上配石遺構実測図……14頁
第８図から第10図　各トレンチ４壁面実測図……13頁
第11図　立石遺構出土遺物実測図……15頁
第12図　経塚遺構出土物実測図……15頁
第13図　経塚遺構出土遺物実測図……16頁

第一章　歴史的環境

足守庄は、北部の吉備高原南端の入り込んだ谷から南部の備中国南東部沖積平野（旧高梁川分流流域平野部）へ流れでた中小河川大井川（現足守川）下流の左岸の平野とその周辺丘陵に形成された荘園で、律令制の備中国賀夜郡足守郷全域を占めていたと推定される。備中国南東部を本拠地にして国造から郡司層となった吉備一族とされる古代豪族の加夜氏（賀陽）が、平安時代後半に、かつての本拠地の一つであったと考えられる足守郷一帯の荘園化を図ったものと推定され、嘉応元年（1169）に同氏から後白河法皇に寄進されて三代御起請地の寄進地系荘園となった。その後、後白河法皇から山城国の神護寺に再寄進され、元暦元年（1184）以降同寺の荘園として鎌倉時代から室町時代前期にかけて存続していた。嘉応元年の賀陽氏から後白河法皇に寄進した時に製作された絵図の備中国足守庄図が、神護寺に現存し、絵図に描かれている地形と現在の岡山市足守、下足守、上土田地区の地形が著しく即応している。

このたび発掘を含め調査の実施にあたった足守庄の歴史的性格、内容を展望する前提として、足守川中・下流に形成された原始・古代の遺跡の存在状態を概括的に展望しておきたい。

現在では児島湾に注いでいる足守川は、古代には大井川と呼ばれ、古代末以降に埋没して河田となってしまったが、それ以前には総社から分かれて庭瀬（古代の吉備の津＝港）に流れていた高梁川分流に合流していた。吉備高原南部の山間を北から南に流れ、備中国南東部の沖積地で高梁川に注いでいた足守川の流域には、古墳時代を中心に古代の遺跡が一つの地域的まとまりをもって濃密に形成されており、所謂吉備政権を構成した有力部族加夜氏の本拠地の一ヶ所とされている。

足守川流域で縄文時代の遺跡は、これまでに明確な遺構が発見されていないが、吉田山（現在の足守町並の西側の山塊）山麓で、地元研究者によって流動した縄文式土器片が採集されており、この山塊のどこかに縄文時代の遺跡が存在することが確実である。また、縄文時代晩期の土器片の数点が、上土田地区の第１次延寿寺跡発掘調査で古代水田層中から流入状態で検出されており、吉備地方各地の弥生時代の中心的遺跡に見られる同時代に先行して継承される縄文時代晩期の遺跡は、足守川中流流域のどこかに存在していることも確実である。

弥生時代の遺跡は、足守川の支流の日近川と足守川の合流する中流流域や、吉田山南山麓部分、さらに、下流左岸の下足守から上土田の低丘陵上に、中期から後期の散布地が確認されている。下流左岸の低丘陵に形成されている遺跡は、地形的特徴や墳丘墓・前半期古墳の系統的展開などの形成状況から、先年調査された岡山県赤磐郡山陽町の山陽団地（東高月遺跡群の一部）の大遺跡に匹敵する大遺跡の存在も推測される。また、足守地区からは、かつて流水文の銅鐸が出土している。しかし、足守川中・下流域の弥生時代の遺跡は、発展的に形成されいたと推定されるが、その内容と動向が検討できるほどには精査がなされていない。

弥生時代末から古墳時代前半期には、足守川と日近川の合流地点北方の丘陵上や足守川下流左岸の丘陵上に、墳丘墓及び古墳群が集中して造られている。特に後者は、数基の前方後円墳前方後方墳を盟主的に伴う二系列の古墳群を中心に、７ヶ所の系列的小古墳群（支群）が形成されており、総数100 基を越える一大古墳群・吉備の中枢地の一部であったことを示すものであるが、南部の一部は、高梁川分流左岸に伴う古墳群に含まれるものもある。これらの古墳群の内には、特殊器台、特殊壺を

第1図　足守庄荘園跡周辺地形遺跡分布図

伴う墳丘墓の系列もあり、弥生時代末期から古墳時代へ歴史的展開を示す重要な古墳群である。しかし、足守川流域の古墳群は、築造状況が極めて在地的であり、一基の大型前方後円墳をも析出できておらず、吉備の政治権力（政権）での位置付けに重要な問題点（在地性）を示すものである。

古墳時代後半期には、足守川上流や日近川の山間部・日近川下流域・足守川下流の丘陵谷部に極めて集中した古墳群を形成しており、後期古墳は特定地点に偏よる傾向がある。特に、足守川上流と日近川上流の山間部には古式の横穴式石室や炉（製鉄＝タタラ？）に伴うと推定される古墳など南部沖積平野に伴う古墳と趣を異にした築造状況の古墳が所在している。この山間部山頂に点々と箱式石棺を内部主体とする小形円墳があり、あるいは、これらの後期古墳に先行するかもしれない。また、足守川中流背後の三井谷には一大古墳群がまさに「王家の谷」のように集中して築造されており、この内の一基から家形石棺を出土している。三井谷の古墳群は尾根を境に横尾（旧一宮町分）の古墳群と背合の状況にあり、後に備前国となった横尾の小盆地の古墳群も、あるいは三井谷を経由して形成・展開されたものかも知れない。いずれにしても古墳時代後半期以降の足守川流域は、後に賀夜郡となった地区内では、古墳群の形成状況が優位な地にあり、同じく屈指の古墳群を形成している南東隣りの旧高松町北西部と一体になって、吉備氏一族であり、国造となった賀夜氏の本拠地をなしていたものであろう。

白鳳時代から奈良時代にかけての遺跡は、前記の様に前代に著しい遺跡群を形成した割には古代寺院等の顕著な遺跡が見当たらず、激減状況にある。この近くでの古代寺院は、足守川下流左岸の丘陵を隔てた旧高松町鶴の山麓部に所在する白鳳時代創建の大崎廃寺であるが、地形的に足守川流域に直接伴うものでない。なお余談ながら、足守郷は、日本書紀応神紀22年の条に記載されている、誉田別（応神）天皇と吉備氏の結び付を示す伝承の舞台、葉田の葦守宮の比定地である。宮の所在の是非は別として、この地が古代史の展開に重要性を担った地域であることには間違いないであろう。

平安時代以降の遺跡は、前記の足守庄関連遺構と銘文を伴う石造物等が確認されている。足守庄図に記載されている地形と、現在の足守川東岸一帯の地形や水田区割が著しく即応し、記入されている三井寺、土子堂、八満山、八幡宮、吉田山、藤木山等の寺社名や地名は、字名や石造物の銘文として現在にまで伝わっている。特に、庄図に中心的に描かれている延寿寺は、比定位置に堂の本、堂の前、倉ヶ市等の寺院関係字名が残り、礎石や瓦の出土等の考古資料からの確証に欠けるものの寺院社の存在が強く想定され、幻の寺とされていた。また、庄図記載の八幡宮の後身とされる足守八幡宮の参道入口に建てられている鳥居には、「康安元年辛丑十月二日　願主」　「大工　沙弥妙阿」　「神主賀陽重人」　「祝師　僧頼澄」の銘文があり、荘園と賀陽（加夜）氏との繋りを示している。さらに現在は、山麓に所在する石造宝殿には、「暦応元年戊寅十一月二十二日」　「王子○○○……」の銘があり、この宝殿は、本来現在地の東の山上にあったとの伝承があり、庄図に記入されている王子堂の比定位置に対応するもので、「王子」の銘も王子堂の名に由来するものであろう。さらに荘園の北東境界として記入されている大井御庄堺藤木山の現対応地には藤木山の名が残り、尾根上に「立石」と呼ばれる巨大な石積遺構が残存している。

なお、足守川流域に直接伴う遺跡ではないが、足守川右岸の低丘陵を隔てた西方背後の吉備高原南端山塊山頂には、近年脚光を浴びだした古代山城の鬼城山城跡が所在する。鬼城山城跡の石塁に立つと、一望のもとに足守庄跡全域が見わたせる。また、備中国国府は、足守庄南西隣から、南西約3.5kmの至近距離にあり、律令制では同じ賀夜郡内に形成されている。